

京田辺市の教育

令和7年版

京田辺市教育委員会

京田辺市の教育

◎ 市民憲章等	1
I 京田辺市の概要（市の沿革、位置と面積、地形、地質等）	2
II 京田辺市教育振興基本計画	4
III 教育行政	10
1. 京田辺市教育の沿革	10
2. 教育委員会	16
(1) 事務局所在地	16
(2) 教育長	16
(3) 教育委員	16
(4) 教育委員会会議開催状況	18
(5) 教育委員会事務局・教育機関組織図	22
(6) 教育委員会の事務分掌	23
(7) 教育委員会委嘱委員等	25
① 社会教育委員	25
② 学校教育審議会委員	25
③ 生涯学習推進協議会委員	26
④ いじめ防止対策推進委員会委員	26
⑤ 就学相談委員会委員	27
⑥ 図書館協議会委員	28
⑦ 学校部活動の地域移行推進協議会委員	28
⑧ 学校医・学校歯科医・学校薬剤師	29
3. 教育財政	30
IV 学校教育	31
1. 幼稚園・認定こども園・小学校・中学校の教職員数	31
2. 園児数・児童数・生徒数、学級数	32
3. 園児数・児童数・生徒数の推移	35
4. 小学校・中学校の変遷	36
5. 幼稚園・認定こども園・小学校・中学校等の施設の状況	37
6. 幼稚園・認定こども園・小学校・中学校の教育目標	39
7. 幼稚園・認定こども園・小学校・中学校の研究主題	42
8. 小学校入学児童の経歴	45
9. 中学校卒業生の進路状況	45
10. 教育相談事業実施状況	46

1 11. 教育支援センター実施状況	4 7
1 12. 教職員研修実施状況	4 7
V 社会教育	4 8
1. 社会教育の事業計画と施設概要	4 8
(1) 社会教育事業計画	4 8
① 社会教育課事業	4 8
② 講座等開設事業	4 8
③ 図書館事業	4 9
(2) 社会教育施設概要	5 0
① 中央公民館	5 0
② 分館公民館	5 0
③ 中央図書館	5 1
④ 北部分室	5 1
⑤ 中部分室	5 1
2. 社会教育の事業実績と施設利用状況	5 2
(1) 社会教育課事業実績	5 2
① 社会教育課事業	5 2
② 講座等開設事業実績	5 9
③ 図書館事業実績	6 6
(2) 社会教育施設の利用状況	7 7
① 中央公民館	7 7
② 中央図書館	7 8
VI 文化・スポーツの振興	7 9
社会体育施設の利用状況と事業実績	7 9
VII 教育事務の点検・評価	8 3

※ 本書は、令和7年5月1日時点における統計資料等とともに、令和6年度の実績を収録し、京田辺市の教育の現状を広く紹介しています。

※ II 京田辺市教育振興基本計画（4ページ～9ページ）については、令和5年度に策定したものを掲載しています。



○ 京田辺市章 ○

京田辺市マークの示す意味

京田辺の田の文字をかたどり、丸い円は市民の融和を意味し、横に突き出た部分は無限にのびゆく京田辺市を表現したものである。

(昭和 37 年 6 月 28 日制定)

(平成 9 年 4 月 1 日市制施行に伴い、田辺町章を京田辺市章とした。)

○ 京田辺市市民憲章 ○

わたくしたちは、未来に向かって、明るく住みよい緑豊かなまちづくりを進めていくために、市民憲章を定めます。

わたくしたちは、自然環境をまもり、美しいまちづくりを進めます。

わたくしたちは、産業と生活をはぐくみ、快適な田園都市をめざします。

わたくしたちは、心のふれあう、健康で明るい福祉のまちを築きます。

わたくしたちは、歴史と文化を大切にし、心豊かな人づくりに努めます。

わたくしたちは、世界と手をつなぎ、力を合わせて平和なまちをつくります。

(昭和 41 年 10 月 1 日制定)

(平成 9 年 4 月 1 日市制施行に伴い、田辺町住民憲章を京田辺市市民憲章とした。)



○ 京田辺市の木 ○

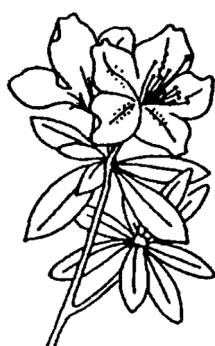
南京はぜ

京都の南部に位置する市にふさわしい木として紅葉美しい「南京はぜ」を選んだ。

木の強さはのびゆく市にふさわしい。

(昭和 42 年 11 月 1 日制定)

(平成 9 年 4 月 1 日市制施行に伴い、田辺町の木を京田辺市の木とした。)



○ 京田辺市の花 ○

ひらどつつじ

市の気候風土に適し、木が強く、花弁も大きく、美しいところからのびゆく市にふさわしい。

(昭和 44 年 6 月 16 日制定)

(平成 9 年 4 月 1 日市制施行に伴い、田辺町の花を京田辺市の花とした。)

I 京田辺市の概要

(1) 市の沿革

京田辺市の歴史は大変古く、早くから文化の開けたところであり、市内には、天神山豎穴住居跡群や飯岡古墳群をはじめ、数多くの遺跡が発見されています。また、古事記・日本書紀・万葉集などにもうたわれている「筒城」は、後に郡名(綴喜郡)にもなり、継体天皇が筒城宮として山城の国に皇居を最初に定められた地といわれています。

奈良時代には、奈良から大宰府に通じる山陽道の山本駅が設けられるなど、交通の要衝として開けていました。また、市のシンボルでもある甘南備山は、平安京造営に際し基準点として利用されていました。

平安時代末期から室町時代には、源平の戦乱の時代に三度も関白職についた近衛基通や一休禅師のような名高い高僧がこの地を愛し、晩年を過ごしています。

明治31年には、JR片町線(学研都市線)の前身である関西鉄道が長尾～木津間に開通し、田辺駅(現、京田辺駅)が設置されました。また、昭和3年11月には、奈良電気鉄道(現、近鉄京都線)が京都～西大寺間に開通することにより、南山城地域の中心地として発展してきました。

明治22年の市制町村制実施に際し、田辺村、薪村、河原村、興戸村の4か村が合併して、田辺村となり、明治39年10月12日に町制を施行し、田辺町となりました。昭和26年には隣接する大庄村、草内村、三山村、普賢寺村の4か村を編入統合しました。

その後、平成9年4月1日に市制を施行し、京田辺市となり現在に至っています。

(2) 位置と面積

本市は、京都府の南西部にあり、南山城地方の中央やや西寄りに位置しています。

東は木津川をはさんで城陽市、綴喜郡井手町と接し、西は生駒山系により大阪府枚方市、奈良県生駒市と境を分かち、北は八幡市、南は相楽郡精華町と接しています。

市中心部から直線距離にして、京都市へ約22km、大阪市へ約28km、奈良市へ約17kmと、近畿の大都市を結ぶ三角形のほぼ中心に位置しています。

また、国家的プロジェクトとして京都府、大阪府、奈良県にまたがる京阪奈丘陵において建設が進められている関西文化学術研究都市の北東部分となります。

市役所の位置		広ぼう(km)		総面積
東 経	北 緯	東 西	南 北	(km ²)
135度46分04秒	34度48分52秒	5. 5	10. 9	42. 92

(3) 地 形

本市の地形は、西部は生駒山系に連なる丘陵地、東部は淀川の三大支流の一つである木津川のつくりあげた沖積地からなる平野であり、甘南備山の麓から扇状にひろがった東斜面の不等辺三角形となっています。丘陵地から低地に至る緩傾斜地帯には、集落が多く分布し、四季それぞれに特色をもつ良好な自然環境に恵まれています。

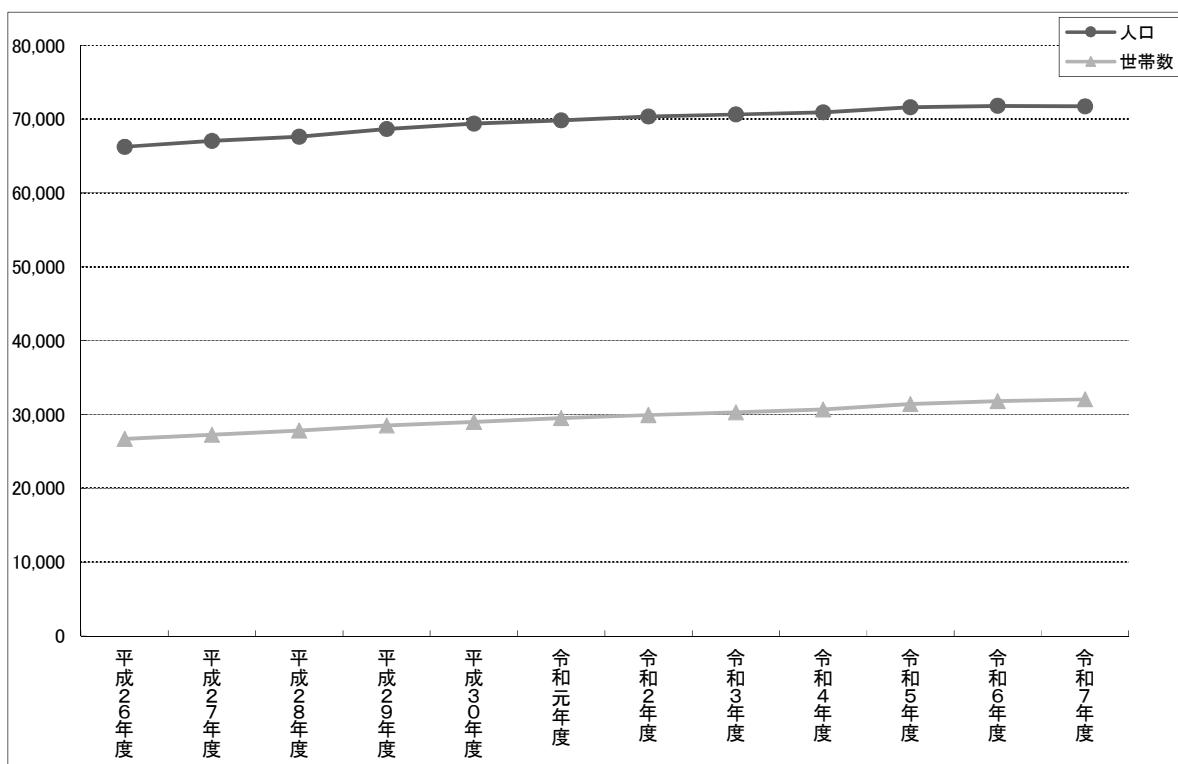
(4) 地 質

本市の地質は、甘南備山に僅かながら古生層が見られますが、市の西部丘陵地域は、大阪層群と呼ばれている洪積層の砂や粘土・礫などによって構成されたやわらかい地層です。この洪積地域の東側の木津川沿いの低地帯は、木津川によってつくられた沖積層です。

(5) 人口推移(5月1日現在)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
人口	66,273	67,059	67,617	68,696	69,427	69,873
世帯数	26,706	27,268	27,834	28,505	29,020	29,509
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人口	70,372	70,671	70,940	71,636	71,815	71,764
世帯数	29,928	30,291	30,707	31,401	31,827	32,069

(6) 推移グラフ



Ⅱ 京田辺市教育振興基本計画

1. 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

教育基本法は、その第17条第2項において、地方公共団体が、その地域の実情に応じ、教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない旨を規定しています。

これまで、本市教育委員会は、毎年度「京田辺市教育の方針」を策定し、学校教育並びに社会教育活動全般の指針としてきました。

今般、「京田辺市教育の方針」の役割を引き継ぐとともに、教育委員会と市長部局がより一層連携し、中長期にわたる教育関係施策を総合的、計画的に推進していくために、本市においても、教育基本法の規定に基づく計画として「京田辺市教育振興基本計画」を策定します。

また、策定にあたっては、市長が定める京田辺市教育大綱の基本理念や基本方針を踏まえるとともに、本市のまちづくりにおける「教育」の位置づけを一層明確にするため、市としての最上位計画である京田辺市総合計画との整合を図ります。

2 計画の位置づけ・計画期間

■計画の位置づけ

「京田辺市教育振興基本計画」は、教育基本法第17条第2項に規定されている「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として策定します。

また、まちづくりの基本方針である第4次京田辺市総合計画の方向性を踏まえた教育に関する分野別計画であり、他の本市関連計画とも整合性を図りながら施策を推進していくものです。

■計画期間

本計画の計画期間については、市総合計画の基本構想の計画期間との整合を踏まえることとします。

第4次京田辺市総合計画の基本構想の計画期間が令和2年度(2020)～令和13年度(2031)の12年間となっていること、市総合計画まちづくりプランの中期計画が令和6年度(2024)～令和9年度(2027)、後期計画が令和10年度(2028)～令和13年度(2031)となっていることから、「京田辺市教育振興基本計画」は、初回策定において、その計画期間を令和6年度(2024)から令和13年度(2031)までの8年間とします。

なお、社会情勢の変化等に対応するために、中間年度となる令和9年度(2027)に計画の評価を行い、必要に応じて見直すものとします。



2. 京田辺市の教育が目指す姿【京田辺市教育大綱】

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、本市の実情に応じ、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の根本となる方針として、京田辺市教育大綱を定めました。この大綱は、同法に定める「総合教育会議」において、市長が教育委員会と協議したうえで策定したものです。

京田辺市教育大綱に掲げた目指すべき姿の実現に向けて、総合的、計画的に推進していく、中長期にわたる教育関係施策を「京田辺市教育振興基本計画」に示します。

1 基本理念

京田辺市の教育は、幸せや豊かさを感じることができる地域や社会の実現に向け、家庭や地域、学校、行政が協働して、確かな見通しを持って主体的に生き抜く、創造性あふれる心豊かな人づくりを目指します。

未来を拓く、京田辺のひと・まちづくり



2 基本方針

基本方針1

一人一人が輝く京田辺っ子の育成

基本施策（1）

確かな学力の育成と個性や能力の伸長を図る多様な教育の推進

基本施策（2）

豊かな人間性をはぐくむ教育の推進

基本施策（3）

たくましく健やかな体をはぐくみ、いのちを守る教育の推進

基本施策（4）

社会の変化に対応する教育の推進

基本施策（5）

教職員の資質能力と学校の教育力の向上

基本方針2

心豊かに明日を拓く学びあい

基本施策（1）

生涯学習社会の実現

基本施策（2）

人権教育の推進

基本施策（3）

家庭・地域社会の教育力の向上

基本施策（4）

文化・スポーツの振興

3. 取り組む施策の方向性

基本施策	施策の方向性	
基本方針1 一人一人が輝く京田辺っ子の育成		
基本施策（1） 確かな学力の育成と個性や能力の伸長を図る多様な教育の推進	1) 学習指導 2) 進路指導 3) 特別支援教育 4) 就学前教育	①学習指導要領の確実な実施 ②主体的・対話的で深い個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実 ⑤社会的・組織的・計画的な教育的支援の推進 ②個別指導計画の実現 ③幼稚園・認定こども園等就学前教育の推進 ②個々に適した進路の実現に向けた組織的・計画的な支援の推進
	1) 道徳教育 2) 人権教育 3) 環境教育 4) 主権者教育・消費者教育 5) 生徒指導	①道徳教育の指導体制及び指導内容の工夫と充実 ②内閣府の指針に基づく人権教育の推進と人権学習の工夫改善 ②人権三法の理念に基づく家庭や関係機関等との連携 ③地域と連携した環境教育の計画的な実施 ②身近な環境問題への対応 ④主権者教育の推進 ②消費者教育の推進 ⑤信頼関係に基づく人間関係の育成 ②存在感・充実感 ⑥いじめ問題への情報共有と組織的対応
	1) 健康安全教育	①基礎的な体力・運動能力の向上（運動習慣の確立・スケジュール管理） ③学校・園の危機管理体制の充実と幼児児童生徒の安全 ⑥アレルギーへの的確な対応
	1) 国際理解教育 2) 情報教育	①体験的学習など取り入れた地域や国、他国の伝統・文化の理解 ②情報モラル及びデジタル・シティズンシップ教育の推進
基本施策（5） 教職員の資質能力と学校の教育力の向上	1) 教職員の使命と責任 2) 教職員研修 3) 学校の教育力の向上 4) 安全・安心な教育環境の整備	①幼児児童生徒や保護者との信頼関係確立と自己の人間関係の育成 ③教職員の資質能力向上と計画的・継続的な教育実践、評議会の開催 ④実践的指導力向上と研究成果の発表 ②積極的・計画的・継続的な評議会の開催 ①開かれた学校づくり推進と教育内容の質の向上（コミュニケーション） ④教育相談体制の充実 ⑤市立学校間における生徒数の調整 ②いじめの防止・早期発見・早期解決 ②不登校児童生徒の支援 ④学校園施設・設備の適切な点検と計画的な整備 ⑤通学環境の整備
基本方針2 心豊かに明日を拓く学びあい		
基本施策（1） 生涯学習社会の実現	1) 生涯学習の推進 2) 現代的課題等に関する学習活動の推進 3) 社会教育関係団体等との連携と協力 4) 社会教育施設・設備の総合的な活用	①情報提供と相談活動の充実 ②地域学校協働活動の推進 ④ボランティア人材の育成と学習成果を活かす機会充実 ①社会教育・学校教育の連携による事業・学習機会の充実 ②市民の主体的活動の促進 ③中央公民館・住民センター等での各種講座開催と生涯学習の推進
	1) 一人一人の尊厳を大切にする人権教育の推進 2) 人権に関する多様な学習活動の充実	①人権学習の学習機会の充実 ②生活の場での人権問題の理解促進 ①学校・地域・家庭及び関係団体と連携した人権に関する学習機会の充実 ②市民の主体的活動の促進
	1) 家庭の教育力の向上 2) 地域社会の教育力の向上と青少年の健全育成 3) 放課後等の子どもたちの安全・安心な居場所づくりの推進	①家庭教育に関する学習機会の充実 ②家庭教育や青少年の健全育成の推進 ④家庭における読書習慣の重要性の理解促進 ⑤家庭教育の充実 ①分館公民館の活用による居場所づくり ②青少年の社会的活動の充実 ④指導者の発掘と養成や資質向上 ⑤新成人に対する社会的活動の充実
	基本施策（4） 文化・スポーツの振興	①留守家庭児童会運営の充実 ②子どもが自主的な活動を楽しめる環境の整備 ①総合的に教育の振興を推進するため、今後も文化・スポーツの振興を図る

主な取組み

学びの実現に向けた授業改善 ③一人一人に応じたきめ細かな指導ができる体制の充実
会に開かれた教育課程の実施
的・計画的・継続的な進路指導の推進 ③個に応じた進路指導（職業教育）の推進
等の活用 ③インクルーシブ教育の推進 ④一貫した就学相談や進路指導の充実 ⑤交流及び共同学習の充実
応じた環境構成・指導方法の工夫 ③小学校教育との円滑な継続④幼児教育のセンター的機能の充実
面に根ざした道徳性の育成 ③主体的に考え議論する指導方法の工夫改善④道徳的実践を促す環境づくり
権問題を自身の課題としてとらえ解決に向けて実践できる意識・態度の育成 ③教職員の認識進化及び実践力・指導力の向上
⑤社会の多様性に配慮した総合的な取組みと男女共同参画の推進
境についての体験学習③脱炭素で持続可能な社会の実現に向けた実践的学習
のある学校生活のための積極的な指導③体験活動を通した心の育成 ④自発的・自治的な活動の場の設定
ポート機会の充実) ②交通安全教育や防災教育等の安全教育の推進
確保 ④発達段階に応じた性に関する教育と現代的健康問題に対応する保健教育の充実⑤学校給食の推進
化に関する学習②外国語教育の推進 ③持続可能な社会づくりに関する学習
進 ②デジタル環境を生かした主体的な学習や協働的な学びの展開③教職員のICT活用能力や指導力の向上
性の向上 ②多様な価値観への対応とチームとしての学校教育力の向上
教職員評価等の活用 ④幼児児童生徒の生命の安全確保、個人情報の管理 ⑤学校園における働き方改革の推進
的な研修の受講と実践 ③教育課題を踏まえた研究活動
ユニティスクール) ②体罰やハラスメントの根絶 ③保幼小中連携の向上と魅力ある教育活動の推進
偏在解消に向けた取組みの推進
徒の相談体制と教育相談活動の充実 ③等しく教育を受ける福祉制度と就学援助等の支援
学路の安全確保や安全教育の推進 ⑥災害や感染症が発生した場合の教育の継続
進 ③大学・学研施設等の人的・物的資源の有効活用と人材バンクの活用促進
⑤生涯学習推進協力員制度の見直し検討
実 ②現代的課題に関する学習機会の提供③各関係機関、団体等との連携
の交流促進
動等に対応できる施設整備と活用促進
学習の担い手人材育成講座開催 ④図書館での資料の充実と提供 ⑤社会教育施設の課題やニーズへの対応と今後の在り方検討
の解決に向けた学習活動の促進 ③人権三法の理念に基づく人権教育の推進
る多様な取組み ②学習内容や方法の工夫改善 ③社会教育関係職員や指導者に対する研修の充実
年問題の学習会や交流・相談活動推進 ③基本的生活習慣の確立や豊かな心の育成のための取組み
育に関する支援の充実と指導者の養成
会参加促進のためのボランティア機会等の充実 ③様々な活動での子どもたちの役割付与とリーダー育成
会参画の促進
ができる場所の提供（学習活動や地域住民との交流活動）
ーツの振興を目的とする事業と積極的に連携・協力

4. 施策に関する目標指標

基本方針1 一人一人が輝く京田辺っ子の育成

基本施策（1）確かな学力の育成と個性や能力の伸長を図る多様な教育の推進

項目	現状値	目標値
全国学力・学習状況調査における平均正答率の割合（小学生）	国語：72.1% 算数：66.9%	府平均以上
全国学力・学習状況調査における平均正答率の割合（中学生）	国語：70.7% 数学：54.0% 英語：47.6%	府平均以上
「授業の内容はよく分かりますか」に肯定的に回答した割合（小学生）	国語：84.0% 算数：82.7%	府平均以上
「授業の内容はよく分かりますか」に肯定的に回答した割合（中学生）	国語：74.4% 数学：80.2% 英語：66.3%	府平均以上
「将来の夢や目標を持っていますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合	小学生：84.2% 中学生：61.3%	府平均以上
特別支援教育研究会の活動事業数	7回	7回
「幼小接続カリキュラム」実施校数	9校	9校

基本施策（2）豊かな人間性をはぐくむ教育の推進

項目	現状値	目標値
「自分には、よいところがあると思いますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合	小学生：84.1% 中学生：83.0%	府平均以上
「人が困っているときは、進んで助けていますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合	小学生：92.0% 中学生：86.2%	府平均以上
「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合	小学生：78.9% 中学生：67.4%	府平均以上
「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合	小学生：97.6% 中学生：90.3%	府平均以上

基本施策（3）たくましく健やかな体をはぐくみ、いのちを守る教育の推進

項目	現状値	目標値
体力合計点（8種目の体力テスト成績を1点から10点に得点化して総和した体力テストの合計得点）の平均値	小学生：男：48.96 女：55.42 中学生：男：43.05 女：49.81	府平均以上
「運動やスポーツをすることは好きですか」に肯定的に回答した児童生徒の割合	小学生：男：89.5% 女：81.6% 中学生：男：89.5% 女：76.3%	府平均以上
水泳学習の民間施設活用校数	試行1校	9校
「朝食を毎日食べていますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合	小学生：95.6% 中学生：92.8%	府平均以上
まるごときょうとの日（献立食材の産地を京都府に限定した給食）実施回数	2回	2回
お茶給食（地元産玉露粉や抹茶を活用した給食）実施回数	10回	10回
学校給食費公会計へ移行	小学校：私会計 中学校：—	公会計開始

基本施策（4）社会の変化に対応する教育の推進

項目	現状値	目標値
「外国人と友達になったり、外国のことについてもっと知ったりしてみたいと思いますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合	小学生：75.3% 中学生：65.4%	府平均以上
外国語指導助手（ALT）小学校・幼稚園への派遣授業	—	3以上
外国語指導助手（ALT）中学校への派遣授業	—	3以上
「学習の中でPC・タブレットなどのICT機器を使うのは勉強の役に立つと思いますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合	小学生：96.8% 中学生：96.2%	府平均以上
情報教育研修参加教職員数	112人	110人

☞ 現状値が「府平均」を超えている項目においては、引き続き現状の水準の維持・向上を目指します。

基本施策（5）教職員の資質能力と学校の教育力の向上

項目	現状値	目標値
「困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合	小学生:66.1% 中学生:65.5%	府平均以上
「授業研究や事例研究など、実戦的な研修を行っていますか」に肯定的に回答した割合	—	府平均以上
「個々の教員が自らの専門性を高めるため、校外の各教科等の教育に関する研究会等に定期的・継続的に参加していますか」肯定的に回答した割合	—	府平均以上
教員の時間外勤務の縮減率	—	45.0%
学校運営協議会の開催回数	2回	3回
不登校児童生徒数	小学校: 51人 中学校: 87人	前年度以下
小学校・中学校就学援助費支給率	小学校: 100% 中学校: 100%	100%
学校配分予算の執行率	小学校: 95% 中学校: 95%	95%
小学校・中学校健康診断受診率	小学校: 98.3% 中学校: 96.8%	95%
学校施設長寿命化改修工事実施校舎数	小学校: 2棟 中学校: 0棟	小学校: 12棟 中学校: 3棟
学校施設包括管理の導入	—	導入
通学路安全推進会議の開催数	1回	2回
安全対策実施箇所数（通学路等安全対策事業）	9箇所	9箇所

基本方針2 心豊かに明日を拓く学びあい

基本施策（1）生涯学習社会の実現

項目	現状値	目標値
これまで生涯学習活動を行ったことがある人の割合	76.1%	85.0%
学習活動を通じて身につけた知識や技能について、地域や他の人のために生かしてきた人の割合	34.9%	43.0%
人材バンク派遣数	29件	45件
京たなべ・同志社ヒューマンカレッジ開催回数	5回	5回
中央公民館講座開催回数	143回	150回
分館公民館負担金支給件数	100%	100%
図書館講座開催回数	37回	75回
図書館図書貸出冊数	803,587冊	850,000冊

基本施策（2）人権教育の推進

項目	現状値	目標値
「ハートフルフェスタ」の参加人数	60人	80人
人権に関する作品展出品数	441点	400点

基本施策（3）家庭・地域社会の教育力の向上

項目	現状値	目標値
「今住んでいる地域の行事に参加していますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合	小学校 58.3% 中学校 39.0%	府平均以上
地域や社会で活動に参加したいと思う人の割合	57.9%	68.0%
地域・学校パートナーシップ事業開催回数	23回	27回
放課後子ども教室事業開催校区数	2校区	9校区
地域子育てセミナー開催回数	2回	9回
子育て理解講座開催回数	3回	3回
地域子育て井戸端会議開催回数	6回	6回
留守家庭児童会開設箇所数	10箇所	10箇所

基本施策（4）文化・スポーツの振興

指標なし（文化・スポーツの振興を目的とする事業と積極的に連携・協力）

III 教育行政

1. 京田辺市教育の沿革

- 昭和 22 (1947) 年 3 月 31 日、教育基本法・学校教育法公布。6・3・3・4 制発足。4 月 1 日、小学校令施行に伴い田辺町立田辺小学校・大住村立大住小学校・草内村立草内小学校・三山木村立三山木小学校・普賢寺村立普賢寺小学校と改称。5 月 3 日、日本国新憲法施行。5 月 5 日、田辺・大住・草内 3 か町村組合立田辺中学校、三山木・普賢寺 2 か村組合立南山中学校創立。6 月 25 日、前記 5 か町村は 2 中学校を廃し、田辺中学校を創立。
- 昭和 23 (1948) 年 4 月 1 日、田辺中学校は普賢寺分教場を廃し、田辺小学校で午前と午後の 2 部授業。7 月、田辺中学校は新校舎が落成し、2 学期より 2 部授業終る。
- 昭和 25 (1950) 年 12 月 1 日、田辺中学校校歌制定。
- 昭和 26 (1951) 年 4 月 1 日、田辺・大住・草内・三山木・普賢寺の 5 か町村が合併して田辺町となる。人口 15,391 人、3,229 世帯。田辺町立田辺・大住・草内・三山木・普賢寺小学校・田辺中学校となる。
- 昭和 27 (1952) 年 4 月、町立田辺技芸学院創設。10 月 1 日、田辺町教育委員会発足。
- 昭和 28 (1953) 年 8 月、南山城地方集中豪雨。
- 昭和 29 (1954) 年 6 月 1 日、田辺音頭できる。
- 昭和 30 (1955) 年 4 月、田辺小学校完全給食実施（以降各小学校で順次実施）。4 月 1 日、各区の集会所を公民館に。7 月 2 日、町立田辺図書館開館。
- 昭和 31 (1956) 年 5 月 23 日、田辺小学校障害児学級新設。
- 昭和 33 (1958) 年 4 月 1 日、社会体育指導員を委嘱。
- 昭和 34 (1959) 年 5 月 1 日、町立田辺高等技芸学校を田辺へ移転する（昭和 40 年 3 月、廃校）。
- 昭和 36 (1961) 年 9 月 16 日、第 2 室戸台風、田辺中学校の講堂兼体育館の天井飛ぶ。
- 昭和 38 (1963) 年 4 月 1 日、府立田辺高等学校開校。
- 昭和 40 (1965) 年 8 月 12 日、田辺・三山木小学校の水泳プール完成。10 月 1 日、国勢調査、町人口 17,333 人、3,928 世帯。10 月 7 日、第 1 回町民運動会開催。
- 昭和 41 (1966) 年 11 月 3 日、第 1 回町民文化祭開催。
- 昭和 43 (1968) 年 6 月 28 日、文化財保護委員会委嘱。
- 昭和 45 (1970) 年 10 月 1 日、社会教育委員委嘱。
- 昭和 46 (1971) 年 4 月 10 日、町立田辺幼稚園開園。
- 昭和 47 (1972) 年 4 月 6 日、町立田辺東小学校開校。4 月 10 日、町立田辺東幼稚園開園。7 月 19 日、田辺小学校ことばの教室新設。
- 昭和 48 (1973) 年 4 月 10 日、町立草内幼稚園開園。4 月 11 日、町立大住幼稚園開園。4 月 17 日、田辺東留守家庭児童会開設（以降各小学校で開設）。
- 昭和 49 (1974) 年 3 月 31 日、普賢寺小学校打田分校廃止、高船・打田に通学用バス運行。7 月、町立中央公民館完成。11 月 23 日、移動図書館「かんなび号」運行開始。

- 昭和 50 (1975) 年 10 月 1 日、国勢調査、町人口 30,025 人、7,794 世帯。
- 昭和 51 (1976) 年 4 月 12 日、町立三山木幼稚園開園。
- 昭和 53 (1978) 年 10 月 13 日、田辺小学校、週 1 回の米飯給食実施。12 月 11 日、町人口 3 万 5 千人を超える。
- 昭和 54 (1979) 年 4 月 1 日、町立松井ヶ丘小学校開校。4 月 5 日、町立松井ヶ丘幼稚園開園。4 月 6 日、田辺中学校より町立大住中学校が分離して新設開校。
- 昭和 55 (1980) 年 4 月 5 日、田辺小学校より町立薪小学校が分離して新設開校。4 月、町立薪幼稚園開園。4 月 14 日、同志社国際高等学校開校。4 月 20 日、田辺公園野球場完成。
- 昭和 56 (1981) 年 3 月、町人口 4 万人を超える。4 月、田辺町青少年野外活動センター完成。
- 昭和 57 (1982) 年 4 月 8 日、田辺中学校より町立培良中学校が分離して新設開校。
- 昭和 59 (1984) 年 7 月 25 日、大住小学校より町立桃園小学校が分離して新設開校。
- 昭和 61 (1986) 年 4 月 1 日、国鉄片町線に「同志社前駅」新設。4 月 27 日、同志社大学田辺校地にキャンパス完成。
- 昭和 62 (1987) 年 1 月、田辺町役場新庁舎開庁。7 月、田辺中央体育館完成。
- 昭和 63 (1988) 年 8 月、全国小学生ハンドボール大会始まる。10 月 16 日、第 43 回国民体育大会ハンドボール競技会開催。
- 平成元 (1989) 年 4 月、北部住民センター開所。5 月、田辺公園テニスコート全天候化リニューアルオープン、田辺中央体育館トレーニングルームオープン。
- 平成 3 (1991) 年 町立中央図書館完成。6 月、田辺公園プール開所。
- 平成 4 (1992) 年 8 月、外国人英語指導助手 (AET) 設置。大住中学校コンピュータ教室設置工事完了。9 月、学校週 5 日制 (第 2 土曜のみ) 実施。スポーツ振興審議会設置諮問。
- 平成 5 (1993) 年 5 月、「京たなべ・同志社ヒューマンカレッジ」開講。12 月、大住中学校、第 1 回全国中学生駅伝大会 (熊本) 出場。
- 平成 6 (1994) 年 12 月、スポーツ振興審議会答申。
- 平成 7 (1995) 年 4 月、幼稚園 3 歳児保育実施。「スクールカウンセラー」設置。10 月 29 日、大住中学校、第 43 回全日本吹奏楽コンクールに出場。10 月、国勢調査、町人口 53,040 人。
- 平成 8 (1996) 年 「ふるさと体験学習」全小学校区で実施。生涯学習推進基本計画の策定。9 月 17 日、薪小学校、インターネット上にホームページ開設。
- 平成 9 (1997) 年 4 月 1 日、市制施行により「京田辺市」となり、各学校などは京田辺市立となる。京田辺市生涯学習推進本部設置。推進協議会委員・推進協力員委嘱。5 月、「京田辺市スポーツ賞」制定。6 月、京田辺市野外活動センター拡張工事完成。全国高等学校総合体育大会ハンドボール競技開催。
- 平成 10 (1998) 年 培良中学校グラウンド夜間照明施設設置。適応指導教室「ポットラック」開設。11 月、文化祭、くらしのフェアなどを「京田辺市民まつり」として合同実施。

- 平成 11 (1999)年 田辺中学校、文部省より、スクールカウンセラー活用調査研究「心の教室」コンピュータ活用調査研究指定校となる。
- 平成 12 (2000)年 4月、市立普賢寺幼稚園開園。
- 平成 13 (2001)年 松井ヶ丘小学校増築工事完成。松井ヶ丘・大住小学校にエレベーター設置（以降児童生徒の受入れに対応してエレベーター等バリアフリー対策実施）。大住中学校グラウンド夜間照明施設設置。
- 平成 14 (2002)年 3月、草内幼稚園増築工事完成。小学校生活介助補助職員配置。10月、中部住民センター開所。北部・中部住民センターの図書室を中央図書館分室に変更。
- 平成 15 (2003)年 4月、田辺・大住・薪幼稚園で預かり保育試行。田辺幼稚園増築工事完成。薪小学校・大住中学校にエレベーター設置。小中学校に扇風機設置（3か年計画）。田辺公園野球場・草内木津川運動公園野球場リニューアルオープン。8月、大住中学校ハンドボール部女子、全国中学校ハンドボール大会で3位入賞。
- 平成 16 (2004)年 3月、田辺中学校トイレ棟完成。学校安全対策事業実施（フェンス、門扉）。幼稚園全園で預かり保育試行（平成 17 年から本実施）。田辺公園テニスコート照明設備リニューアルオープン。10月、学校安全ボランティア募集開始。12月、田辺東小学校にエレベーター設置。
- 平成 17 (2005)年 1月、京田辺市と同志社大学、同志社女子大学、同志社国際中学校・高校との包括協定締結。3月、松井ヶ丘幼稚園増築工事完成。学校安全対策事業実施（門扉等）。8月、松井ヶ丘小学校女子ハンドボールチーム、第18回全国小学生ハンドボール大会で優勝。9月、薪幼稚園増築工事完成。10月、学校安全ボランティア事業実施開始。11月、市民文化祭を同志社大学との連携事業として実施。
- 平成 18 (2006)年 1月、同志社との連携の中で学生による学校支援ボランティア募集・受入開始。3月、田辺小学校にエレベーター設置。一丁田池多目的運動広場造成工事。学校安全対策事業（校門オートロック、防犯備品配備、緊急通報システム等）。第2次生涯学習推進基本計画の策定。4月、子どもの居場所づくり開設事業補助金制度創設。社会教育委員と公民館運営審議会が統合し社会教育委員に一元化。中央図書館の一部祝日開館実施。田辺公園プール土曜日「夜間の部」開設。文部科学省指定で、京田辺市と市内全小中学校が豊かな体験活動推進地域・推進校となる（平成 18・19 年度）。田辺中学校、文部科学省より心に響く道徳教育推進事業の指定校となる（平成 18・19 年度）。5月、京田辺市と同志社大学との連携による「総合型地域スポーツクラブ」の取組開始。7月、田辺中央体育館にAED設置。8月、培良中学校ハンドボール部女子、全国中学校ハンドボール大会で3位入賞。10月、子ども安心・安全連絡網実施開始。
- 平成 19 (2007)年 1月、情報教育推進室を序舎内に移転。田辺中学校エレベーター設置。一丁田池多目的運動広場整備。三山木・薪留守家庭児童会、各専用施設整備。京田辺市教育委員会人権教育の指針の策定。4月、小規模特認校制度を普賢寺小学校で開始。適応指導教室「ポットラック」を拡充（統合と開設時間の充実）。留守家庭児童会の受入を4年生まで拡大。10月、文化施設利用助成金制度の制定。桃園

留守家庭児童会施設整備。

- 平成 20 (2008) 年 3 月、田辺東小学校北校舎棟耐震補強・大規模改修工事完成。大住中学校管理棟・便所西棟・体育館耐震補強工事完成。田辺小学校北便所増改築・南校舎棟便所改修工事完成。一町田多目的運動広場完成。4 月、適応指導教室「ポットラック」へ大学教授等を招聘してスーパーバイズを実施。8 月、培良中学校ハンドボール部女子、全国中学校ハンドボール大会で3 位入賞。9 月、市内幼稚園で「幼稚園キ・ラ・ラ体験事業」を実施。放課後子どもプラン（大住・田辺東・普賢寺小学校・野外活動センター）実施。10 月、田辺中学校南校舎棟改築工事着工（平成 20・21・22 年度継続）。11 月、田辺中学校南側グラウンド整備工事完成。
- 平成 21 (2009) 年 3 月、薪小学校管理棟・体育館耐震補強工事完成。草内小学校給食棟・体育館耐震補強工事完成。三山木小学校体育館耐震補強工事完成。田辺東小学校管理棟耐震・大規模改修工事完成。4 月、小学校専任 A E T 配置。5 月、田辺留守家庭児童会施設整備。9 月、草内留守家庭児童会施設整備。放課後子どもプラン（三山木・薪・桃園小学校）拡充。10 月、田辺東小学校中校舎棟改築工事着工（平成 21・22 年度継続）。草内小学校中校舎棟耐震補強等工事完成。松井ヶ丘小学校管理棟耐震補強工事完成。大住中学校北校舎棟・南校舎棟（西側）耐震補強工事完成。薪幼稚園連絡通路完成。
- 平成 22 (2010) 年 3 月、田辺小学校南校舎棟（東側）耐震補強・大規模改修工事完成。4 月、大住・三山木小学校で給食調理業務の民間委託を実施。8 月、田辺中学校南校舎棟改築工事完成。9 月、薪小学校南校舎棟耐震補強工事完成。10 月、大住小学校管理棟耐震補強工事完成。12 月、放課後子どもプラン（田辺・草内・松井ヶ丘小学校）を拡充し、全小学校で実施。
- 平成 23 (2011) 年 1 月、薪留守家庭児童会施設の増築工事完成。3 月、田辺小学校南校舎棟（西側）耐震補強工事等完成、田辺東小学校中校舎棟改築工事完成。4 月、田辺東・桃園小学校で給食調理業務の民間委託を実施。有料運動公園施設等の指定管理者制度導入。田辺東・桃園小学校で給食調理業務の民間委託を実施。7 月、田辺東小学校男子ハンドボールチーム、第 24 回全国小学生ハンドボール大会で優勝。9 月、スポーツ振興法の改正によりスポーツ基本法施行。スポーツ振興審議会をスポーツ推進審議会に、体育指導委員をスポーツ推進委員に名称変更。10 月、田辺小学校給食室棟・中校舎棟耐震補強工事完成。
- 平成 24 (2012) 年 3 月、松井ヶ丘小学校屋内体育館耐震補強等工事完成。4 月、草内・松井ヶ丘小学校で給食調理業務の民間委託を実施。6 月、市内 9 小学校区において通学路一斉調査を実施。10 月、大住中学校、培良中学校に空調設備設置。草内小学校北校舎、南校舎東側耐震補強工事完成。
- 平成 25 (2013) 年 3 月、市内 31 箇所に通学路安全啓発標識を設置。田辺中学校新管理棟完成。桃園小学校・普賢寺小学校・培良中学校屋内運動場耐震補強等工事完成。4 月、臨床心理士を学校教育課へ配置。7 月、普賢寺小学校コミュニティ・スクール推進

- 委員会を設置。10月、通学路踏査事業において学校安全ボランティアにベスト配布。
- 平成 26(2014)年 1月、市立中学校でデリバリー方式による選択式注文弁当提供事業開始。3月、田辺中学校既設管理棟大規模改修工事完成。竣工式典実施。京田辺市子ども読書活動推進計画の策定。京田辺市スポーツ推進計画の策定。中央公民館玄関点字ブロック・触知板の設置。4月、松井ヶ丘幼稚園で預かり保育の実施日・実施時間の拡大を試行。5月、京都府立大学地域貢献型特別研究「京都歴史資料の調査・活用・公開」を実施。三山木小学校増築事業造成工事完了。8月、培良中学校ハンドボール部男子、全国中学校ハンドボール大会で優勝。10月、三山木留守家庭児童会施設整備。11月、全小学校（三山木小学校を除く）に空調設備設置。12月、三山木小学校増築事業に伴う橋梁工事完了。
- 平成 27(2015)年 1月、「京田辺市文化振興シンポジウム」を開催。2月、中央公民館クラック補修。3月、三山木小学校「三山木っ子橋」完成を祝う会実施。市内14箇所に通学路安全啓発標識を追加設置。同志社山手南公民館完成。中央公民館玄関自動ドア設置。4月、留守家庭児童会の受入を6年生まで拡大。市立幼稚園全園で預かり保育の実施日・実施時間を拡大。5月、京都府立大学地域貢献型特別研究「京都歴史資料の調査・活用・公開」を実施。8月、図書館電算システム機器更新。12月、京田辺市文化振興計画の策定。
- 平成 28(2016)年 3月、教育大綱の策定。三山木小学校、西校舎棟・給食室棟完成。「西校舎」完成を祝う会を実施。中央図書館障害者トイレ等バリアフリー対応工事完成。松井ヶ丘留守家庭児童会施設整備。4月、適応指導教室の「ポットラック」移転。文化コーディネーター配置。11月、京田辺市文化振興ロゴマーク製作。
- 平成 29(2017)年 3月、三山木小学校東校舎棟大規模改修工事完成・低学年用プール完成。中央公民館南駐車場整備。留守家庭児童会の年度当初の平日の開級。4月、市史編さん室設置。業務改善加速化事業開始。5月、市制20周年お祝い給食（幼稚園、小学校）。7月、京都府立大学と市史編さんに係る連携協力に関する覚書を締結。三山木小学校西校舎棟新築等工事完了。8月、桃園ハンドボールクラブ男子、京田辺市制20周年記念第30回全国小学生ハンドボール記念大会で優勝。10月、市史編さん記念講演会を開催。12月、第1回京田辺市展を開催。
- 平成 30(2018)年 1月、小中学校ノ一残業デー、ノ一部活動デー（水曜日）試行開始。4月、京田辺市中学校昼食等検討委員会答申。中央図書館「駅ナカ案内所」返却スポットサービス開始。5月、京田辺市中学校給食実施の基本方針策定。8月、薪小学校ハンドボールクラブ男子、第31回全国小学生ハンドボール大会で優勝。10月、小・中学校教職員の出退勤記録システム試行開始。
- 平成 31(2019)年 1月、京田辺市立中学校部活動指導指針試行開始。3月、三山木キッズプレイス（プレ）事業の実施。4月、普賢寺小学校で給食調理業務の民間委託を実施。
- 令和元(2019)年 8月、桃園ハンドボールクラブ男子、薪小学校ハンドボールクラブ女子、第32回全国小学生ハンドボール大会で優勝。12月、教育大綱の策定。

- 令和2(2020)年 2月、京田辺市立大住幼稚園改築・こども園化基本構想の策定。図書館電算システム機器更新。4月、文化、スポーツに関する事務を市長部局へ移管。11月、京田辺市中学校給食基本計画の策定。
- 令和3(2021)年 2月、小学校ハンドボールクラブをクラブチーム化、3月、京田辺市学校教育審議会条例施行。市立小中学校のG I G Aスクール構想促進事業完了。京田辺市学校施設長寿命化計画の策定。田辺中央体育館大規模改修工事完成・空調設備設置。4月、三山木留守家庭児童会の運営の一部を民間事業者に委託。7月、第1期京田辺市立幼稚園・保育所再編整備計画の策定。8月、市立学校施設等機械警備導入。
- 令和4(2022)年 2月、京田辺市学校教育審議会答申。3月、学校図書館システム導入完了。田辺小学校長寿命化改良事業基本計画の策定。第3次京田辺市生涯学習推進基本計画の策定。4月、適応指導教室(別室)開設。松井家文書を市指定文化財に指定。8月、松井ヶ丘ハンドボールクラブ男子、T-SQUARE京都女子、第35回全国小学生ハンドボール大会で優勝。10月、三山木幼稚園防水改修等環境改善工事完了。11月、綴喜古墳群が国指定史跡に指定。12月、京田辺市医療的ケア児ガイドラインの策定。
- 令和5(2023)年 2月、京田辺市立小学校及び中学校における医療的ケア児支援事業実施要綱の策定。薪幼稚園長寿命化改修工事完了。幼保連携型認定こども園大住こども園新築工事完了。3月、京田辺市学校教育審議会中間答申。大住こども園開園式。天神社本殿を市指定文化財に指定。4月、田辺小学校で給食調理業務の民間委託を実施。7月、京田辺市教育大綱の策定。8月、京田辺市教育支援センター(アイリス)開所。11月、京田辺市幼稚園・保育所再編成整備計画に基づく草内幼稚園のこども園化計画の見直し表明。12月、京田辺市小中学校共同学校事務室の設置。
- 令和6(2024)年 2月、培良中学校身障者用エレベーター棟完成。図書館電算システム機器更新。3月、京田辺市教育振興基本計画の策定。田辺小学校北校舎棟長寿命化改修工事完了。学校給食センター(はぐくみ)開所。4月、京田辺市立中学校での学校給食費公会計制度を導入し、給食を開始。薪小学校で給食調理業務の民間委託を実施。民間プール施設における小学校水泳授業を開始。学校施設包括管理業務委託を開始。
- 令和7(2025)年 2月、図書館電算システム機器更新。3月、田辺小学校中校舎棟長寿命化改修工事完了。田辺東幼稚園閉園。薪留守家庭児童会施設の増築工事完成。京田辺市野外活動センター閉所。4月、幼保連携型認定こども園河原こども園開園。市立幼稚園で弁当給食を開始。京田辺市立小学校での学校給食費公会計制度を導入。

2. 教育委員会

(1)事務局所在地

〒610-0393

住所 京都府京田辺市田辺80番地

TEL 0774(62)9550

FAX 0774(64)1390

(2)教育長

R7.5.1現在

職名	氏名	教育長歴
教育長	山岡 弘高	R1.6.7～

(3)教育委員

R7.5.1現在

職名	氏名	委員歴
教育長職務代理者	藤原 孝章	H25.10.1～ (R6.10.1～職務代理者)
委員	上村 真代	H29.10.1～
委員	伊東 明子	H31.1.1～
委員	藤井 直	R6.10.1～

(参考)歴代教育委員長

氏名	就任	退任	年月数
伊東 義純	S27.11.1～	不明	—
国田 兼次	不明	～ S32.9.30	—
村田 太平	S32.10.1～	S34.9.30	2.0
木口 耕治	S34.10.1～	S45.9.30	11.0
橋本 岩松	S45.10.1～	S47.9.30	2.0
奥西 幸夫	S47.10.1～	S52.9.30	5.0
田宮 宏悦	S52.10.1～	H8.9.30	19.0
小泉 茂	H8.10.1～	H10.9.30	2.0
杉本 典彦	H10.10.1～	H13.9.30	3.0
辻尾 仁郎	H13.10.1～	H20.9.30	7.0
奥西 尚子	H20.10.1～	H28.3.31	7.5

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行(H27.4.1)により、教育長(新「教育長」)に統合。

(参考)歴代教育長

氏名	就任	退任	年月数
森田 新三	S28.4.1～	S31.9.30	3.6
村雲 喜一郎	S31.10.1～	S41.9.30	10.0
小泉 渉	S41.10.1～	S45.9.30	4.0
藪下 撤一	S45.10.1～	S60.9.30	15.0
吉山 勝平	S60.10.1～	H8.12.31	11.3
村田 新之昇	H9.1.1～	H22.6.30	13.6
藤原 陽	H22.7.1～	H23.9.30	1.3
山口 恒一	H24.4.1～	H31.3.31	7.0

(参考)歴代教育委員

氏名	就任	退任
川島正男	S27.10.1	～ S31.9.30
国田兼次	S27.10.1	～ S32.9.30
堤伊三次	S27.10.1	～ S31.9.30
伊東義純	S27.10.1	～ S31.9.30
山村正一	S27.10.1	～ S31.9.30
村田太平	S31.10.1	～ S34.9.30
村上美代	S31.10.1	～ S41.9.30
堀口豊富	S31.10.1	～ S35.9.30
村雲喜一郎	S31.10.1	～ S41.9.30
奥西幸夫	S32.10.1	～ S52.9.30
中村長三郎	S35.10.1	～ S39.9.30
下田治雄	S39.10.1	～ S43.9.30
小泉涉	S41.10.1	～ S45.9.30
田中幸雄	S41.10.1	～ S47.9.30
橋本岩松	S43.10.1	～ S47.9.30
村上重	S45.10.1	～ S53.9.30
藪下撤一	S45.10.1	～ S60.9.30
田宮宏悦	S47.10.1	～ H8.9.30
伊藤正和	S47.10.1	～ S59.9.30
宮島忠男	S52.10.1	～ H1.9.30
今村志乃武	S53.10.1	～ S61.9.30
橋本弘三	S59.10.1	～ H8.9.30
吉山勝平	S60.10.1	～ H8.12.31
小泉茂	S61.10.1	～ H10.9.30
杉本典彦	H1.10.1	～ H13.9.30
辻尾仁郎	H8.10.1	～ H20.9.30
小田壽樹	H8.10.1	～ H20.9.30
村田新之昇	H9.1.1	～ H22.6.30
山田八洲子	H10.10.1	～ H18.9.30
北村昌子	H13.10.1	～ H21.9.30
岡本悦子	H18.10.1	～ H19.3.12
藤原陽	H22.7.1	～ H23.9.30
北川則政	H20.10.1	～ H24.9.30
西川雅信	H21.10.1	～ H25.9.30
樋口容子	H19.6.8	～ H30.9.30
奥西尚子	H20.10.1	～ H28.9.30
山口恭一	H24.4.1	～ H28.3.31
今村真	H25.3.1	～ H29.2.28
西村和巳	H28.10.1	～ R6.9.30

(4) 教育委員会会議開催状況

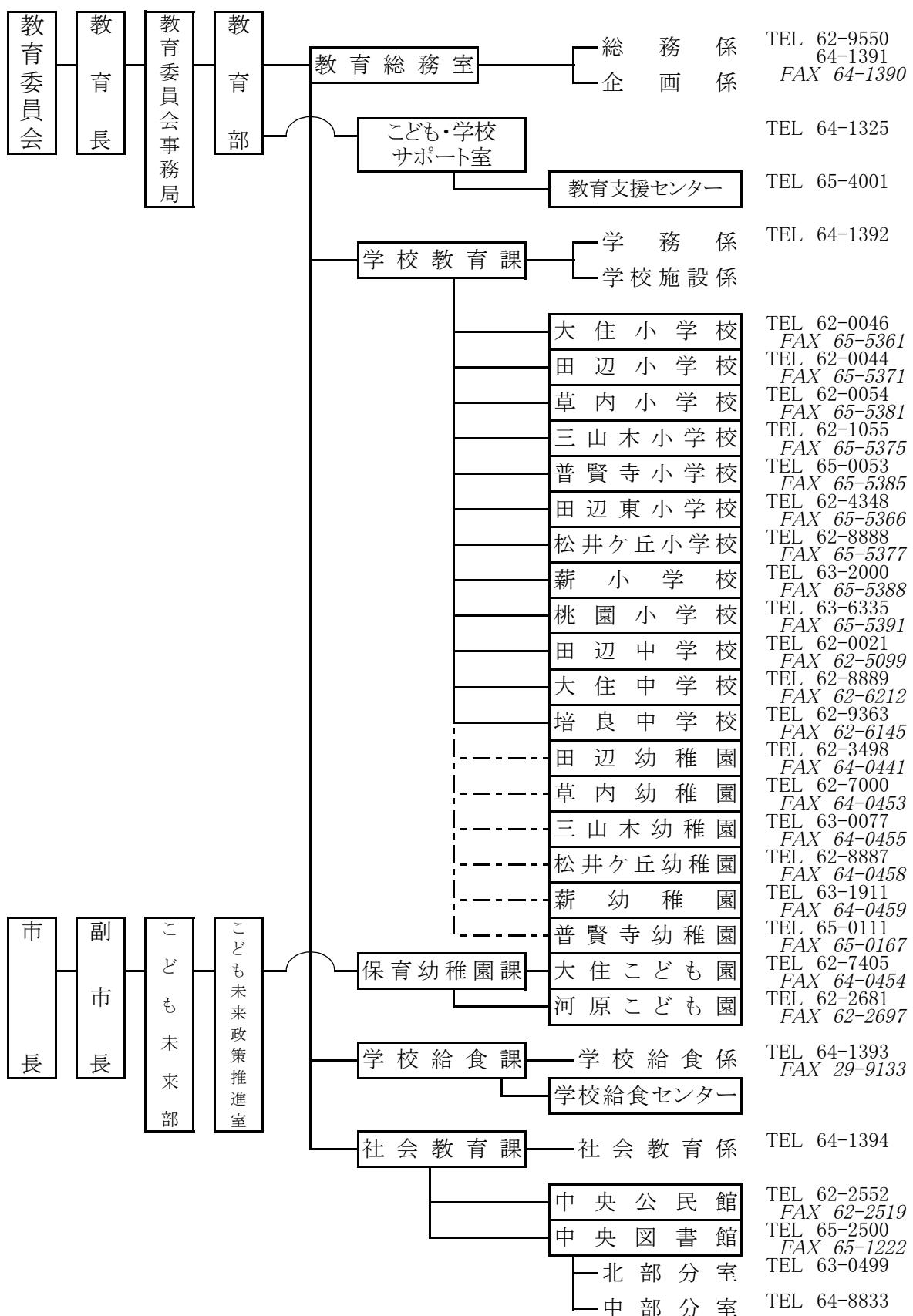
会議種別及び開催日時	案 件		議決結果
令和6年第4回定例会 令和6年4月17日(水)		教育行政報告	
	報告 第10号	令和5年度京田辺市一般会計補正予算(第9号)について	報告
	報告 第11号	令和6年度京田辺市一般会計予算について	報告
	議案 第27号	(仮称)京田辺市新しい学校づくりプラン策定方針について	可決
	議案 第28号	京田辺市学校教育審議会臨時委員の委嘱について	可決
	議案 第29号	学校運営協議会委員の委嘱について	可決
令和6年第5回定例会 令和6年5月15日(水)		教育行政報告	
	議案 第30号	教育財産の取得の申出について	可決
	議案 第31号	学校評議員の委嘱について	可決
	議案 第32号	京田辺市就学相談委員会委員の委嘱等について	可決
	議案 第33号	京田辺市教育委員会ハラスメント苦情処理委員会委員の委嘱等について	可決
	議案 第34号	京田辺市社会教育委員の委嘱について	可決
	議案 第35号	京田辺市生涯学習推進協議会委員の委嘱について	可決
	協議	令和6年度京田辺市一般会計補正予算(第1号)(案)について	
	協議	京田辺市学校部活動の地域移行推進協議会設置条例の制定について	
	協議	令和7年度市立幼稚園における給食の実施について	
令和6年第6回定例会 令和6年6月19日(水)		教育行政報告	
	議案 第36号	京田辺市学校教育審議会委員の委嘱について	可決
	議案 第37号	京田辺市いじめ防止対策推進委員会委員の委嘱について	可決
	議案 第38号	京田辺市立図書館協議会委員の委嘱について	可決
	協議	第1期京田辺市立幼稚園・保育所再編整備計画に基づく市立幼稚園の統合について	
書面決議 令和6年6月27日(木)	議案 第39号	京田辺市学校部活動の地域移行推進協議会運営規則の制定について	可決
令和6年第7回定例会 令和6年7月17日(水)		教育行政報告	
	報告 第12号	令和6年度京田辺市一般会計補正予算(第1号)について	報告
	議案 第40号	京田辺市立幼稚園園則の一部改正について	可決
	議案 第41号	京田辺市立学校健康管理医設置要綱の制定について	可決

会議種別及び開催日時	案 件		議決結果
令和6年第7回定例会 令和6年7月17日(水)	議 案 第 4 2 号	令和6年度京田辺市立学校健康管理医の委嘱について	可決
	議 案 第 4 3 号	京田辺市学校部活動の地域移行推進協議会委員の委嘱等について	可決
令和6年第8回定例会 令和6年8月21日(水)		教育行政報告	
	議 案 第 4 4 号	幼保連携型認定こども園の設置等に関する意見について	可決
	協 議	京田辺市立こども園の設置及び管理に関する条例の一部改正について	
	協 議	京田辺市学校給食費の徴収に関する条例の一部改正について	
	協 議	京田辺市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について	
	協 議	令和6年度京田辺市一般会計補正予算(第2号)(案)について	
令和6年第3回臨時会 令和6年8月28日(水)	報 告 第 1 3 号	いじめ問題に係る対応について	報告
	議 案 第 4 5 号	令和7年度以降に京田辺市立中学校において使用する教科用図書の採択について	可決
	議 案 第 4 6 号	京田辺市就学相談委員会委員の委嘱等について	可決
令和6年第9回定例会 令和6年9月17日(火)	報 告 第 1 4 号	専決処分の報告について	報告
		教育行政報告	
	議 案 第 4 7 号	令和6年度京田辺市教育委員会表彰について	可決
書面決議 令和6年9月30日(月)	協 議	財産取得の追認について	
	議 案 第 4 8 号	京田辺市立中央公民館の管理運営に関する規則の一部改正について	可決
令和6年第10回定例会 令和6年10月16日(水)	議 案 第 4 9 号	京田辺市立中央公民館の使用料の免除団体の認定等に関する要綱の制定について	可決
		教育行政報告	
令和6年第11回定例会 令和6年11月20日(水)	報 告 第 1 5 号	令和6年度京田辺市一般会計補正予算(第2号)について	報告
	報 告 第 1 6 号	京田辺市学校給食費の徴収に関する条例施行規則の一部改正について	報告
	報 告 第 1 7 号	令和7年度京田辺市立幼稚園・こども園(幼稚園枠)の募集結果について	報告
	議 案 第 5 0 号	令和6年度京田辺市教育委員会表彰について	可決
		教育行政報告	
	議 案 第 5 1 号	京田辺市教育委員会教育長事務委任規則の一部改正について	可決
	議 案 第 5 2 号	京田辺市生涯学習推進協議会委員の委嘱について	可決
	協 議	財産取得について	
	協 議	令和6年度京田辺市一般会計補正予算(第4号)(案)について	

会議種別及び開催日時	案 件		議決結果
令和6年第12回定例会 令和6年12月18日(水)		教育行政報告	
	報告 第 18 号	京田辺市学校教育審議会からの答申について	報告
	議案 第 53 号	京田辺市教育委員会事務事業点検・評価について	可決
	議案 第 54 号	京田辺市教育委員会後援要綱の一部改正について	可決
	議案 第 55 号	京田辺市社会教育委員の委嘱について	可決
	報告 第 19 号	いじめ問題に係る対応について	報告
	議案 第 56 号	職員の措置について	可決
令和7年第1回定例会 令和7年1月15日(水)		教育行政報告	
	報告 第 1 号	令和6年度京田辺市一般会計補正予算(第4号)について	報告
	報告 第 2 号	京田辺市教育委員会公印規程の一部改正について	報告
	議案 第 1 号	京田辺市学校教育審議会への諮問について	可決
	議案 第 2 号	京田辺市立図書館協議会委員の委嘱について	可決
	報告 第 3 号	専決処分の報告について	報告
	報告 第 4 号	いじめ問題に係る対応について	報告
	協議	令和7年度市立幼稚園弁当給食について	
令和7年第1回臨時会 令和7年2月12日(水)	報告 第 5 号	いじめ重大事態について	報告
令和7年第2回定例会 令和7年2月19日(水)		教育行政報告	
	報告 第 6 号	令和7年度留守家庭児童会入会申込者数について	報告
	報告 第 7 号	京田辺市こども計画について	報告
	報告 第 8 号	令和7年度京田辺市市立幼稚園保育所等の園児数について	報告
	報告 第 9 号	令和7年度給食費(食費、副食費)の見直しについて	報告
	報告 第 10 号	京田辺市市立こども園における警報等の発表時等の対応要綱の一部改正について	報告
	承認 第 1 号	令和6年度京田辺市一般会計補正予算第7号(案)に対する意見について	承認
	承認 第 2 号	令和7年度京田辺市一般会計予算(案)に対する意見について	承認
	議案 第 3 号	京田辺市いじめ防止基本方針の見直しについて	可決
	議案 第 4 号	京田辺市立幼稚園預かり保育実施要綱の一部改正について	可決
	議案 第 5 号	令和7年度京田辺市立学校医の委嘱について	可決

会議種別及び開催日時	案 件		議決結果
令和7年第2回定例会 令和7年2月19日(水)	議 案 第 6 号	令和7年度京田辺市立学校歯科医の委嘱について	可決
	議 案 第 7 号	令和7年度京田辺市立学校薬剤師の委嘱について	可決
	議 案 第 8 号	令和7年度京田辺市立学校健康管理医の委嘱について	可決
令和7年第2回臨時会 令和7年2月27日(木)	報 告 第 11 号	いじめの重大事態に係る対応について	報告
	議 案 第 9 号	令和7年度京田辺市立学校教職員(管理職)の人事異動について	可決
書面決議 令和7年3月11日(火)	議 案 第 16 号	令和7年度京田辺市教育委員会事務局管理職員等の人事異動(幼稚園)について	可決
令和7年第3回臨時会 令和7年3月17日(月)	議 案 第 17 号	京田辺市立小中学校共同学校事務室の室長等の任命について	可決
	議 案 第 18 号	令和7年度京田辺市教育委員会事務局管理職等の人事異動(幼稚園以外)について	可決
令和7年第3回定例会 令和7年3月18日(火)		教育行政報告	
	報 告 第 12 号	京田辺市教育委員会事務決裁規程の一部改正について	報告
	報 告 第 13 号	扶養手当等に係る認定等に関する事務を京田辺市立学校長に委任する規程の一部改正について	報告
	報 告 第 14 号	京田辺市留守家庭児童会の運営等に関する条例施行規則の一部改正について	報告
	議 案 第 10 号	京田辺市教育委員会職員の職の設置に関する規則の一部改正について	可決
	議 案 第 11 号	京田辺市外国語指導助手取扱規則の一部改正について	可決
	議 案 第 12 号	京田辺市立学校水泳プール管理及び運営に関する規則の廃止について	可決
	議 案 第 13 号	学校運営協議会を設置する学校(コミュニティ・スクール)の指定について	可決
	議 案 第 14 号	京田辺市立図書館の管理及び運営に関する規則の一部改正について	可決
	協 議	複合型公共施設における公民館・図書館機能について	
	議 案 第 15 号	京田辺市立図書館協議会委員の委嘱について	可決

(5) 教育委員会事務局・教育機関組織図



(6) 教育委員会の事務分掌

教育総務室

総務係

- (1) 教育委員会の会議に関すること。
- (2) 教育長及び教育委員に関すること。
- (3) 秘書に関すること。
- (4) 表彰及び寄附受納に関すること。
- (5) 後援申請に関すること。
- (6) 教育委員会の職員(府費負担教職員を除く。)の人事、給与、福利厚生等に関すること。
- (7) 教育委員会規則等の制定、改廃及び公布等に関すること。
- (8) 公印の保管に関すること。
- (9) 京都府教育委員会その他関係機関との連絡調整に関すること。
- (10) 叙勲に関すること。
- (11) 教育委員会所掌事務に係る教育行政の相談に関すること。
- (12) 前各号に掲げるもののほか、他の課及び係の所掌に属しない事項に関すること。
- (13) 室の庶務に関すること。

企画係

- (1) 教育部に属する課等に関する施策及び事業の企画、立案、調査及び調整に関すること。
- (2) 教育部に属する課等の総合計画の総合調整、進行管理及び推進に関すること。
- (3) 教育部に属する課等の財務(予算、決算等)に係る総合調整及び総括に関すること。
- (4) 教育部の行政評価制度、目標管理等に関すること。
- (5) 教育部に属する課等の連絡調整に関すること。
- (6) 教育振興基本計画に関すること。
- (7) 学校教育審議会に関すること。
- (8) 教育費の調査及び統計に関すること。
- (9) 教育委員会に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価並びにその公表に関すること。
- (10) 教育長の特命事項に関すること。

こども・学校サポート室

- (1) 教育課程及び学習指導に関すること。
- (2) 教科書採択及び教科書無償給与に関すること。
- (3) 人権教育、特別支援教育及び情報教育等に関すること。
- (4) 就学相談委員会に関すること。
- (5) 生徒指導に関すること。
- (6) 教育相談に関すること。
- (7) 教育支援センターに関すること。
- (8) 不登校児童生徒に関すること。
- (9) いじめ防止対策に関すること。
- (10) 外国語指導助手に関すること。
- (11) 校務支援システムに関すること。
- (12) 教職員研修に関すること。
- (13) 教育調査・研究に関すること。
- (14) その他教育(就学前教育を含む。)に関する専門的事項の指導に関すること。
- (15) 室の庶務に関すること。

学校教育課

学務係

- (1) 学校の組織編制に関すること。
- (2) 通学区域に関すること。
- (3) 府費負担教職員の人事、服務、労働安全等に関すること。
- (4) 児童生徒の就学並びに就学の猶予、免除に関すること。
- (5) 就学支援に関すること。
- (6) 児童生徒の保健及び健康診断に関すること。
- (7) 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関すること。
- (8) 通学安全に関すること。
- (9) 市立小学校及び中学校の教育用備品及び教材備品に関すること。
- (10) 市立小学校及び中学校に係る配分予算の執行管理及び決算に関すること。
- (11) 所掌に係る調査及び基幹統計に関すること。
- (12) こども・学校サポート室の分掌事務に係る市長の権限に属する事務の補助執行等に関すること。
- (13) 課の庶務に関すること。

学校施設係

- (1) 市立小学校及び中学校の設置及び廃止に関すること。
- (2) 市立小学校及び中学校の財産管理に関すること。
- (3) 市立小学校及び中学校に関する国庫、府補助及び起債に関すること。
- (4) 市立小学校及び中学校の施設整備に関すること。
- (5) 市立小学校及び中学校の使用許可に関すること。
- (6) 市立小学校及び中学校の備品管理に関すること。
- (7) 市立小学校及び中学校施設の保守管理及び営繕に関すること。

学校給食課

学校給食係

- (1) 小学校給食に関すること。
- (2) 中学校給食に関すること。
- (3) 学校給食センターに関すること。
- (4) 課の庶務に関すること。

社会教育課

社会教育係

- (1) 社会教育行政の推進に関すること。
- (2) 社会教育委員に関すること。
- (3) 社会教育施設(公民館、図書館等)に関すること。
- (4) 生涯学習の推進に関すること。
- (5) 京田辺市生涯学習推進協議会に関すること。
- (6) 青少年の健全育成に関すること。
- (7) 家庭教育の推進に関すること。
- (8) 人権教育等の推進に関すること。
- (9) 留守家庭児童会に関すること。
- (10) 課の庶務に関すること。

(7) 教育委員会委嘱委員等

(令和7年4月1日現在)

① 社会教育委員

任期 令和6年6月1日～令和8年5月31日

職名	氏名	委員の区分・団体名等
委員長	田中正和	市青少年問題連絡協議会
副委員長	姫路桂子	市スポーツ推進委員
委員	寺西章郎	区・自治会長連絡協議会
委員	沖田行司	学識経験者
委員	林孝二	公民館利用者
委員	朝田邦裕	同志社大学
委員	岡嶋一晃	NPO法人京田辺市スポーツ協会
委員	木崎房	小・中学校校長会
委員	田所祐史	京都府立大学
委員	眞部祐子	家庭教育(子育て)
委員	山際雅詩	一般社団法人京田辺市文化協会
委員	西津恵子	市民生児童委員協議会(R6.12.18～)

② 学校教育審議会委員

任期 令和5年6月29日～令和7年6月28日

職名	氏名	委員の区分・団体名等
会長	沖田行司	学識経験者
副会長	河村豊和	学識経験者
委員	村井敦雄	区・自治会長連絡協議会委員
委員	塩田源志	市PTA連絡協議会委員
委員	今村京子	市PTA連絡協議会委員
委員	上原正章	市立小学校長
委員	森本克美	市立中学校長
委員	宮本剛志	市立小学校教頭
委員	大西めぐみ	市立中学校教頭
委員	島谷千織	市民生児童委員協議会委員
委員	浅山貴宏	公募委員
委員	浦田ヒロ子	公募委員
委員	岩井秀世	公認心理師

③ 生涯学習推進協議会委員

任期 令和5年6月1日～令和7年5月31日

職名	氏名	委員の区分・団体名等
会長	國生壽	学識経験者
副会長	柳田昌彦	市健康づくり推進協議会
委員	有田幸平	文教福祉常任委員会(R5.6.21～)
委員	細川貴子	市スポーツ推進委員
委員	香村和雄	市身体障害者協会
委員	北尾高亨	市社会福祉協議会
委員	香村毅	市老人クラブ連合会
委員	溝渕久美子	市民生児童委員協議会
委員	林田仁美	市商工会
委員	朝田邦裕	同志社大学
委員	吉村尊成	公募委員
委員	木下静子	前社会教育委員副委員長(R6.12.21～)
委員	森島裕也	区・自治会長連絡協議会(R6.5.15～)
委員	草野謙太郎	小・中学校校長会(R6.5.15～)

④ いじめ防止対策推進委員会委員

任期 令和5年7月1日～令和7年6月30日

職名	氏名	委員の区分・団体名等
委員長	河村豊和	学識経験者
副委員長	加福雅和	弁護士
委員	岩井秀世	臨床心理士
委員	迫間勝樹	京都府宇治児童相談所長
委員	岡田真澄	主任児童委員
委員	池田悦恵	京田辺市PTA連絡協議会
委員	家村隆宏	中学校長
委員	北村忠浩	小学校長

⑤ 就学相談委員会委員

任期 令和7年4月1日～令和9年3月31日

職名	氏名	委員の区分・団体名等
会長	佐々木 みゆき	市立幼稚園・こども園、小学校及び中学校の教職員
副会長	上出 真理子	〃
副会長	尾崎 耕平	〃
庶務	上原 正章	〃
庶務	草野 謙太郎	〃
委員	福田 あけみ	〃
委員	玉城 裕美子	〃
委員	後藤 裕美	〃
委員	西澤 洋子	〃
委員	福岡 みどり	〃
委員	杉本 仁美	〃
委員	松村 英朗	〃
委員	岡田 友美	〃
委員	野中 真樹子	〃
委員	杉山 世津子	〃
委員	松田 京子	〃
委員	柴田 結可子	〃
委員	横山 恵理子	〃
委員	眞部 容一	〃
委員	美濃部 美紀	〃
委員	江澤 愛	〃
委員	東地井 弓子	〃
委員	西村 美穂	〃
委員	吉村 彩加	〃
委員	中谷 恵子	〃
委員	橋本 昌子	〃
委員	三好 有紀	〃
委員	前田 恵美	〃
委員	村瀬 瞳	〃
委員	浅川 美智子	〃
委員	田中 知子	〃
委員	高倉 恭子	〃
委員	加藤 恵里佳	〃
委員	眞下 佐織	〃
委員	井内 多美	〃
委員	吉川 明子	〃
委員	村井 佳代	市職員
委員	武藤 伸子	市職員
委員	宮本 明美	児童福祉施設の職員
委員	漆畠 乃梨英	〃

委 員	吉 村 千 恵	市職員
委 員	杉 田 智 恵 美	市PTA連絡協議会
委 員	未 田 く る み	市民生児童委員協議会
委 員	山 田 栄 治	京田辺医師会
委 員	青 山 三 智 子	京都府立こども発達支援センター
委 員	中 村 知 雄	京都府立こども発達支援センター
委 員	高 橋 美 貴	京都府立井手やまぶき支援学校総括主事

⑥ 図書館協議会委員

任期 令和7年4月1日～令和9年3月31日

職 名	氏 名	委 員 の 区 分・団 体 名 等
会 長	原 田 隆 史	学識経験者
副 会 長	島 谷 千 織	家庭教育
委 員	森 本 克 美	小・中学校校長会(R6.6.19～)
委 員	西 津 恵 子	社会教育委員(R7.1.15～)
委 員	村 木 美 紀	学識経験者
委 員	森 崎 亮 子	学識経験者
委 員	岩 城 雄 大	公募委員

⑦ 学校部活動の地域移行推進協議会

委員

任期 令和6年8月7日～令和8年8月6日

職 名	氏 名	委 員 の 区 分・団 体 名 等
会 長	竹 田 正 樹	学識経験を有する者
副 会 長	山 際 雅 詩	文化・スポーツ関係団体の役員
委 員	岡 嶋 一 晃	文化・スポーツ関係団体の役員
委 員	森 本 克 美	京田辺市立中学校の教職員
委 員	横 井 秀 平	京田辺市立中学校の教職員
委 員	松 下 ま ど か	京田辺市立中学校の教職員
委 員	今 村 京 子	京田辺市立中学校に通学する生徒の保護者
委 員	坂 本 健 二	文化・スポーツ振興担当課長

⑧ 学校医・学校歯科医・学校薬剤師

任期 令和7年4月1日～令和8年3月31日

校園名	学校医	学校歯科医	学校薬剤師
幼稚園	田辺	八木 公美代	石田 光輔
	草内	吉田 大輔	青木 伸二
	三山木	三村 良明	米田 正彦
	松井ヶ丘	伊原 隆史	福嶋 英夫
	薪	田畠 真佐子	池田 昌弘
	普賢寺	濱口 賢子	古市 知之
幼保連携型認定こども園	大住	濱口 賢子	奥野 博茂
	河原	岡本 祐之	吉田 幸雄
小学校	大住	澤井 公和	奥野 博茂
	田辺	飴野 弘之	石田 光輔
	草内	上村 学	服部 哲夫
	三山木	高橋 隆宏	米田 正彦
		吉田 大輔	秋田 吉輝
	普賢寺	岡本 祐之	青木 伸二
	田辺東	中所 英樹	吉田 幸雄
	松井ヶ丘	濱口 賢子	福嶋 英夫
		伊原 隆史	茨木 まどか
中学校	薪	新田 昌穂	池田 昌弘
	桃園	八木 公美代	杉元 敬弘
	田辺	山田 栄治 松前 宏信	織田 晴彦
大住	芳野 二郎 寺島 隆平	立本 充志	相原 紀章
	培良	石丸 寿美子	大畠 正人
			山崎 博章

3. 教育財政

一般会計当初予算

(単位:千円、%)

区分	令和7年度(A)		令和6年度(B)		比較	
	予算額	構成比	予算額	構成比	(A) - (B)	増減率
議会費	253,708	0.7	245,937	0.8	7,771	3.2
総務費	3,449,755	9.8	2,986,508	9.3	463,247	15.5
民生費	13,926,106	39.7	13,214,379	41.3	711,727	5.4
衛生費	2,665,717	7.6	2,462,120	7.7	203,597	8.3
労働費	8,559	0.0	13,276	0.0	△ 4,717	△ 35.5
農林水産業費	514,662	1.5	585,781	1.8	△ 71,119	△ 12.1
商工費	338,265	1.0	256,659	0.8	81,606	31.8
土木費	3,324,321	9.5	3,282,420	10.3	41,901	1.3
消防費	2,445,828	7.0	2,192,013	6.9	253,815	11.6
教育費	5,931,420	16.9	4,415,375	13.8	1,516,045	34.3
公債費	2,208,829	6.3	2,295,496	7.2	△ 86,667	△ 3.8
諸支出金	830	0.0	36	0.0	794	2205.6
予備費	40,000	0.1	40,000	0.1	0	0.0
合計	35,108,000	100.0	31,990,000	100.0	3,118,000	9.7

教育費内訳

(単位:千円、%)

区分	令和7年度(A)	令和6年度(B)	(A) - (B)	増減率
一般会計総額	35,108,000	31,990,000	3,118,000	9.7
教育費	5,931,420	4,415,375	1,516,045	34.3
教育総務費	1,306,486	704,701	601,785	85.4
小学校費	1,893,846	1,584,840	309,006	19.5
中学校費	1,098,717	617,139	481,578	78.0
幼稚園費	1,024,246	922,754	101,492	11.0
社会教育費	608,125	585,941	22,184	3.8

IV 学校教育

1. 幼稚園・認定こども園・小学校・中学校の教職員数

(1) 幼稚園

(単位:人)

幼稚園名	園長名	園長	教頭	教諭等	教育補助員	教育補助員 (週30時間未満)	事務職員	-	用務員	合計
田辺	浅川 美智子	1	1	5	1	5	1		1	15
草内	田中 知子	1	1	4	0	8	1		1	16
三山木	高倉 恵子	1	1	5	2	10	1		1	21
松井ヶ丘	加藤 恵理佳	1	1	4	0	2	1		1	10
薪	眞下 佐織	1	1	3	0	11	1		1	18
普賢寺	上出 真理子	1	1	3	0	4	1		1	11
合 計		6	6	24	3	40	6	-	6	91

(2) 幼保連携型認定こども園

(単位:人)

こども園名	園長名	園長	副園長	主幹 保育 教諭	保育 教諭	保育 教諭 補助	事務 職員	看護 師	用務員	合計
大住	井内 多美	1	1	1	41	12	1	1	2	60
河原	吉川 明子	1	1	1	44	18	1	1	2	69
合 計		2	2	2	85	30	2	2	4	129

(3) 小学校

(単位:人)

学校名	校長名	校長	教頭	教諭等	養護 教諭	栄養 教諭	事務 職員	管理 栄養士	用務員	合計
大住	木崎 房	1	1	14	1	0	1	1	1	20
田辺	伊家 京子	1	1	46	1	1	1	0	-	51
草内	上原 正章	1	1	18	1	0	1	1	-	23
三山木	芹澤 雄一	1	2	78	2	1	2	0	1	87
普賢寺	佐々木みゆき	1	1	10	1	1	1	0	1	16
田辺東	山口 美智俊	1	1	12	1	0	1	1	1	18
松井ヶ丘	草野 謙太郎	1	1	35	1	1	1	0	1	41
薪	山川 貴司	1	1	33	1	0	1	1	-	38
桃園	荻野 綾	1	1	23	1	0	2	1	1	30
合 計		9	10	269	10	4	11	5	6	324

※教諭等の欄には、指導主事、講師を含む。

※一部の学校で用務員業務を委託している。

(4) 中学校

(単位:人)

学校名	校長名	校長	教頭	教諭等	養護 教諭	栄養 教諭	事務 職員	管理 栄養士	用務員	合計
田辺	家村 隆宏	1	2	66	2	1	2	0	1	75
大住	森本 克美	1	1	39	1	1	1	0	-	44
培良	北村 忠浩	1	1	27	1	0	1	0	1	32
合 計		3	4	132	4	2	4	0	2	151

※教諭等の欄には、指導主事、講師を含む。

※一部の学校で用務員業務を委託している。

(5) 教職員の男女比

(単位:人)

	男	女	合計
幼稚園	1	90	91
こども園	3	126	129
小学校	103	221	324
中学校	79	72	151
合 計	186	509	695

2. 園児数・児童数・生徒数、学級数

(1) 幼稚園

幼稚園名	年齢	3歳		4歳		5歳		計		合計
田辺	学級数					1		1		1
	幼児数	男	女	男	女	男	女	男	女	
草内	学級数	1		1		1		3		3
	幼児数	男	女	男	女	男	女	男	女	
		10	10	7	8	12	11	29	29	58
三山木	学級数	2		1		1		4		4
	幼児数	男	女	男	女	男	女	男	女	
		10	14	20	15	22	13	52	42	94
松井ヶ丘	学級数	1		1		1		3		3
	幼児数	男	女	男	女	男	女	男	女	
		3	1	3	5	3	4	9	10	19
薪	学級数	1		1		1		3		3
	幼児数	男	女	男	女	男	女	男	女	
		4	10	6	5	7	18	17	33	50
普賢寺	学級数	1		1		1		3		3
	幼児数	男	女	男	女	男	女	男	女	
		4	2	4	3	3	7	11	12	23
合計	学級数	6		5		6		17		17
	幼児数	男	女	男	女	男	女	男	女	
		31	37	40	36	57	64	128	137	265

(2) 幼保連携型認定こども園

こども園名	年齢	0歳		1歳		2歳		3歳		4歳		5歳		計		合計
大住	学級数	1		1		1		3		2		2		10		10
	乳・幼児数	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
河原	学級数	2		2		3		2		2		2		13		13
	乳・幼児数	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
		4	5	11	16	23	15	25	25	33	18	27	23	123	102	225
合計	学級数	3		3		4		5		4		4		23		23
	乳・幼児数	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
		7	7	19	21	31	22	56	42	54	39	52	37	219	168	387

(3) 小学校

学校名	学年	1年		2年		3年		4年		5年		6年		計		合計
大住	学級数	2		1		2		1		2		1		9		11 (2)
	児童数	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
		26	17	12	15	16	20	17	17	23	14	19	17	113	100	213
	特別支援	(1)		(2)		(3)				(1)		(7)				
田辺	学級数	3		4		3		3		3		4		20		23 (3)
	児童数	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
		45	47	66	49	53	51	64	42	52	58	59	51	339	298	637
	特別支援	(2)		(2)		(2)		(1)		(6)		(4)		(17)		
草内	学級数	2		2		2		2		2		2		12		14 (2)
	児童数	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
		26	22	40	24	13	31	26	24	28	25	27	19	160	145	305
	特別支援	(1)		(2)		(1)				(3)		(2)		(9)		
三山木	学級数	5		5		7		6		6		6		35		42 (7)
	児童数	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
		74	91	98	79	109	109	100	91	98	89	91	94	570	553	1,123
	特別支援	(12)		(6)		(4)		(7)		(5)		(3)		(37)		
普賢寺	学級数	1		1		1		1		1		1		6		7 (1)
	児童数	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
		14	5	4	5	3	14	9	10	10	9	7	12	47	55	102
	特別支援	(2)												(2)		
田辺東	学級数	1		1		1		1		1		1		6		8 (2)
	児童数	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
		8	9	10	8	13	11	14	11	13	11	22	14	80	64	144
	特別支援	(2)		(1)		(1)		(3)		(1)		(4)		(12)		
松井ヶ丘	学級数	3		3		3		3		4		3		19		23 (4)
	児童数	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
		45	47	43	51	59	37	47	49	46	62	46	57	286	303	589
	特別支援	(1)		(3)		(5)		(1)		(2)		(2)		(14)		
薪	学級数	3		3		3		3		3		4		19		23 (4)
	児童数	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
		45	37	44	46	54	47	56	53	54	51	52	56	305	290	595
	特別支援	(2)		(7)		(2)		(4)		(2)		(2)		(19)		
桃園	学級数	2		2		3		2		3		3		15		17 (2)
	児童数	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
		31	30	27	27	41	35	29	36	43	41	30	41	201	210	411
	特別支援	(1)		(2)		(1)		(2)		(1)		(1)		(8)		
合計	学級数	22		22		25		22		25		25		141		168 (27)
	児童数	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
		314	305	344	304	361	355	362	333	367	360	353	361	2,101	2,018	4,119
	特別支援	(24)		(25)		(16)		(21)		(20)		(19)		(125)		

(注) 特別支援の()内の数字は、特別支援学級の児童数(内数)。

(注) 学級数の合計は、普通学級と特別支援学級の合計。()内の数字は、特別支援学級数。

(注) 児童数はフリースクール等、1年以上欠席者は含まない。

(4) 中学校

学校名	学年	1年		2年		3年		計		合計
田辺	学級数	9		8		9		26		29 (3)
	生徒数	男	女	男	女	男	女	男	女	
		167	159	160	160	175	168	502	487	989
大住	特別支援	(5)		(5)		(6)		(16)		
	学級数	5		6		6		17		19 (2)
	生徒数	男	女	男	女	男	女	男	女	
培良		95	89	135	104	119	104	349	297	646
	特別支援	(2)		(3)		(2)		(7)		
	学級数	3		3		3		9		12 (3)
合計	生徒数	男	女	男	女	男	女	男	女	
		59	41	60	57	42	35	161	133	294
	特別支援	(7)		(3)		(4)		(14)		
	学級数	17		17		18		52		60 (8)
	生徒数	男	女	男	女	男	女	男	女	
		321	289	355	321	336	307	1,012	917	1,929
	特別支援	(14)		(11)		(12)		(37)		

(注) 特別支援の()内の数字は、特別支援学級の生徒数(内数)。

(注) 学級数の合計は、普通学級と特別支援学級の合計。()内の数字は、特別支援学級数。

(注) 生徒数はフリースクール等、1年以上欠席者は含まない。

3. 園児数・児童数・生徒数の推移

(1) 幼稚園

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
学級数	36	30	26	25	21	17
園児数	614	511	434	351	298	265

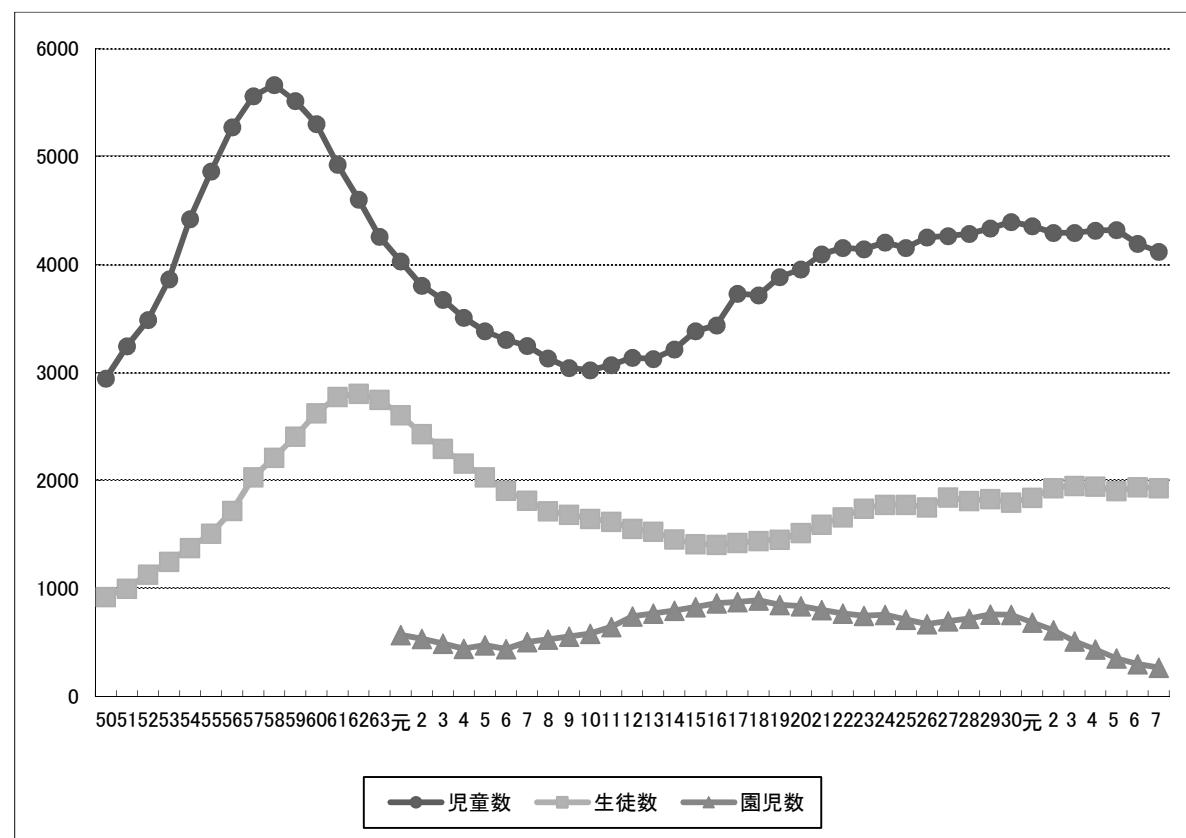
(2) 小学校

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
学級数	173	167	167	172	168	168
児童数	4,293	4,293	4,312	4,319	4,193	4,119

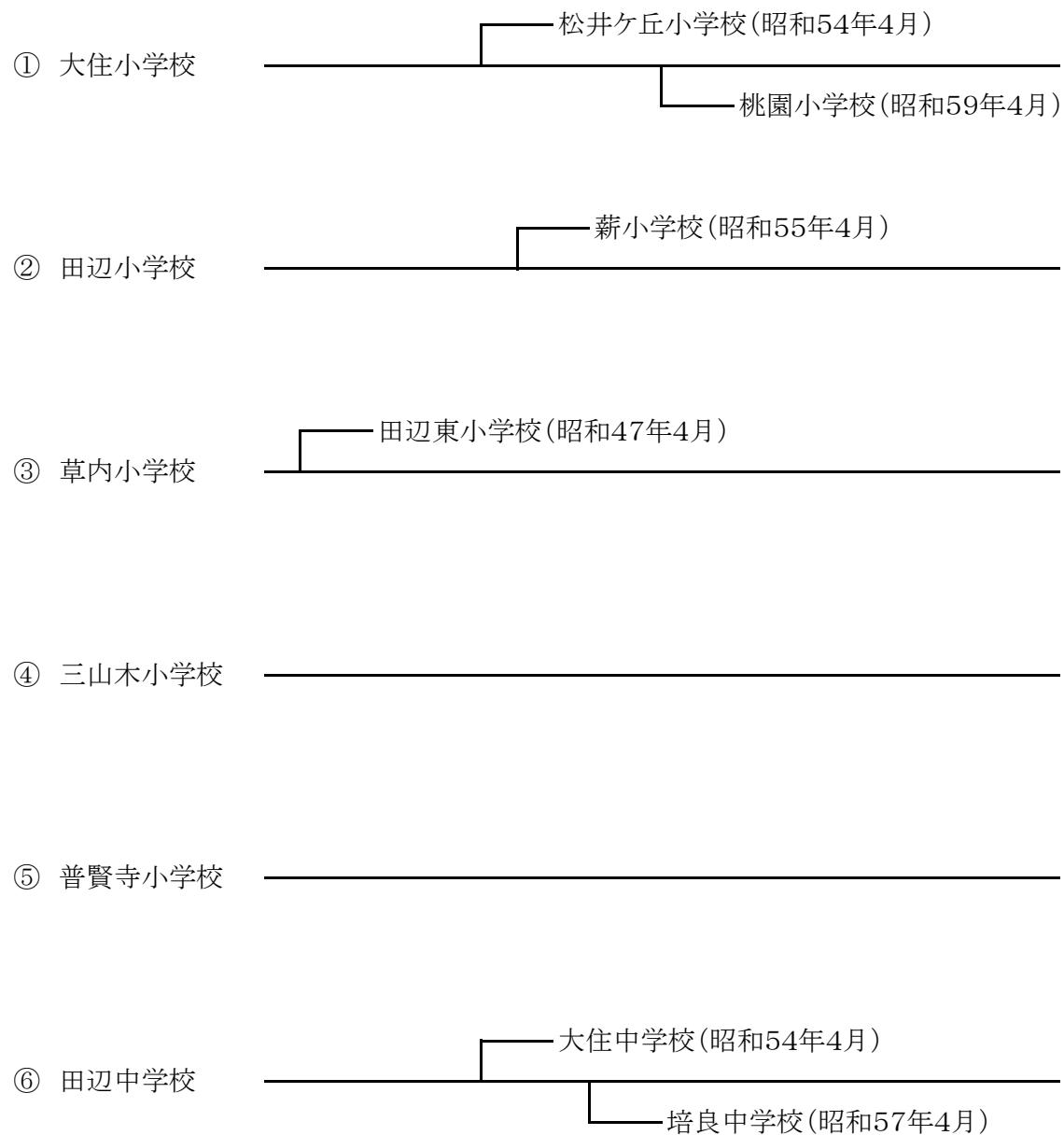
(3) 中学校

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
学級数	60	62	62	59	58	60
生徒数	1,929	1,949	1,943	1,903	1,937	1,929

(4) 推移グラフ



4. 小学校・中学校の変遷



5. 幼稚園・認定こども園・小学校・中学等の施設の状況

(1) 幼稚園

(単位:室、m²)

幼稚園名	教室数		校舎面積	体育館面積	プール面積	敷地面積	内運動場
	普通教室	特別教室					
田辺	5	1	668	-	-	2,976	1,117
草内	3	1	887	-	-	1,675	613
三山木	4	1	646	-	-	2,042	701
松井ヶ丘	3	1	1,082	-	-	2,388	978
薪	6	1	698	-	-	3,326	800
普賢寺	3	2	491	-	-	1,273	405
計	24	7	4,472	-	-	13,680	4,614

(2) 幼保連携型認定こども園

(単位:室、m²)

こども園名	教室数		校舎面積	体育館面積	プール面積	敷地面積	内運動場
	普通教室	特別教室					
大住	11	2	2,377	-	-	2,787	786
河原	14	2	2,073	-	-	3,087	1,250

(3) 小学校

(単位:室、m²)

小学校名	教室数		校舎面積	体育館面積	プール面積	敷地面積	内運動場
	普通教室	特別教室					
大住	20	13	5,520	668	628	15,927	6,182
田辺	21	12	4,782	860	575	14,414	6,567
草内	14	8	3,649	740	633	14,550	7,286
三山木	43	9	9,324	649	663	17,327	6,091
普賢寺	7	5	2,023	631	609	10,255	4,415
田辺東	11	10	4,563	808	651	18,378	8,919
松井ヶ丘	23	13	4,811	703	737	22,464	6,590
薪	23	8	4,007	716	760	23,365	8,589
桃園	21	8	4,228	717	704	18,251	6,878
計	183	86	42,907	6,492	5,960	154,931	61,517

(4) 中学校

(単位:室、m²)

中学校名	教室数		校舎面積	体育館面積	プール面積	敷地面積	内運動場
	普通教室	特別教室					
田辺	37	21	7,623	1,179	-	26,077	17,320
大住	24	23	7,670.24	1,035	-	23,921	11,500
培良	12	20	5,422.91	1,070	-	27,051	12,627
計	73	64	20,716	3,284	-	77,049	41,447

(5) 京田辺市学校給食センター「はぐくみ」

住所 〒610-0311京都府京田辺市草内禪定寺1番地1

TEL 0774 (64) 1393 FAX 0774 (29) 9133

施設概要	敷地面積 3,083m ² 延べ床面積 2,192.31m ²
施設区分	共同調理場方式
受配校	田辺中学校・大住中学校・培良中学校
調理数	最大3, 000食

6. 幼稚園・認定こども園・小学校・中学校の教育目標

(1) 幼稚園

【市立幼稚園教育目標】

幼児期の特性を踏まえ、環境を通して行うものであることを基本とし、幼児の自発的な活動である遊びを中心とした総合的な指導を通して、生涯にわたる人格形成の基礎を培う。

幼稚園名	教育目標	目指す幼児像
田辺	幼児自ら身近な環境に関わり、健康で心豊かにたくましく生きる力を育てる。	<ul style="list-style-type: none">・健康で明るい子ども・友達となかよくする子ども・意欲をもって遊ぶ子ども・よく考える子ども・豊かな美しい心をもっている子ども
草内	幼児自ら身近な環境に関わり、健康で心豊かにたくましく生きる力を育てる。	<ul style="list-style-type: none">・健康で明るい子ども・友達となかよくする子ども・自分から進んで遊ぶ子ども・よく考える子ども・豊かな心をもつ子ども
三山木	幼児自ら身近な環境に関わり、健康で心豊かにたくましく生きる力を育てる。	<ul style="list-style-type: none">・健康で明るい子ども・人との関わりを楽しむ子ども・意欲をもって遊ぶ子ども・よく考える子ども・豊かな心をもつ子ども
松井ヶ丘	幼児自ら身近な環境に関わり、健康で心豊かにたくましく生きる力を育てる。	<ul style="list-style-type: none">・健康で明るい子ども・友達となかよくする子ども・豊かな心をもつ子ども・自分から進んで遊ぶ子ども・よく考える子ども
薪	幼児自ら身近な環境に関わり、健康で心豊かにたくましく生きる力を育てる。	<ul style="list-style-type: none">・健康で明るい子ども・友達となかよくする子ども・自分から進んで遊ぶ子ども・よく考える子ども・豊かな心をもつ子ども
普賢寺	幼児自ら身近な環境に関わり、健康で心豊かにたくましく生きる力を育てる。	<ul style="list-style-type: none">・健康で明るい子ども・人との関わりを楽しむ子ども・進んで遊ぶことができる子ども・よく考える子ども・豊かな心をもつ子ども

(2) 幼保連携型認定こども園

【市立こども園教育保育方針】

一人一人の子どもが、いろいろな人と出会い、様々な遊びや体験を通して主体的に活動し、自立性・協同性・豊かな感性を身につけ、心豊かにたくましく共に育ち合う教育及び保育を目指します。

こども園名	教育目標	目指す幼児像
大住	一人一人が輝き 共に育ち合う こども園—豊かな体験を通して 生きる力を育む—	よく考え 意欲をもって たのしむ子 健康で明るく げんきな子 豊かな心をもち やさしい子
河原	一人一人が輝き 共に育ち合う こども園—豊かな体験を通して 生きる力を育む—	よく考え 意欲をもって たのしむ子 健康で明るく げんきな子 豊かな心をもち やさしい子

(3) 小学校

小学校名	教育目標	目指す児童像
大住	生き生き はつらつ 命かがやく 大住っ子の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・進んで学び深く考える子 ・心豊かに仲良く助け合う子 ・ねばり強くがんばる子 ・明朗で健康な子
田辺	一人一人の個性を伸ばし、ひとり立ちできる子どもの育成	<ul style="list-style-type: none"> ・じょうぶな子(体、心) — からだづくり (自立・共生) (健康や体力) ・かんがえる子 — 学力づくり (チャレンジ) (確かな学力) ・やさしい子 (共生) — 生き方づくり (豊かな人間性) ・はたらく子 (自立)
草内	互いに学び合い、高め合う草内(くさじ)っ子の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・深く考える子(探究:かしこさ) ・仲良く協力する子(共生:やさしさ) ・進んでやりぬく子(努力:たくましさ)
三山木	豊かに未来を創造する子	<ul style="list-style-type: none"> ・進んで学び、よく考える子 ・よく聴き、人を大切にする子 ・しなやかな心を持ち、体をきたえる子 ・夢に向かって、挑戦する子
普賢寺	認め合い 進んで学び合う 普賢寺っ子	<ul style="list-style-type: none"> ・まなびあう子(知) ・みとめあう子(徳) ・きたえあう子(体) ・地域・学校を誇れる子(芯)

小学校名	教育目標	目指す児童像
田辺東	主体的に未来を切り拓く東っ子 ～かしこく ゆたかに たくましく～	<ul style="list-style-type: none"> ・自ら学び、よく考える子(かしこく) ・心豊かに、人を思いやる子(ゆたかに) ・最後までやり抜く心身ともにたくましい子(たくましく)
松井ヶ丘	「夢と希望をもって輝く」松井っ子の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・【ま】学(まな)ぶ子[学び・主体的に学び考える力] ・【つ】つながる子[共生・多様な人とつながる力] ・【い】たくましい子[強い体と心・新たな価値を生み出す力]
薪	豊かな心と優れた知性を持ち、心身ともに健やかに、ひとり立ちできる児童の育成	<p>『自らの可能性を信じ努力する子』 よく聴き、よく考え、自分の言葉で表現できる子<知> 相手の気持ちを考えて、仲良く協力し合える子<徳> 健康や安全に気を付けて生活できる子<体></p>
桃園	たくましく生きる力と豊かな心をもつ児童の育成 ～一人ひとりが輝く桃っ子～	<ul style="list-style-type: none"> ・考える子(探求) ・優しい子(共生) ・元気な子(活力)

(4) 中学校

中学校名	教育目標	目指す生徒像
田辺	『知性・情操・健康・友愛の調和のとれた発達を目指す』	<ul style="list-style-type: none"> ・意欲的に自ら学ぶ生徒(知性) ・自主性に富み、心豊かな生徒(情操) ・心身ともに健康でたくましく生きる生徒(健康) ・自他を尊重し、共に高め合う生徒(友愛)
大住	進んで学び合い 心豊かで たくましく生きる生徒の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・自ら進んで学び、よく考える生徒 ・他を思いやり、協力し合える生徒 ・目標に向かって、ねばり強く取り組む生徒
培良	自己を磨き、人を大切にする生徒	<ul style="list-style-type: none"> ・自ら学び、考える生徒(知) ・人間性豊かな生徒(徳) ・心身ともにたくましい生徒(体)

7. 幼稚園・認定こども園・小学校・中学校の研究主題

(1) 幼稚園

幼稚園名	研究主題
田辺	遊ぶの大好き『つながろう』 ～心も体も はずませて～
草内	やってみたい もっとやりたい 一緒にしたい ～自分らしさを發揮して 共に育ち合う仲間～
三山木	つながろう みやまきっこ ～こころはずませ とことん遊ぼう～
松井ヶ丘	わくわく体を動かして遊ぼう ～自分らしさを發揮して互いに育ち合う姿をめざして～
薪	”もっと遊びたい”を目指して ～一人一人のキラキラ みつけ～
普賢寺	「いっぱい歩いて豊かな自然を感じよう」 ～人との関わりの中で～

(2) 幼保連携型認定こども園

こども園名	研究主題
大住	健やかな心と体を育む ～食育活動を通して～
河原	一人一人の「楽しい！」「やってみよう！」を大切に

(3) 小学校

小学校名	研究主題	指定研究等
大住	読みを楽しむ子どもを育てる国語教育 ～読み取って発信する力の育成～	
田辺	共生社会の実現を目指した集団作り ～わかる・広がる・深まる授業との新しい居場所～	不登校児童生徒支援システム構築事業 3年次【田辺中学校ブロック】
草内	「お互いが つながり合い 楽しいと思える 草内っ子」 ～子どもたちが自ら議論し合う姿を目指して～	
三山木	豊かに未来を創造する児童を育成するため に ～教科指導と生徒指導の2軸でつくる授業～	不登校児童生徒支援システム構築事業 3年次【田辺中学校ブロック】
普賢寺	特別支援教育の視点に基づいた指導方法の 研究 ～ユニバーサルデザインを基盤とした、主体的・対話的で深い学びを実現する授業づくり～	・不登校児童生徒支援システム構築事 業 3年次【田辺中学校ブロック】 ・山城地方学校力向上トライアル校事業 指定校
田辺東	ことばの力を養い、学び合う児童の育成 ～考えを表現できる国語科(説明文)の授業づ くりを通して～	
松井ヶ丘	伝え合う・広げ合う・深め合う ～対話的な国語科の学習を通して～	
薪	「生きてはたらく知識・技能の習得を目指し て」 ～何をどのようにして学ぶのか～	不登校児童生徒支援システム構築事業 3年次【田辺中学校ブロック】
桃園	ふれて したしみ みがこう 感性 ～手がかりをもとに表現を工夫できる力の育成～	京都府小学校教育研究会音楽科部会 研究協力校 3年次

(4) 中学校

中学校名	研究主題	指定研究等
田辺	主体的な学びができる生徒の育成 ～自律から自立へ～	不登校児童生徒支援システム構築事業 3年次【田辺中学校ブロック】
大住	課題を解決する等のために必要な思考力、判断力、表現力等を身につけさせるために、様々な状況における生徒がよりつまずくことなく課題に取り組めるような手立てを意識した授業づくりを教職員で模索・共有し、授業力の向上を目指す。	
培良	生徒が主体的に取り組む課題設定の工夫と評価方法 -家庭学習との接続を目指して-	

8. 小学校入学児童の経歴

(単位:人)

小学校名	施設	幼稚園	保育所	こども園	その他	計
大住小学校		18	13	13	0	44
田辺小学校		43	51	5	4	103
草内小学校		28	19	2	2	51
三山木小学校		66	45	56	1	168
普賢寺小学校		8	4	7	0	19
田辺東小学校		8	8	1	1	18
松井ヶ丘小学校		52	38	1	1	92
薪小学校		35	38	8	3	84
桃園小学校		11	28	21	1	61
合 計		269	244	114	13	640

9. 中学校卒業生の進路状況

(単位:人)

中学校名	区分	卒業者内訳				卒業者数	高等学校等進学率	就職率
		高等学校等進学	専修学校各種学校	就職者	左記以外 (フリースクール等)			
田辺中学校		295	4	1	16	316	93.4 %	0.32%
大住中学校		245	1	0	0	246	99.6 %	0.00%
培良中学校		86	0	0	1	87	98.9 %	0.00%
合 計		626	5	1	17	649	96.5 %	0.15%

10. 教育相談事業実施状況

(1) 京田辺市教育委員会「教育相談」事業(独自事業)

目的	子どもの育ちをめぐる課題を解決するための学校・保護者の教育相談支援																						
場所	市内 6小学校	大住小 田辺小 三山木小 普賢寺小 松井ヶ丘小 薪小																					
	・相談希望者が、各会場の学校に予約連絡にて申込、直接来校する。																						
相談日時	毎月1回～2回程度 9:00～17:00を原則に開催																						
相談カウンセラー	臨床心理士 4名																						

(2) 開催場所毎の実施回数と相談件数

教育相談	会場	会場	4月	5月	6月	7月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
			実施回数											
大住小	大住小	実施回数									2	2	2	6
		相談件数									22	21	18	61
田辺小	田辺小	実施回数								2	2	2	1	7
		相談件数								24	23	26	18	91
三山木小	三山木小	実施回数										2	2	4
		相談件数										27	16	43
普賢寺小	普賢寺小	実施回数							1	2	2	2	7	
		相談件数							13	13	22	30	78	
松井ヶ丘小	松井ヶ丘小	実施回数									2	2	2	6
		相談件数									34	21	24	79
薪小	薪小	実施回数							1	2	4	2	9	
		相談件数							3	8	12	6	29	

*4月からの教育相談については、府の事業として実施(空白部分)

*中学校及び草内小学校、田辺東小学校、桃園小学校は府の事業として実施。(3月まで実施)

11. 教育支援センター実施状況

(1) 「教育支援センター(アイリス)」事業(独自事業)

目的	<p>【不登校児童生徒支援】 市内小・中学校において不登校となっている児童・生徒の心の居場所づくりを大切にし、一人一人が元気を回復し、児童・生徒が自らの進路を考え、社会の中で自立できるよう支援していくことを目的とする。</p> <p>【教育相談】 当教育支援センターに通室する児童生徒の社会的自立及び学校復帰を目指すとともに、不登校や登校しづらの状況にある児童生徒の再登校に向け、悩みや不安の解消のために本人及びその保護者の悩みや相談等を行うことにより適切な教育支援を行う。</p> <p>【発達検査】 教育支援センターにおいて発達検査を実施し、児童生徒へのより適切な支援を行い、不登校の未然防止につなげる。</p>
場所	京田辺市田辺中央4丁目3-3 CIKビル(京田辺市商工会館)3F・1F
開設日時	月曜日から金曜日まで 9:00～13:45 個別の学習支援については16:00 (長期休業中:数日開室)
支援体制	<ul style="list-style-type: none"> ・担当指導主事による指導 ・支援員5名による教室運営 *メンタルフレンド的役割も担当 ・支援ボランティアによる支援員の教室運営の補助・支援 ・支援員への市公認心理師によるスーパーバイズ

(2) 教育支援センターの開設回数及び出席児童・生徒数

教育支援センター	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	開設回数	16	21	20	14	4	19	22	20	16	18	18	15	203
	出席者数	77	118	104	93	25	130	154	146	110	141	133	132	1,363

※学習支援等のため夏季休業中は19日、冬季休業中は4日開室し、それぞれ43人、9人が出席した。

(2) 教育支援センターにおける教育相談者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
通室生	9(4)	12(3)	12(1)	16(4)	6(1)	14(1)	25(4)	17(7)	18(6)	12(1)	11(2)	10	162(34)
通室生保護者	3	6(2)	5	6(2)	3	5(1)	2(1)	2	2	2	3(1)	2	41(7)
児童生徒	5	12(1)	8(1)	16(8)	11(4)	15(1)	15(2)	17(3)	15(4)	14(2)	12(2)	9(3)	149(31)
保護者	7(2)	13(2)	10(2)	13(3)	7(4)	15(3)	16(2)	17(3)	12(4)	9(1)	8(2)	5	132(28)
計	24(6)	43(8)	35(4)	51(17)	27(9)	49(8)	58(9)	53(13)	47(14)	37(4)	34(7)	26(3)	484(100)

※()はキャンセル者数(内数)

12. 教職員研修実施状況(独自研修)

京田辺市初任者・新規採用教諭及び教職経験2校目教諭「研修講座」			
第1回	日時・場所	8月18日(月) 13:30～16:00 オンライン	
	研修内容	「デジタルシチズンシップ研修」(市夏季情報教育講座) 情報モラル、情報セキュリティ、貸与パソコン使用上の注意事項等	
第2回	日時・場所	8月18日(月) 9:30～12:00 京田辺市立社会福祉センター	
	研修内容	「カウンセリングマインド研修」 講義・演習 ・子ども理解と対応する基本的力量を高めるカウンセリングマインド 講師：公認心理師 岩井 秀世 氏	

V 社会教育

1. 社会教育の事業計画と施設概要

(1) 社会教育事業計画

① 社会教育課事業

a. 生涯学習推進・支援事業

No.	事業名	No.	事業名
1	京たなべ・同志社ヒューマンカレッジ	6	地域学校パートナーシップ事業
2	生涯学習だより発行	7	放課後子ども教室(地域学校協働活動)
3	子どもの居場所づくり	8	二十歳のつどい
4	地域の居場所づくり		
5	生涯学習人材バンク		

c. 家庭教育推進事業

b. 青少年健全育成事業

d. 人権教育推進事業

No.	事業名	No.	事業名
9	地域子育てセミナー	12	ハートフルフェスタ講演会・作品展
10	地域子育て井戸端会議	13	人権教育研究会
11	中学生を対象にした子育て理解講座	14	視覚障害者指導者研修会
		15	聴覚障害者指導者研修会

e. 留守家庭児童会運営事業

No.	事業名
16	留守家庭児童会育成事業

② 講座等開設事業

a. 中央公民館

No.	事業名	No.	事業名
1	中央市民大学	12	夏休み子ども体験教室(工作)
2	いきいきチャレンジ教室	13	子ども将棋教室
3	日本語教室	14	菊づくり教室
4	韓国語教室	15	フラワーアレンジメント教室
5	書道教室	16	庭木の剪定教室
6	水彩画教室	17	手芸(編み物)教室
7	旬の野菜を使った家庭料理教室	18	スマホ教室
8	お手軽スイーツ教室	19	笑顔プロフル写真家が教えるスマホ写真教室
9	英語であそぼう	20	はじめての資産運用講座
10	夏休み親子料理教室	21	脳トレ! 健康マージャン教室
11	夏休み子ども体験教室(陶芸)	22	花と緑の教室

b. 北部住民センター

No.	事業名	No.	事業名
1	ふれあいセミナー	9	マクラメ編み教室
2	茶道教室(裏千家)	10	フラワーリース教室
3	書道教室(かな)	11	登録サークル人材活用講座
4	着付け教室	12	北部夏まつり
5	手づくりパン教室	13	園芸展
6	はじめてのそば打ち教室	14	お茶会
7	人生ずっと楽しむための楽笑エクササイズ	15	社交ダンスパーティ
8	京田辺ふるさと講座	16	北部ふれあい祭

c. 中部住民センター

No.	事業名	No.	事業名
1	とんぼ玉教室	10	アロマセラピー教室
2	洋食ランチ料理教室	11	親子クリスマスケーキ教室
3	断捨離®入門教室	12	親子ガラスツリーづくり教室
4	つまみ細工教室	13	植木草花盆栽講習会
5	ソラフラワー教室	14	創作料理教室
6	夏休み親子ガラス教室	15	サンドblast教室
7	夏休み子どもクラフト教室	16	親子バレンタインスイーツ教室
8	夏休み親子スイーツ教室	17	作品展
9	スイーツ教室	18	せせらぎまつり

③ 図書館事業

a. 中央図書館

No.	事業名	No.	事業名
1	館内奉仕	7	おはなし会
2	館外奉仕	8	映画会
3	移動図書館	9	書庫公開DAY
4	障がい者奉仕	10	リサイクルコーナー
5	図書館文化講座	11	資料展示等
6	子どもの本の講座		

(2) 社会教育施設概要

① 中央公民館

住所 〒610-0331 京都府京田辺市田辺丸山214番地 TEL 0774(62)2552 FAX 0774(62)2519

施設概要		敷地面積 6968.6m ² 建築面積 1598.0m ² 延べ床面積 2160.1m ²
1階	第1研修室	収容人数60名。水道設備を備えている。
	調理室	40名の料理実習が可能
	大ホール	収容人数450名。講演、映画、研修等多目的に利用可能
	ロビー	利用者の交流と憩いの場等に利用可能
	展示室	郷土資料を展示
2階	会議室	収容人数16名
	第2研修室	収容人数24名
	第3・4研修室	収容人数60名。スクリーンを備えている。暗幕が使用可能
	和室	24畳の和室と、6畳の茶室
	多目的ルーム	収容人数90名
	プレイルーム	18畳の和室で、研修や講座等の開催時に、幼児等の保育ができるように、おもちゃ等を備えている。

② 分館公民館

No.	名称	所在地	No.	名称	所在地
1	田辺公民館	田辺沓脱14	22	天王公民館	天王下垣内48
2	薪公民館	薪東沢1	23	打田公民館	打田宮本4-1
3	興戸公民館	興戸東垣内81-2/81-5	24	高船公民館	高船里57
4	河原公民館	河原里ノ内27-1	25	新興戸公民館	興戸北落延2-10
5	松井公民館	松井里ヶ市63-6	26	新田辺東住宅公民館	河原平田13-74
6	西八公民館	大住八小路1-1	27	一休ヶ丘公民館	田辺狐川122
7	東林公民館	大住東村16-1	28	松井ヶ丘公民館	松井ヶ丘三丁目10-2
8	岡村公民館	大住北角38-1	29	多々羅公民館	多々羅住建寺12-3
9	三野公民館	大住三野10-3	30	健康ヶ丘公民館	大住仲ノ谷12-8
10	健康村公民館	大住閑屋15-4	31	同志社住宅地公民館	三山木七瀬川3-53
11	東田辺公民館	東古森21-2	32	大住ヶ丘第1公民館	大住ヶ丘三丁目3-16
12	草内公民館	草内南垣内25	33	新田辺西住宅公民館	河原平田23-9
13	飯岡公民館	飯岡東原44	34	大住ヶ丘第2公民館	大住ヶ丘四丁目23-1
14	高木公民館	三山木野神19-1	35	花住坂公民館	花住坂一丁目44
15	二又公民館	三山木中央六丁目5-2	36	普賢寺公民館	普賢寺御所ノ内8-3
16	山本公民館	三山木塔ノ島16-1	37	山手東公民館	山手東一丁目14-2
17	出垣内公民館	三山木北垣内15	38	山手南公民館	山手南四丁目11-1
18	南山西公民館	三山木南山8-1	39	山崎公民館	三山木山崎48-1
19	江津公民館	宮津佐牙垣内99-1	40	山手西公民館	山手西二丁目12-4
20	宮ノ口公民館	宮津白山4	41	同志社山手北公民館	同志社山手一丁目145
21	水取公民館	水取地蔵講32	42	同志社山手南公民館	同志社山手二丁目109

③ 中央図書館

所在地

住所 〒610-0331 京都府京田辺市田辺辻40番地

TEL 0774 (65) 2500

FAX 0774 (65) 1222

施設概要		敷地面積4,159.68m ² 延べ床面積2,649.16m ²
1階	開架室	約8万冊の本、雑誌、視聴覚資料等を配架。映像ブースを設置
	おはなし室	定期的におはなし会を開催
	対面朗読室	障がいのある方に朗読を実施
	ギャラリー	美術工芸等創作活動の発表の場として利用可能
	車庫	約3,200冊の本等を積載した移動図書館車を格納
2階	集会室	収容人数100名。各種視聴覚機器を備える。
	会議室	収容人数20名
	書庫	約13万冊の資料を収納
地下	倉庫	

④ 北部分室

所在地

住所 〒610-0343 京都府京田辺市大住内山1番地の1(北部住民センター内)

TEL 0774 (63) 0499

FAX 0774 (63) 7956

施設概要		延べ床面積329m ²
1階	開架室	約4万冊の本・雑誌・視聴覚資料等を配架
	おはなし室	定期的におはなし会を開催
	書庫	約1万5千冊の資料を収納

⑤ 中部分室

所在地

住所 〒610-0311 京都府京田辺市草内美泥22番地の2(中部住民センター内)

TEL 0774 (64) 8833

FAX 0774 (64) 8820

施設概要		延べ床面積191m ²
1階	開架室	約1万5千冊の本・雑誌等を配架
	書庫	約1万冊の資料を収納

2. 社会教育の事業実績と施設利用状況

(1) 社会教育課事業実績

① 社会教育課事業

a. 生涯学習推進・支援事業

No.	事業名	事業内容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
1 京たなべ・ 同志社ヒューマン カレッジ		同志社大学と協力しながら公開講座等を通して、市民の生涯学習を支援するとともに、生き生きした文化的な地域づくりをめざす。	市内外の 申込者	同志社大 学 恵道館	5月18日	265人
		①「ストレス・コントロールの心理学」				
		②「自分らしく生きるために～健康に役立つ音楽、音楽療法について知ろう！～」		同志社大 学 知真館2号 館	6月1日	249人
		③「ちょっと健康に役立つ運動のアレ(A. R. E)」		同志社大 学恵道館	6月15日	218人
		④「抄物ヲ読マウヨー室町末期口語資料の世界ー」				
		⑤「人工血液とCO中毒治療」			6月29日	180人
2	生涯学習だより の発行	生涯学習情報の提供を通して市民の生涯学習の振興を図る。	市民		4・6・8・10・ 12・2月	

No.	事業名	事業内容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
3	子どもの居場所づくり事業	地域の公民館等を利用して地域の大人と子どもがふれあう場「子どもの居場所」を開設し、異年齢・異世代の交流を図る。	区・自治会			
		・山手東自治会 ローズクラブさんと作って遊ぼう(工作)		山手東公民館	7月19日	27人
		・同志社山手自治連合会 秋まつり		同志社山手さくらの丘公園	10月20日	3,000人
		・新田辺西住宅自治会 七夕まつり、ボーリング大会		新田辺西住宅公民館	6~2月	51人
		・同志社住宅地自治会 夏まつり		同志社住宅地公民館 外	8月25日	40人
		・大住ヶ丘連合自治会 大住ヶ丘子ども夏まつり		大住ヶ丘第一公民館 外	8月3日	500人
		・水取区 飯盒炊爨でカレー作り		生駒山麓公園野外活動センター	7月28日	32人
4	生涯学習人材バンク	生涯学習指導者の登録・指導者の派遣を行う。	市民・登録指導者等	市内	4~3月	登録数99人(団体含む。)

b. 青少年健全育成事業

No.	事業名	事業内容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
5	地域・学校パートナーシップ事業	青少年が学校など身近な場所で、地域の優れた指導者から地域の自然や歴史、文化・伝統、スポーツ等を学び、体験を行う。	幼児・児童・生徒・地域住民		4~3月	
		大住中学校				
		部活動指導(合唱)		合唱部		4人
		大住小学校		大住中学校		
		①しめ縄体験学習	大住小学校区の児童	大住小学校	12月9日	36人

No.	事業名	事業内容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
5 (つづき) 地域・学校パートナーシップ事業	②大住中学校演奏会	大住小学校 校区の児童	大住小学校	1月11日	200人	
	③とんど				1月11日	200人
	田辺小学校					
	①しめ縄づくり	田辺小学校 校区の児童	田辺小学校	12月18日	111人	
	②とんど				1月11日	150人
	草内小学校					
	①米づくり体験	草内小学校 校区の児童	草内小学校周辺	6月3日 10月10日 10月11日	45人	
	②古代文字で遊ぼう			1月24日 1月27日 1月30日	196人	
	三山木小学校					
	①米作り(田植え、稻刈り)	三山木小 学校区の児 童	三山木小 学校周辺	6月14日 10月11日	150人	
	②しめ縄づくり					
	③とんど		三山木小 学校	12月5日	192人	
	普賢寺小学校					
	①じやがいも収穫体験(草引き、収穫、植え付け)	普賢寺小 学校区の児 童	普賢寺小 学校周辺	5月2日 6月7日 2月27日	150人	
	②普賢寺リノベーションday					
	③書道教室		普賢寺小 学校	8月24日	200人	
	④地域大遠足(雲上大遠足)		各学期数 回	19人		
	⑤竹送りのお話					
	田辺東小学校					
	とんど(左義長)	田辺東小 学校区の児 童	田辺東小 学校	1月10日	204人	
	松井ヶ丘小学校					
	左義長	松井ヶ丘小 学校区の児 童	松井ヶ丘小 学校	1月10日	680人	

No.	事業名	事業内容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
5	(つづき) 地域・学校パート ナーシップ事業	薪小学校				
		①地域の農調査	薪小学校 区の児童	薪小学校 周辺	9月27日	105人
		②キャリア教育		薪小学校	10月24日	103人
		桃園小学校				
		①米づくり	桃園小學 校区の児童	桃園小学校 周辺	6月6日 10月中旬	70人
		②とんど		桃園小学校	10月17日 1月7日 1月8日	555人
		大住小学校				
6	放課後子ども教 室(地域学校協 働活動)	おもいっきり遊ぼう	大住小学校 校区の児童・地 域の協力者	大住小学校	6月12日	69人
					7月9日	72人
					10月16日	49人
					11月13日	35人
					1月22日	38人
		ドッジビー			3月12日	33人
		田辺小学校				
		ヒップホップダンス	田辺小学校 校区の児童・地 域の協力者	田辺小学校	10月16日	130人
		ドッジビー			11月20日	110人
		ウィッフルボール			1月22日	52人
		ドッジビー			2月19日	94人
		三山木小学校				
		ストリートダンス	三山木小 学校区の児童・ 地域の協力 者	三山木小 学校	6月12日	100人
		海外のクリスマス			12月4日	126人
		田辺東小学校				
		ドッジビー	田辺東小 学校区の児童・ 地域の協力 者	田辺東小 学校	6月26日	30人
		カローリング			11月27日	12人
		草内小学校				
		アメリカの独立記念日について	草内小学校 校区の児童・地 域の協力者	草内小学校	7月8日	39人
		ダブルダッチ			10月30日	41人
		松井ヶ丘小学校				
		カローリング	松井ヶ丘小 学校区の児童・ 地域の協力 者	松井ヶ丘小 学校	7月10日	88人
		ボッチャとむかしあそび			10月16日	61人

No.	事業名	事業内容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数		
6 (つづき) 放課後子ども教室(地域学校協働活動)	薪小学校							
	防災バッグに何を入れる?	薪小学校区の児童・地域の協力者	薪小学校	7月3日	52人			
	ドッジビー			2月5日 2月12日	90人			
	桃園小学校							
	カローリング	桃園小学校区の児童・地域の協力者	桃園小学校	9月25日 10月2日	90人			
	むかしあそび			11月13日 11月20日	105人			
	ストリートダンス			2月26日	60人			
	普賢寺小学校							
	グラウンドゴルフ			6月19日	19人			
	水てっぽう			7月17日	53人			
	ウィックフルボール			9月25日	22人			
	しのぶえと工作			10月16日	7人			
	コマ回し			11月27日	9人			
	しめなわ作り			12月18日	32人			
	凧作り&凧あげ			1月29日	21人			
	ボッチャ			2月19日	16人			
	ストリートダンス			3月12日	21人			
7 二十歳のつどい	記念式典・スタッフ企画「虹祭」	H16.4.2～ H17.4.1 生まれの人	田辺中央 体育館	1月12日	対象者			
	令和6年度中に20歳になる人を祝福するため実施				932人			
	スタッフ会議				出席者			
	二十歳のつどいスタッフによるイベントに係る企画・運営等 意見交流会、企画・進行スタッフ会議及び準備作業				593人			

c. 家庭教育推進事業

No.	事業名	事業内容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
8	地域子育てセミナー	講演「子どもの心に寄り添う聴き方」	市青少年問題連絡協議会委員・PTA会員・教職員・市民等	田辺小学校	3月7日	24人

No.	事業名	事業内容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
9	地域子育て井戸端会議	ガラス玉キー ホルダー作り	PTA会員・園児・教職員等	田辺幼稚園	10月23日	14人
		親子で音楽に親しもう		田辺東幼稚園	3月29日	34人
		アイシングクッキー体験		草内幼稚園	2月5日	19人
		ヨガ体験		三山木幼稚園	9月18日	22人
		アロマオイルでリップクリームを作ろう		松井ヶ丘幼稚園	2月26日	13人
		アロマクラフト		薪幼稚園	10月29日	11人
		バルーンアート		普賢寺幼稚園	11月27日	12人
		おうち性教育		大住こども園	2月19日	22人
10	中学生を対象とした子育て理解講座	講演・体験 「生命誕生といのちの大切さ」	田辺中学校3年生	田辺中学校	2月20日	273人
		「子育てと命についての学習」	培良中学校3年生	培良中学校	6月20日	85人

d. 人権教育推進事業

No.	事業名	事業内容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
11	ハートフルフェス タ講演会	演題:いのちと心を伝える愛のうた	市民・関係団体役員等	中央公民館	11月30日	92人
	ハートフルフェス タ人権に関する 子どもの作品展	人権に係る幼稚園・小学校・中学校の園児・児童・生徒の 絵画・習字・標語・作文等の 展示				
12	人権教育研究会	研究活動内容報告 講演会 演題:ジブリで考える人権 ～部落差別って何～	市立保・幼・小・中 教職員、市・市教委 関係者	中央公民館	8月20日	400人

No.	事業名	事業内容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
13	視覚障害者指導者研修会	京都府視覚障害者社会教育指導者研修会参加 (講演、体験、交流)	視覚障害者協会会員・ボランティア・関係職員	城陽市東部コミュニティセンター	1月15日	80人
14	聴覚障害者指導者研修会	京都府聴覚障害者社会教育指導者研修会参加 (講演、講習)	聴覚障害者協会会員・ボランティア・関係職員	京田辺市立社会福祉センター	12月7日	35人

e. 留守家庭児童会運営事業

No.	事業名	事業内容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
15	留守家庭児童会育成事業（令和7年3月31日）	保護者が労働等により昼間家庭にいない留守家庭の児童を保護し、集団生活の中で遊びや生活を通じて協調し合い、豊かな人間性を身に付けるよう健全な育成を図るため実施	小学1～6年生	各留守家庭児童会	日曜日・祝日・年末年始の休日・お盆の休日を除く日	37人 131人 63人 29人 96人 138人 208人 127人
		田辺東留守家庭児童会				
		田辺留守家庭児童会				
		草内留守家庭児童会				
		大住留守家庭児童会				
		桃園留守家庭児童会				
		薪留守家庭児童会				
		三山木留守家庭児童会				
		松井ヶ丘留守家庭児童会				

② 講座等開設事業実績

a. 中央公民館

No.	事業名	事業内容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
1	中央市民大学	一般市民を対象に幅広い生涯学習を行い、教養を高めることを目的として開催する。	市民	中央公民館	8～12月 5回 7.5時間	定員30人 登録18人 延べ81人
		①高速道路の知識とその役割			8月21日	16人
		②新名神高速道路建設事業について			9月18日	16人
		③薬物・アルコール依存症の人との向き合い方と回復支援について			10月16日	14人
		④最適な「睡眠」を考える			11月20日	17人
		⑤よい「睡眠」のための睡眠環境			12月18日	18人
2	いきいきチャレンジ教室	障がいのある人の社会参加支援と、障がいのある人同士の交流や仲間づくり、障害のない人との相互理解を目指し、ともに学ぶ機会を提供することを目的として開催する。	聴覚障害者・市民	中央公民館	7～3月 8回 18時間	定員20人 延べ106人
		①学習 史跡紹介			7月27日	18人
		②料理 季節に合う食事			8月17日	8人
		③手芸 ペーパーケース			9月21日	12人
		④ニュースポーツ マイパック			10月26日	13人
		⑤学習 聴覚障害者の防災・減災			11月21日	12人
		⑥正月用生け花			12月28日	11人
		⑦料理 スイーツ			1月25日	16人
		⑧スポーツ 健康体操			3月22日	16人
		初步的な毛筆書を学び、書道の基本を学習し、豊かな暮らしと生きがいを手に入れることを目的として開催する。			6～11月 火曜日 20回 40時間	定員16人 登録16人 延べ220人
3	書道教室	初心者を対象に、水彩画の描き方の基礎技術を学習し、水彩画の楽しさを体験することを目的として開催する。	市民	中央公民館	6月～11月 火曜日 10回 25時間	定員15人 登録9人 延べ76人

5	日本語教室	初步的な日常会話を学習とともに、日本文化の理解や日本で生活するための知識を習得することを目的として開催する。	外国出身の方	中央公民館	4月～3月 火曜日 40回 140時間	延べ719人
6	子ども将棋教室	文化に親しむ子どもを育成するため、伝統文化である将棋の知的なおもしろさを伝えていくとともに、集中力や礼儀を大切にする心を培うことを目的として開催する。	市内在住・在学の小(3年生以上) 中学生	中央公民館	10月～12月 土曜日 10回 20時間	定員16人 登録14人 延べ110人
7	お手軽スイーツ教室	手軽に家庭でも作れるお菓子作りを学習することを目的として開催する。	市民	中央公民館	12月～2月 土曜日 3回 9時間	定員12人 登録12人 延べ20人
		①ブッシュ・ド・ノエル			12月14日	10人
		②シフォンケーキ			1月11日	10人
		③シュークリーム			2月8日	8人
8	韓国語教室	国際化に対応し、国際理解を深めるため、語学を中心とした学習を行い、初步的な会話ができるようになることを目的として開催する。	市民	中央公民館	6～8月 土曜日 10回 15時間	定員14人 登録14人 延べ132人
9	旬の野菜を使った家庭料理教室	料理の実習をとおして、毎日の家庭料理に役立つ基本を学習することを目的として開催する。	市民	中央公民館	10月～1月 土曜日 4回 12時間	定員12人 登録12人 延べ43人
10	英語であそぼう！	幼少期から、外国人・外国語に接することにより国際色豊かな人間に育つ機会を提供することを目的として開催する。	市内在住・通園の4歳～6歳の小学校就学前の幼児と保護者	中央公民館	8月2日 9日・23日 金曜日 3回 1.5時間	定員5組(10人) 登録8組(16人) 延べ42人
11	夏休み子ども体験教室【陶芸】	土に親しみ、自分で制作する楽しさを体験し、創造する喜びを味わうことを目的として開催する。	市内在住の小学生(3年生以上)	中央公民館	7月24日 ①午前 ②午後 3時間	定員各18人 午前登録18人 午後登録18人 午前16人・午後17人
12	夏休み子ども体験教室【工作】	工作中に親しみ、楽しみ、創造する喜びを味わうことを目的として開催する。	市内在住の小学生(3年生以上)	中央公民館	7月26日 2時間	定員16人 登録16人 16人
13	夏休み親子料理教室	親子で調理体験することで、料理に興味を持ち、食事の大切さを知る。	市内在住の小学生(3年生以上) と保護者	中央公民館	7月31日 3時間	定員12組(24人) 登録12組(24人) 24人

14	菊づくり教室	初心者を対象に菊づくり(三本立て他)の基礎を学習することを目的として開催する。	市民	中央公民館	5月～10月 水曜日 5回 7.5時間	定員16人 登録10人 延べ45人
15	フラワー アレンジメント教室	初心者を対象にフラワー アレンジメントの基礎を学習することを目的として開催する。	市民	中央公民館	11月～3月 火曜日 5回 7.5時間	定員10人 登録10人 延べ36人
16	庭木の剪定教室	切るべき枝の見極めや剪定の方法など、庭木の手入れの基本について学ぶことを目的として開催する。	市民	中央公民館	11月 土曜日 2回 4時間	定員12人 登録12人 延べ22人
17	手芸(編み物)教室	初心者を対象に編み物の基本的な技術を習得し、作品の創作を目的として開催する。	市民	中央公民館	10月～11月 土曜日 4回 8時間	定員12人 登録12人 延べ35人
18	スマホ教室	「誰一人取り残さないデジタル社会」の実現を目指し、市民の誰もがスマートフォンを使いこなし、オンライン等で行政サービスを利活用できるなど、多様な知識の習得を目的として開催する。	市民	中央公民館	【前期】 9月木曜日 2回・2回 8時間 【後期】 2月木曜日 2回・2回 8時間	【前期】 定員4人・4人 登録6人・6人 延べ24人 【後期】 定員4人・4人 登録6人・6人 延べ22人
19	スマホ写真教室	「誰一人取り残さないデジタル社会」の実現を目指し、市民の誰もがスマートフォンを使いこなし、スマートフォンできれいに写真を撮るために構図の知識、編集の方法を学ぶことを目的として開催する。	市民	中央公民館	【前期】 9月土曜日 1回 1.5時間 【後期】 2月土曜日 1回 1.5時間	【前期】 定員12人 登録12人 延べ12人 【後期】 定員12人 登録12人 延べ11人
20	はじめての資産運用講座	ライフステージに応じたお金や資産運用に関する知識を養うことを目的として開催する。	市民	中央公民館	【シニア世代】 11月・12月 水曜日 2回 3時間 【子育て世代】 11月・12月 土曜日 2回 3時間 【各世代オンライン配信】	【シニア世代】 定員30人 登録11人 延べ18人 【子育て世代】 定員30人 登録9人 延べ10人
21	脳トレ健康マージャン講座	脳の活性化や認知症予防の効果が注目されている健康マージャンを学び、仲間づくりや生きがいづくりにつなげることを目的として開催する。	市民	中央公民館	1月・2月 火曜日 2回 4時間	定員24人 登録24人 延べ44人

b. 北部住民センター

No.	事業名	事業内容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
1	ふれあいセミナー	豊かな生活を築くために、お互いがよきパートナーとして、男女共同参画社会を目指し、生涯学習を通じて人ととの生き方について見聞を広める。	市民	北部住民センター他	6～10月 5回 7.5時間	定員40人 登録32人 延べ127人
2	茶道教室(裏千家)	初心者を対象に初步的な作法を取得するとともに、茶道を通じて住民の親睦を図る。	市民	北部住民センター	6～3月 20回 50時間	定員10人 登録7人 延べ87人
3	書道教室(かな)	書道のかな文字を中心に学習し、毛筆書の美しさや歴史について学習する。	市民	北部住民センター他	6～3月 20回 40時間	定員20人 登録21人 延べ243人
4	着付け教室	着付けの基礎・基本の学習を通じて住民の親睦を図る。	市民	北部住民センター	6～12月 7回 14時間	定員25人 登録25人 延べ139人
5	手作りパン教室	初心者を対象にパンづくりの基礎から学習する。	市民	北部住民センター	6～10月 5回 15時間	定員25人 登録19人 延べ88人
6	街の和菓子屋さんが教える和菓子教室(前期)	初心者を対象に初步的な和菓子作りについて学ぶ	市民	北部住民センター	6～8月 3回 6時間	定員15人 登録15人 延べ42人
7	街の和菓子屋さんが教える和菓子教室(後期)	初心者を対象に初步的な和菓子作りについて学ぶ	市民	北部住民センター	11～2月 3回 6時間	定員10人 登録10人 延べ20人
8	10歳若返りを実践！自分を変える教室	生涯健康で暮らせるよう、健康知識を深める	市民	北部住民センター	6～8月 5回 10時間	定員15人 登録15人 延べ61人
9	はじめてのそば打ち教室	初心者を対象にそば作りの基本を学ぶ	市民	北部住民センター	6～8月 5回 15時間	定員10人 登録10人 延べ50人
10	マクラメ編み教室	天然石とろうひき紐を使い、初めてのマクラメ編みを学ぶ	市民	北部住民センター	12～2月 6回 18時間	定員8人 登録8人 延べ43人
11	フラワーリース教室	初步的なフラワーリースアレンジメントを通して、地域住民の親睦を図る	市民	北部住民センター他	11～1月 3回 6時間	定員8人 登録8人 延べ23人

12	花と緑の教室	植木や鉢花の簡単な手入れについて学習する。	市民	北部住民センター	12月7日 2月1日 2回 4時間	定員20人 登録20人 延べ20人
13	植木草花盆栽講習会	庭木や草花(お正月用)の簡単な手入れについて学習する。	市民	北部住民センター	12月21日 1回 2時間	定員20人 登録20人 延べ20人
14	登録サークル等人材活用講座	センター・サークルで活動しているサークル等の人材をセンター事業の講師として活用する	市民 (小中学生)	北部住民センター	茶道 1月4日	定員15人 登録12人 延べ9人
15	第34回北部夏まつり	地域クラブ・サークル島で培った文化活動を活かし、発表する機会を与え、地域の文化向上と住民の交流親睦を図る	市民	大住中学校体育館	8月25日	台風接近に伴い中止
16	園芸展	北部地域で趣味や愛好家が育てた盆栽や花などを展示し、花を鑑賞する機会を設けるとともに、花を通じて地域の交流を図る。	市民	北部住民センター	5月18.19日 10月19.20日	(春)172人 (秋)171人
17	お茶会	クラブ・サークルの特技を生かし、地域の文化の向上を図る催しを開催する。	市民	北部住民センター	9月22日 1月12日	105人
18	社交ダンスパーティ	クラブ・サークルの特技を生かし、地域の文化の向上を図る催しを開催する。	市民	北部住民センター	3月7日	56人
19	第35回北部ふれあい祭	地域の個人、クラブ・サークルなどで培った文化活動を生かし、作品展示する機会を与え、地域の文化の向上を図る。	市民	北部住民センター	3月 8. 9日	1,489人

c. 中部住民センター

No.	事業名	事業内容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
1	スイーツ教室 (前期)	初心者の市民等を対象にケーキを中心としたデザート類の調理方法を学習し、受講生相互の親睦を図る。	市民	中部住民センター	6～10月 4回 10時間	定員16人 登録10人 延 39人
2	スイーツ教室 (後期)	初心者の市民等を対象にケーキを中心としたデザート類の調理方法を学習し、受講生相互の親睦を図る。	市民	中部住民センター	11～3月 5回 12.5時間	定員16人 登録16人 延 69人
3	とんぼ玉教室	初心者を対象にとんぼ玉を中心としたガラス工芸について学習し、創作の楽しさを体験し、受講生相互の親睦を図る。	市民	中部住民センター	6～10月 4回 8時間	定員 4人 登録 4人 延 16人

4	アロマセラピー教室（前期）	健康に役立つアロマセラピーについて基礎から学習し、受講生相互の親睦を図る。	市民	中部住民センター	6～10月 5回 10時間	定員12人 登録5人 延 19人
5	アロマセラピー教室（後期）	健康に役立つアロマセラピーについて基礎から学習し、受講生相互の親睦を図る。	市民	中部住民センター	11～3月 5回 10時間	定員10人 登録8人 延 31人
6	創作料理教室（前期）	市民等を対象に幅広いジャンルの家庭料理を学習し、メニューに応じた調理法・盛り付けをマスターする。また受講生相互の親睦を図る。	市民	中部住民センター	6～10月 9月中止 2回 5時間	定員16人 登録9人 延 17人
7	創作料理教室（後期）	市民等を対象に幅広いジャンルの家庭料理を学習し、メニューに応じた調理法・盛り付けをマスターする。また受講生相互の親睦を図る。	市民	中部住民センター	1月28日 1回 2.5時間	定員16人 登録13人 延 13人
8	手づくりパン教室	初心者を対象にパン作りを基礎から学習し、受講生相互の親睦を図る。登録サークル等人材育成講座として、センター登録サークルが講師・助手を担当する。	市民	中部住民センター	11～3月 5回 15時間	定員16人 登録15人 延 63人
9	ハーバリウム教室	市民等を対象ドライフラワーや貝殻を使用した雑貨作りを学習し、受講生相互の親睦を図る。	市民	中部住民センター	6月27日 1回 2時間	定員12人 登録7人 延 7人
10	夏休み親子ガラス教室	市民の親子を対象に、ガラス細工制作を学習し、ふれあいの機会を作る。	市民親子	中部住民センター	7月27日 午前・午後 4時間	定員20組 登録20組 延 40人
11	夏休み子どもクラフト教室	小学生を対象に、クラフト体験を通して創ることの楽しさや喜びを感じ、受講生相互の親睦を図る。	市小学生	中部住民センター	7月31日 8月1日 午前・午後 8時間	定員48人 登録48人 延 48人
12	夏休み親子スイーツ教室	親子を対象に、デザート類の調理方法を楽しく学習し、ふれあいの機会を作る。	市民親子	中部住民センター	8月3日 午前・午後 4時間	定員20組 登録21組 延 46人
13	親子クリスマスケーキ教室	市民の親子を対象に、家庭で簡単にできる季節の焼き菓子作りを学習する。	市民親子	中部住民センター	12月14日 12月24日 12月25日 午前・午後 12時間	定員60組 登録57組 延 115人
14	親子ガラスツリー教室	市民の親子を対象に、季節のガラス細工制作を学習し、ふれあいの機会を作る。	市民親子	中部住民センター	11月30日 午前・午後 4時間	定員20組 登録20組 延 42人

15	ガラス干支かぎり教室	初心者を対象に季節のガラス工芸について学習し、創作の楽しさを体験し、受講生相互の親睦を図る。	市民	中部住民センター	12月12日 午前・午後 4時間	定員16人 登録 8人 延 8人
16	ソラフラワー教室	市民等を対象にソラフラワーを使用した季節の雑貨作りを学習し、受講生相互の親睦を図る。	市民	中部住民センター	11月28日 1回 2時間	定員16人 登録11人 延 10人
17	フラワーアレンジメント教室	市民等を対象に天然素材を使用した季節の雑貨作りを学習し、受講生相互の親睦を図る。	市民	中部住民センター	12月7日 1回 2時間	定員16人 登録16人 延 16人
18	親子バレンタインスイーツ教室	市民の親子を対象に、家庭で簡単にできる季節の焼き菓子作りを学習する。	市民親子	中部住民センター	2月8日 午前・午後 4時間	定員20組 登録20組 延 35人
19	作品展	培良中学校区の保・幼・小学校の児童生徒の絵画、習字、版画等の作品展を行い、子供の作品を通じて学校と地域の交流を行った。	保育所 園児 幼稚園 児 小学校 児童	中部住民センター	5月25日 5月26日	作品 展示数 121点
20	せせらぎまつり	地域の個人・クラブ・サークル等で日頃培った文化活動を生かし、発表する機会を与え、地域の文化の向上と人々の交流親睦を図る。	市 民	中部住民センター	5月25日 5月26日	参加人数 1,800人

③ 図書館事業実績

No.	事業名	事業内容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
1	館内奉仕	・図書等の個人貸出 ・予約・リクエストサービス ・相互協力 (府内公立図書館・他府県 公立図書館等)	市民	中央図書館	開館日数 278日	貸出冊数 480,791冊
		・複写サービス ・読書相談 ・レファレンスサービス (参考業務)		北部分室	開館日数 278日	貸出冊数 176,116冊
		・DVD・ビデオテープ・CD等 の視聴サービス		中部分室	開館日数 278日	貸出冊数 59,634冊
2	館外奉仕	・南部まちづくりセンターでの 予約資料の受け渡し ・返却スポットの設置 (駅ナカ案内所・南部まちづ くりセンター・無印良品松井 山手店舗内ブックポスト)	市民			貸出冊数 2,807冊
3	移動図書館	・図書の個人貸出 ・読書相談 ・予約・リクエストサービス	市民	巡回地区 23か所	468回	貸出冊数 43,101冊
		・留守家庭児童会への図書 の団体貸出(10学級)		市民まつり	1回	
		子ども	各留守家庭 児童会	30回		
4	障がい者奉仕	・大活字図書の貸出	市民	中央図書館 北部分室 中部分室		3,416冊
		・点字資料の貸出				879冊
		・録音図書・CDの貸出				466点
		・宅配サービス			119回	1,473点
		・視覚障がい者向け 郵送貸出サービス				92点

No.	事業名	事業内容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
5	文化講座	日本の伝統的な製本技術である和綴じの基本を学び、実際に作成することで、創作意欲を深め、生涯学習のきっかけとすることを目的とする テーマ 「知れば話したくも作りたくなる和綴じ講座」 ①和綴じ本について ②製本の基本を知る ③おしゃれな和綴じ本作りを楽しむ	市民	中央図書館	10月 4日 10月 11日 10月 18日	延べ 64人
6	子どもの本の講座	子どもの読書体験の原点である、家庭における豊かな読書活動の支援を目的とする。 ①のぞいてみましょう 絵本の世界 ②ひろげていきましょう 絵本の楽しみ	市民	中央図書館	10月 30日 11月 6日	延べ 31人
7	おはなし会	おはなしや絵本の読み聞かせなどの体験を通して、本や図書館に親しむ機会となることを目的とする。	子ども			
		パネルシアター、絵本の読み聞かせ等	子ども	中央図書館	4～3月	12回 96人
				北部分室		8回 10人
				中部分室		11回 66人
		英語のおはなし会	子ども	中央図書館	8月 21日 12月 11日	2回 31人
				北部分室	7月 31日 12月 11日	2回 36人
				中部分室	7月 31日 12月 20日	2回 41人
		図書館サークル主催によるおはなし会の開催 ・ストーリーテリング等	子ども	中央図書館	4～3月	49回 930人
				北部分室		49回 306人
				中部分室		25回 104人

No.	事業名	事業内容	主な対象	実施場所	実施時期	参加人数
8	映画会	余暇の時間に映画を鑑賞することにより、図書館を身近な施設とし、より一層の利用の促進を図ることを目的とする。	市民	中央図書館	第1・3週 土曜日 4～3月	23回 457人
9	書庫公開DAY	利用者が、書庫の資料を直接手に取り閲覧することで、利用貸出の促進、資料の有効活用を図る。	市民	中央図書館	12月20日	19人 137冊
10	リサイクルコーナー	除籍された図書館資料(図書、雑誌)や受け入れなかつた寄贈資料を情報と資源のリサイクルの観点から、必要とする市民に無償で譲り渡し、有効活用を図ることを目的とする。	市立小中学校文庫等 市民	中央図書館	実施せず 通年	自由 持ち帰り
11	資料展示等	七夕飾り	子ども	中央図書館 北部分室 中部分室	6月27日～ 7月7日	中央:490枚 北部:147枚 中部:225枚
		夏休み図書館おすすめの本 おたのしみ袋	子ども	中央図書館	7月20日	70袋
		おしえて! みんなのおすすめの本 2024年度版	子ども	中央図書館 北部分室 中部分室	7月20日～ 8月31日	128枚 3枚 88枚
		平和図書展 「平和で、豊かな社会をつくるために ～世界の文化に触れてみよう～」	市民	中央図書館	8月1日～ 8月15日	展示冊数 約300冊
		クリスマス図書展	市民	中央図書館 北部分室 中部分室	11月30日 ～ 12月25日	展示冊数 約1,600冊
		図書館新春福袋	市民	中央図書館	1月4日～	51袋
		本とあそぼう全国訪問 おはなし隊	子ども	中央図書館	2月5日	40人
		子ども向け春のお楽しみ 映画会	子ども	中央図書館	3月22日	20人 (保護者 含む。)

各種指標

	項目	令和6年度	令和5年度
A	人口 [4月1日現在]	71,667人	71,464人
B	登録者数	11,804人	11,918人
B'	市民登録者数	11,592人	11,698人
C	職員数	20人 [うち会計年度任用職員8人] [うち派遣職員5人]	20人 [うち会計年度任用職員9人] [うち派遣職員4人]
D	貸出冊数	762,449冊	784,575冊
E	蔵書冊数	359,998冊	359,659冊
F	年間購入冊数	11,001冊	11,204冊
G	図書館費	200,640千円	184,444千円
H	資料購入費	23,379千円	23,214千円
I	うち備品購入資料費	18,815千円	18,880千円

		令和6年度	(令和5年度)
●登録率	$B' / A \times 100$	=	16.2% (16.4%)
●市民1人当たりの貸出冊数	D / A	=	10.64冊 (10.98冊)
●登録者1人当たりの貸出冊数	D / B	=	64.6冊 (65.8冊)
●市民1人当たりの蔵書冊数	E / A	=	5.02冊 (5.03冊)
●市民千人当たりの年間購入冊数	$F / A \times 1,000$	=	154冊 (157冊)
●市民1人当たりの資料購入費	H / A	=	326円 (325円)
●1冊当たりの平均単価	I / F	=	1,710円 (1,685円)
●市民1人当たりの図書館費	G / A	=	2,800円 (2,581円)
●職員1人当たりの奉仕人口	A / C	=	3,583人 (3,728人)
●職員1人当たりの貸出冊数	D / C	=	38,122冊 (39,229冊)
●蔵書回転率	D / E	=	2.12回 (2.18回)
●市民1人当たりのサービス効果			

$$\frac{\text{図書平均単価}(I / F) \times D - G}{A} = 15,393\text{円} (15,919\text{円})$$

図書館蔵書冊数(令和6年度末現在)

(単位:冊、点)

	前 年 度 蔵 書 冊 数	受 入 冊 数			蔵 書 移 管 冊 数	年 間 除 籍 冊 数	本 年 度 末 蔵 書 冊 数	
		購 入 冊 数	寄 贈 冊 数	合 計				
中央図書館	成人書	183,429	4,623	364	4,987	3,504	7,771	184,149
	児童書	94,086	1,726	101	1,827	1,106	3,448	93,571
	視聴覚	10,436	118	21	139	213	163	10,625
	合 計	287,951	6,467	486	6,953	4,823	11,382	288,345
北部分室	成人書	36,781	2,462	262	2,724	△ 2,444	182	36,879
	児童書	19,020	637	82	719	△ 658	47	19,034
	視聴覚	1,113	58	11	69	△ 149	0	1,033
	合 計	56,914	3,157	355	3,512	△ 3,251	229	56,946
中部部分室	成人書	15,278	836	227	1,063	△ 1,060	53	15,228
	児童書	11,065	503	75	578	△ 448	58	11,137
	視聴覚	664	38	8	46	△ 64	0	646
	合 計	27,007	1,377	310	1,687	△ 1,572	111	27,011
合計	成人書	235,488	7,921	853	8,774	0	8,006	236,256
	児童書	124,171	2,866	258	3,124	0	3,553	123,742
	視聴覚	12,213	214	40	254	0	163	12,304
	合 計	371,872	11,001	1,151	12,152	0	11,722	372,302

図書館貸出の状況

区分		令和6年度	令和5年度	伸張率 (%)
中央図書館	成人図書	232,254 冊	238,312 冊	△ 2.5
	児童図書	217,714 冊	219,663 冊	△ 0.9
	視聴覚資料	6,638 点	6,245 点	6.3
	雑誌	24,185 冊	25,854 冊	△ 6.5
	小計	480,791	490,074	△ 1.9
北部分室	成人図書	107,830 冊	113,827 冊	△ 5.3
	児童図書	59,664 冊	66,856 冊	△ 10.8
	視聴覚資料	2,667 点	2,112 点	26.3
	雑誌	5,955 冊	6,529 冊	△ 8.8
	小計	176,116	189,324	△ 7.0
中部分室	成人図書	27,472 冊	27,734 冊	△ 0.9
	児童図書	28,374 冊	28,043 冊	1.2
	視聴覚資料	1,466 点	1,300 点	12.8
	雑誌	2,322 冊	2,424 冊	△ 4.2
	小計	59,634	59,501	0.2
移動図書館	成人図書	10,367 冊	9,113 冊	13.8
	児童図書	31,593 冊	32,472 冊	△ 2.7
	視聴覚資料	57 点	41 点	39.0
	雑誌	1,084 冊	997 冊	8.7
	小計	43,101	42,623	1.1
南部まちづくりセンター	成人図書	2,000 冊	1,977 冊	1.2
	児童図書	760 冊	994 冊	△ 23.5
	視聴覚資料	4 点	9 点	△ 55.6
	雑誌	43 冊	73 冊	△ 41.1
	小計	2,807	3,053	△ 8.1
総合計	成人図書	379,923 冊	390,963 冊	△ 2.8
	児童図書	338,105 冊	348,028 冊	△ 2.9
	視聴覚資料	10,832 点	9,707 点	11.6
	雑誌	33,589 冊	35,877 冊	△ 6.4
	小計	762,449	784,575	△ 2.8

※南部まちづくりセンターは、予約資料の貸出しのみ

図書館団体貸出の状況

	団 体 数	貸出冊数 (冊)
こども園・幼・小中学校 その他の学校関係	18	955
学校図書館	1	93
留守家庭児童会	10	16,569
その他施設等	26	2,751
合 計	55	20,368

図書館登録者数

地 域 名	登録者数 (人)	人口 (人)	登録率 (%)
大住地域	4,231	24,291	17.4
田辺地域	4,003	22,817	17.5
草内地域	1,473	10,081	14.6
三山木地域	1,767	13,151	13.4
普賢寺地域	118	1,327	8.9
小 計	11,592	71,667	16.2
市 外	212	—	—
合 計	11,804	—	—

※ 人口は、令和6年4月1日現在

※ 登録者数…1年間に利用した人数

※ 登録率…人口に対する1年間に利用した登録者の割合

図書館障がい者サービス実績

<資料状況>

資料種別	受入数	所蔵数
大活字図書	23タイトル(37冊)	1,734タイトル(3,018冊)
点字資料	32タイトル(101冊)	543タイトル(1,719冊)
録音図書 (ステーション貸出)	テープ図書	60タイトル(243点)
	デイジー図書	109タイトル(109点)
点字資料 (ステーション貸出)	点字図書	30タイトル(99冊)
※ステーション貸出:京都ライトハウスから借受け		

<利用状況>

貸出数	図書	大活字図書	3,416冊
		点字資料	879冊
	録音図書	テープ図書 (カセットテープを含む)	10点
		デイジー図書	277点
		C D	180点
宅配サービス	図書	図書	469冊
		大活字図書	0冊
		雑誌	0冊
		点字資料	629冊
	視聴覚資料・録音図書	C D	147点
		テープ図書 (カセットテープを含む)	8点
		デイジー図書	220点
		合計	119回(延べ1,473点)
郵送貸出サービス	図書	点字図書	34冊
		C D	10点
	視聴覚資料・録音図書	テープ図書	1点
		デイジー図書	92点
その他	対面朗読	0回(延べ0時間)	
	デイジー	1回(延べ2時間)	
	拡大読書器	自由利用	

移動図書館地区別利用状況

地区名	人口	貸出冊数(冊)					巡回回数(回)	利用者数(人)	1回当たりの貸出冊数(冊)
		成人	児童	視聴覚	雑誌	合計			
新興戸	2,084	1,389	153	0	127	1,669	20	283	83
飯岡	389	284	140	0	29	453	20	67	23
山本	1,690	255	659	0	2	916	20	143	46
同志社山手	5,255	1,510	2,158	0	83	3,751	21	397	179
同志社住宅地	325	435	913	0	107	1,455	20	188	73
普賢寺	245	31	80	0	4	115	20	17	6
多々羅	232	211	307	0	5	523	20	86	26
水取	298	18	30	0	8	56	19	12	3
天王	240	17	261	0	10	288	19	56	15
高船	100	7	183	0	0	190	20	18	10
打田	212	160	951	0	86	1,197	20	75	60
松井	701	1	0	0	0	1	20	1	1
山手西	1,787	1,091	985	0	36	2,112	22	203	96
山手東	2,958	1,221	2,254	0	93	3,568	22	546	162
山手南	3,149	1,402	1,289	17	167	2,875	22	440	131
三山木駅前	2,068	220	1,368	4	12	1,604	21	157	76
江津	983	594	750	0	40	1,384	21	154	66
宮ノ口	144	165	125	0	79	369	21	64	18
健康村	1,695	66	128	0	1	195	22	58	9
興戸	3,695	253	1,285	0	23	1,561	22	216	71
高木	1,200	82	523	0	29	634	22	84	29
南山東	891	65	317	0	16	398	21	47	19
洛南寮	156	810	74	36	121	1,041	12	259	87
市民まつり		41	136	0	0	177	1	62	177
留守家庭児童会		21	16,542	0	6	16,569	30	市内10学級に年3回巡回	
合計	30,497	10,349	31,611	57	1,084	43,101	498	3,633	87

※ 人口は、令和6年4月1日現在

図書館リクエスト利用状況

＜処理方法＞

(単位:冊)

	提供 可 能				提供不能	合 計
	返却待ち	購 入	他館借用	期限切・取消		
中央図書館 (うちWeb予約) (うちOPAC予約)	43,205 (27,332) (1,563)	2,504 - -	505 - -	1,760 (1,168) (76)	25 (0) (0)	47,999 (28,500) (1,639)
北部分室 (うちWeb予約) (うちOPAC予約)	26,319 (15,680) (424)	1,603 - -	409 - -	837 (607) (15)	3 (0) (0)	29,171 (16,287) (439)
中部分室 (うちWeb予約) (うちOPAC予約)	7,976 (4,101) (454)	636 - -	88 - -	203 (151) (16)	14 (0) (0)	8,917 (4,252) (470)
合 計 (うちWeb予約) (うちOPAC予約)	77,500 (47,113) (2,441)	4,743 - -	1,002 - -	2,800 (1,926) (107)	42 (0) (0)	86,087 (49,039) (2,548)

※南部まちづくりセンター・移動図書館は、中央図書館に含む。

＜資料区分＞

(単位:冊)

	成 人 図 書	児 童 図 書	A V 資 料	雑 誌	合 計
中央図書館	32,618	10,929	1,087	3,365	47,999
北部分室	21,842	5,761	488	1,080	29,171
中部分室	6,056	1,550	798	513	8,917
合 計	60,516	18,240	2,373	4,958	86,087

図書館インターネット端末利用状況

(単位:件)

	中 央 図 書 館 3 台 利 用 回 数	北 部 分 室 2 台 利 用 回 数	中 部 分 室 1 台 利 用 回 数	合 計 6 台 利 用 回 数
4 月	182	52	26	260
5 月	187	51	24	262
6 月	195	53	22	270
7 月	215	45	22	282
8 月	351	68	15	434
9 月	314	67	16	397
10 月	320	71	19	410
11 月	308	82	15	405
12 月	296	64	18	378
1 月	199	40	14	253
2 月	270	73	11	354
3 月	310	95	16	421
合 計	3,147	761	218	4,126

文献複写

(単位:枚)

中 央 図 書 館	北 部 分 室	中 部 分 室	合 計
4,085	489	97	4,671

相互協力

《府内》

(冊)

相手図書館	借受	貸出	相手図書館	借受	貸出
京都府立図書館	538	5	伊根町立図書室	0	35
綾部市立図書館	8	46	宇治田原町立図書館	19	2
宇治市図書館	31	38	大山崎町立中央公民館図書室	2	17
亀岡市立図書館	33	36	笠置町図書室	0	1
木津川市立図書館	29	13	京丹波町図書室	14	31
京丹後市立図書館	17	22	久御山町立図書館	25	3
京都市図書館	65	192	精華町立図書館	35	40
城陽市立図書館	29	24	与謝野町立図書館	7	4
長岡京市立図書館	23	6	和束町体験交流センター図書室	1	5
南丹市立図書館	17	15	南山城村図書室	0	6
福知山市立図書館	21	2	京都府立京都学・歴彩館	0	0
舞鶴市立図書館	11	29	京都工芸繊維大学附属図書館	0	1
宮津市立図書館	12	18	京都先端科学大学附属図書館	0	1
向日市立図書館	12	3	京都ノートルダム女子大学図書館	1	0
八幡市立八幡市民図書館	64	32	花園大学情報センター	1	0
井手町図書館	19	2	佛教大学附属図書館	0	1
府内合計				1,034	630

《府外》

(冊)

相手図書館	借受	貸出	相手図書館	借受	貸出	相手図書館	借受	貸出
滋賀 滋賀県立図書館	40	1	阪南市	2	0	愛知 名古屋市	2	0
近江八幡市	1	2	枚方市	13	2	岡山 岡山県立図書館	1	0
大津市	0	4	松原市	1	0	倉敷市	0	1
甲賀市	1	1	箕面市	2	0	広島 東広島市	0	1
長浜市	1	0	兵庫 兵庫県立図書館	2	0	徳島 徳島県立図書館	5	0
守山市	3	2	芦屋市	1	0	香川 香川県立図書館	1	0
野洲市	0	1	加東市	0	1	愛媛 西条市	1	0
栗東市	9	1	神戸市	6	0	松山市	0	2
日野町	0	1	宝塚市	3	0	高知 オーテピア高知	0	1
大阪 大阪府立図書館	30	0	西脇市	1	0	高知市	6	0
池田市	1	0	奈良 奈良県立図書情報館	4	0	福岡 福岡県立図書館	3	0
茨木市	4	1	桜井市	2	0	福岡市	1	0
大阪市	38	0	天理市	1	0	佐賀 鹿島市	0	1
大阪狭山市	0	1	香芝町	1	0	長崎 長崎県立図書館	1	0
門真市	1	0	和歌山 和歌山県立図書館	2	0	長崎市	0	1
堺市	7	0	海南市	2	0	鹿児島 鹿児島市	2	1
四條畷市	0	1	岩手 岩手県立図書館	0	3	沖縄 那覇市	2	0
吹田市	4	2	宮城 大崎市	1	0	国立国会図書館	1	0
摂津市	1	0	栃木 宇都宮市	1	0	青森大学	1	0
大東市	2	0	神奈川 川崎市	1	0	金沢大学	1	0
高石市	2	0	福井 福井県立図書館	2	0	岐阜聖徳学園大学	1	0
高槻市	1	0	長野 県立長野図書館	1	0	京都産業大学	1	0
豊中市	7	0	岐阜 各務原市	0	1	近畿大学	1	0
富田林市	0	1	愛知 小牧市	2	3	府外合計	235	37
府内・府外総合計				1,269	667			

(2) 社会教育施設の利用状況

① 中央公民館

令和6年度利用状況

室名	区分	件数	人数	室名	区分	件数	人数
調理室	市関係主催事業	64	821	会議室	市関係主催事業	93	586
	社会教育関係団体	12	191		社会教育関係団体	122	895
	その他	58	858		その他	91	704
	計	134	1,870		計	306	2,185
第1研修室	市関係主催事業	126	1,923	和室	市関係主催事業	39	335
	社会教育関係団体	213	2,578		社会教育関係団体	33	312
	その他	48	1,081		その他	52	575
	計	387	5,582		計	124	1,222
大ホール	市関係主催事業	112	6,378	多目的ルーム	市関係主催事業	32	611
	社会教育関係団体	125	3,540		社会教育関係団体	284	3,949
	その他	75	2,581		その他	165	2,467
	計	312	12,499		計	481	7,027
第2研修室	市関係主催事業	117	822	プレイルーム	市関係主催事業	33	193
	社会教育関係団体	139	1,325		社会教育関係団体	44	172
	その他	128	1,054		その他	117	715
	計	384	3,201		計	194	1,080
第3・4研修室	市関係主催事業	163	2,785	合計	市関係主催事業	779	14,454
	社会教育関係団体	142	2,081		社会教育関係団体	1,114	15,043
	その他	44	857		その他	778	10,892
	計	349	5,723		計	2,671	40,389

年度別利用状況

区分	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
市関係主催事業	812	21,846	1,049	38,238	642	19,583	532	7,785
社会教育関係団体	1,317	23,246	979	14,751	1,172	17,432	858	8,457
その他	796	12,856	752	10,731	619	10,955	387	5,001
合計	2,925	57,948	2,780	63,720	2,433	47,970	1,777	21,243
1か月平均	244	4,829	232	5,310	203	3,998	178	2,124
1日平均	10	189	8	175	8	156	7	83
区分	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
市関係主催事業	513	12,291	872	16,184	1,088	19,069	779	14,454
社会教育関係団体	777	8,930	1,024	11,408	888	10,252	1,114	15,043
その他	424	5,722	610	8,108	569	7,580	778	10,892
合計	1,714	26,943	2,506	35,700	2,545	36,901	2,671	40,389
1か月平均	171	2,694	209	2,975	212	3,075	223	3,366
1日平均	7	107	8	116	8	120	9	132

② 中央図書館

利用状況

室名	件数
集会室	81回
会議室	170回
おはなしのへや	0回

中央図書館ギャラリー「かんなび」利用状況

No.	期間	展示内容	主催者
1	4月 2日 ~ 4月 7日	五色の会作品展	五色の会
2	4月 9日 ~ 4月 14日	写真展「Starting Over」	田中和人 氏
3	4月 23日 ~ 4月 28日	第19回京田辺石友会 「かんなび」水石展	京田辺石友会
4	5月 7日 ~ 5月 12日	写真展「沖縄辺野古は今」	沖縄平和連帯京都南部の会
5	5月 14日 ~ 5月 19日	フォトクラブ七味風景写真展	フォトクラブ七味
6	6月 4日 ~ 6月 9日	エポックノート展 「世界を発見する喜び ～シュタイナー学校の理科教育～」	京田辺シュタイナー学校
7	6月 11日 ~ 6月 16日	第1回陶芸ろくろクラブ作品展示会	陶芸ろくろクラブ
8	6月 18日 ~ 6月 23日	第11回JNP山城地区写真展	JNP山城地区
9	6月 25日 ~ 6月 30日	第18回京田辺クラフトウェーブ作家展 ～ビーチグラスアートとランプシェード～	野間正文 氏
10	7月 23日 ~ 7月 28日	電車ワールド2	奥西開斗 氏
11	7月 30日 ~ 8月 4日	第34回京田辺芸術家協会選抜展(第1部・日本画)	澤田正一 氏
12	8月 6日 ~ 8月 11日	第34回京田辺芸術家協会選抜展(第2部・書)	竹多恵 氏
13	8月 13日 ~ 8月 18日	第11回京田辺・綴喜戦争展	京田辺・綴喜戦争展実行委員会
14	8月 27日 ~ 9月 1日	明るい家庭づくり絵画展	子ども・学校サポート室
15	9月 18日 ~ 9月 22日	陶芸こねこねサークル作品展	陶芸こねこねサークル
16	9月 24日 ~ 9月 29日	第14回みずえの会水彩画展	みずえの会
17	10月 1日 ~ 10月 6日	第27回なごみ写真クラブ作品展	なごみ写真クラブ
18	10月 8日 ~ 10月 13日	第14回いろゑの会水彩画展	いろゑの会
19	10月 16日 ~ 10月 20日	青いトマトかんなび展	青いトマト洋画会
20	10月 22日 ~ 10月 27日	第6回オリーブの風水彩画展	オリーブの風
21	10月 29日 ~ 11月 3日	和本、俳句、俳画作品展	くらしにアクセント和綴じサークル
22	11月 5日 ~ 11月 10日	第12回彩の会水彩画展	彩の会
23	11月 12日 ~ 11月 17日	水彩画展「花住」	水彩画サークル「花住」
24	11月 19日 ~ 11月 24日	シルバー人材センター会員作品展	市シルバー人材センター
25	11月 26日 ~ 12月 1日	編物作品展	編物友の会
26	12月 3日 ~ 12月 8日	人権に関する子どもの作品展	市・市教育委員会
27	12月 10日 ~ 12月 15日	「時をきざむ○○」写真展	撮影ボランティア「写楽」
28	12月 17日 ~ 12月 22日	小さな書道作品展	山西佐知子 氏
29	1月 8日 ~ 1月 12日	令和6年度中学校美術展	学校教育課
30	2月 8日 ~ 2月 16日	第13回子ども読書本のしおりコンテスト	中央図書館
31	2月 18日 ~ 2月 23日	第17回いきいき作品展	全日本年金者組合綴喜支部
32	3月 4日 ~ 3月 9日	京田辺写友会写真展	京田辺写友会
33	3月 11日 ~ 3月 16日	やましろ里山の会総合展示会	やましろ里山の会
34	3月 18日 ~ 3月 23日	第25回パレット油絵展	パレット

VI 文化・スポーツの振興

社会体育施設の利用状況と事業実績

① 田辺中央体育館・屋外運動施設

利用状況

種 別	区 分	件 数	利用可能	利用率	人 数
田辺中央体育館	アリーナ	2,466	2,768	89.1%	64,623
	第1会議室	2,003	2,766	72.4%	15,927
	第2会議室	370	1,384	26.7%	2,650
	計	4,839	6,918	69.9%	83,200
田辺公園	野球場	845	1,899	44.5%	33,689
	テニスコート	3,882	5,618	69.1%	20,518
	多目的運動広場	1,386	3,196	43.4%	25,387
	計	6,113	10,713	57.1%	79,594
田辺木津川運動公園	野球場	385	1,534	25.1%	9,386
	多目的運動広場	903	3,070	29.4%	13,300
	テニスコート	931	6,007	15.5%	5,477
	計	2,219	10,611	20.9%	28,163
草内木津川運動公園	野球場	467	1,558	30.0%	27,085
防賀川公園	第1コート(旧フットサル場)	754	1,950	38.7%	11,113
	第2コート(旧テニスコート)	2,517	3,884	64.8%	11,940
	計	3,271	5,834	56.1%	23,053
一町田多目的運動広場	多目的運動広場	1,206	3,170	38.0%	14,166

種 別	区 分	人 数	月 平 均	日 平 均
田辺中央体育館	トレーニングルーム	17,132	1,428	49.5

年度別利用状況

区分	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
体育館アリーナ	2,449	94,459	2,423	92,594	2,415	85,714	1,471	33,176
体育館第1会議室	1,681	14,541	1,694	14,457	1,723	13,743	1,206	8,188
体育館第2会議室	472	4,320	460	4,136	431	3,128	147	787
トレーニング	-	24,683	-	26,256	-	22,810	-	8,844
田辺公園野球	904	33,826	845	32,349	801	18,198	595	12,093
田辺公園テニス	4,568	25,865	4,579	24,727	4,540	23,568	3,927	19,311
田辺公園多目的	1,580	42,014	1,576	37,961	1,570	24,399	1,258	17,424
田辺木津川野球	184	4,113	286	11,308	285	10,221	291	5,230
田辺木津川多目的	533	8,485	729	17,281	841	18,622	619	9,250
田辺木津川テニス	547	3,187	1,226	12,667	1,119	11,877	1,188	6,632
草内木津川野球	407	26,054	478	26,828	407	25,402	331	14,079
防賀川第1コート (旧フットサル場)	829	12,773	843	12,858	812	12,887	800	11,728
防賀川第2コート (旧テニスコート)	2,893	13,550	2,787	11,869	2,531	11,155	2,373	11,349
一町田多目的	1,008	9,767	1,030	10,154	1,127	13,230	859	11,844
区分	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
体育館アリーナ	1,741	38,259	2,361	61,888	2,466	67,029	2,466	64,623
体育館第1会議室	1,303	8,349	1,809	13,071	1,935	15,169	2,003	15,927
体育館第2会議室	235	1,680	408	2,581	448	2,956	370	2,650
トレーニング	-	8,468	-	13,772	-	18,309	-	17,132
田辺公園野球	593	12,873	668	16,378	730	19,761	845	33,689
田辺公園テニス	3,593	19,226	4,071	21,518	3,560	19,314	3,882	20,518
田辺公園多目的	810	12,101	912	15,853	1,295	22,273	1,386	25,387
田辺木津川野球	304	6,308	395	12,784	351	9,390	385	9,386
田辺木津川多目的	666	9,695	969	16,459	672	10,210	903	13,300
田辺木津川テニス	1,141	6,911	1,081	10,110	886	5,629	931	5,477
草内木津川野球	360	17,056	498	28,810	474	38,854	467	27,085
防賀川第1コート (旧フットサル場)	704	10,985	929	14,828	875	13,281	754	11,113
防賀川第2コート (旧テニスコート)	2,283	10,467	2,679	12,108	2,668	12,622	2,517	11,940
一町田多目的	1,205	13,218	1,418	16,123	1,199	13,417	1,206	14,166

② 野外活動センター

利用状況

種 別	区 分	件 数	人 数
センター主催事業	市 内	22	359
日 帰 り 使 用 者	市 内	194	1,902
	市 外	122	1,322
	計	316	3,224
管 理 棟 泊	市 内	1	9
	市 外	15	280
	計	16	289
バ ン ガ ロ 一 泊	市 内	13	102
	市 外	16	260
	計	29	362
テ ン ト 泊	市 内	4	16
	市 外	4	31
	計	8	47
合 計	市 内	234	2,388
	市 外	157	1,893
	計	391	4,281

年度別利用状況

区 分	平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和2年度	
	件 数	人 数	件 数	人 数	件 数	人 数	件 数	人 数
市 内	290	5,820	237	6,474	309	6,029	163	1,311
市 外	243	4,664	181	3,759	198	3,654	111	604
合 計	533	10,484	418	10,233	507	9,683	274	1,915
1 か 月 平 均	44	874	35	853	42	807	23	160
1 日 平 均	2	33	1	32	2	31	1	6
区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	件 数	人 数	件 数	人 数	件 数	人 数	件 数	人 数
市 内	211	1,469	317	2,409	225	2,146	234	2,388
市 外	98	605	125	1,018	132	1,607	157	1,893
合 計	309	2,074	442	3,427	357	3,753	391	4,281
1 か 月 平 均	26	173	37	286	30	313	33	357
1 日 平 均	1	9	1	11	1	12	1	14

③ 田辺公園プール

利用状況

種 別	区 分	人 数	月 平 均	日 平 均
午 前・午 後	小 人	19,843	1,654	65
	大 人	42,367	3,531	139
	計	62,210	5,184	205
夜 間	小 人	1,665	139	7
	大 人	11,426	952	45
	計	13,091	1,091	52
合 計	小 人	21,508	1,792	71
	大 人	53,793	4,483	177
	計	75,301	6,275	248

年度別利用状況

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令 和 元 年 度	令 和 2 年 度
	人 数	人 数	人 数	人 数
小 人	31,188	30,500	26,859	11,059
大 人	72,752	72,715	64,971	32,155
合 計	103,940	103,215	91,830	43,214
1 か月 平 均	8,662	8,601	7,653	3,601
1 日 平 均	332	341	321	179
区 分	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度	令 和 6 年 度
	人 数	人 数	人 数	人 数
小 人	11,687	21,385	23,088	21,508
大 人	31,210	47,914	50,680	53,793
合 計	42,897	69,299	73,768	75,301
1 か月 平 均	3,575	5,775	6,147	6,275
1 日 平 均	178	229	243	248

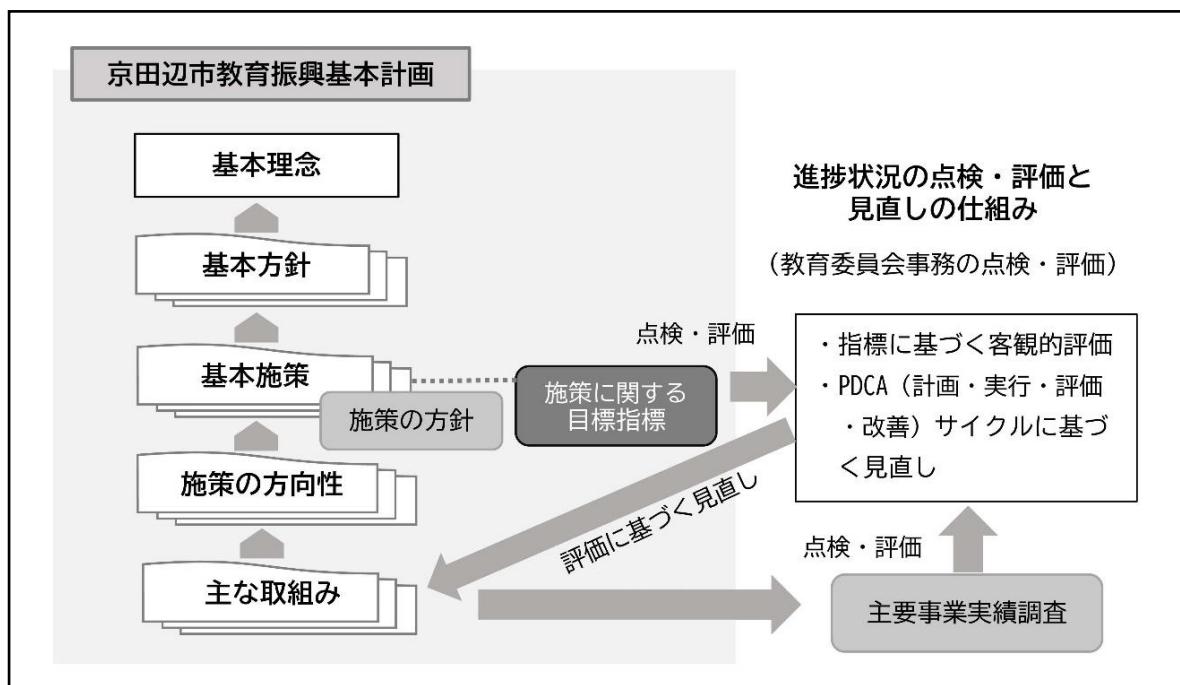
VII 教育事務の点検・評価

(1) 趣旨

「京田辺市教育振興基本計画」（以下、「計画」という）は、計画期間を令和6年度から令和13年度の8年間としており、毎年度、進捗管理することとしている。施策の実施状況や目標指標に対する実績を評価し、報告書にまとめ、専門的知見を有する第三者による点検及び評価を実施し、次年度の取組みへ繋げなくてはならない。

これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づく対応を兼ねており、その結果を公表することにより、市民への説明責任を果たすことも目的として実施するものである。

なお、専門的知見を有する第三者による点検・評価については、京都教育大学 大学院連合教職実践研究科の 小長谷 直樹 教授の知見を活用して実施する。



(2) 対象年度

令和6年度

(3) 対象事業

25事業

基本方針 1 一人一人が輝く京田辺っ子の育成

(1) 確かな学力の育成と個性や能力の伸長を図る多様な教育の推進

施策の方向性	点検・評価シート	評価	関係課*
1)学習指導	1	B	こども・学校サポート室
2)進路指導	2	B	こども・学校サポート室
3)特別支援教育	3	B	こども・学校サポート室 学校教育課 保育幼稚園課
4)就学前教育	4	B	こども・学校サポート室 保育幼稚園課

(2) 豊かな人間性をはぐくむ教育の推進

施策の方向性	点検・評価シート	評価	関係課*
1)道徳教育	5	B	こども・学校サポート室
2)人権教育	6	B	こども・学校サポート室
3)環境教育	7	B	こども・学校サポート室
4)主権者教育・消費者教育	8	B	こども・学校サポート室
5)生徒指導	9	B	こども・学校サポート室

(3) たくましく健やかな体をはぐくみ、いのちを守る教育の推進

施策の方向性	点検・評価シート	評価	関係課*
1)健康安全教育	10	B	こども・学校サポート室 学校教育課 学校給食課 保育幼稚園課

(4) 社会の変化に対する教育の推進

施策の方向性	点検・評価シート	評価	関係課*
1)国際理解教育	11	C	こども・学校サポート室
2)情報教育	12	B	こども・学校サポート室

(5) 教職員の資質能力と学校の教育力の向上

施策の方向性	点検・評価シート	評価	関係課*
1)教職員の使命と責任	13	B	こども・学校サポート室
2)教職員研修	14	B	こども・学校サポート室
3)学校の教育力向上	15	B	教育総務室 こども・学校サポート室 学校教育課 保育幼稚園課
4)安心・安全な教育環境の整備	16	B	こども・学校サポート室 学校教育課

基本方針 2 心豊かに明日を拓く学びあい

(1)生涯学習社会の実現

施策の方向性	点検・評価シート	評価	関係課*
1)生涯学習の推進	17	C	社会教育課
2)現代的課題等に関する学習活動の推進	18	B	社会教育課
3)社会教育関係団体等との連携と協力	19	C	社会教育課
4)社会教育施設・設備の総合的な活用	20	B	社会教育課

(2)人権教育の推進

施策の方向性	点検・評価シート	評価	関係課*
1)一人一人の尊厳を大切にする人権教育の推進	21	B	社会教育課
2)人権に関する多様な学習活動の充実	22	B	社会教育課

(3)家庭・地域社会の教育力の向上

施策の方向性	点検・評価シート	評価	関係課*
1)家庭の教育力の向上	23	C	社会教育課
2)地域社会の教育力の向上と青少年の健全育成	24	C	社会教育課
3)放課後等の子どもたちの安全・安心な居場所づくりの推進	25	B	社会教育課

*関係課は令和6年度時点のもの

(4) 評価

進捗度	事業数
A 予定以上である	0
B 予定どおりである	20
C 遅れている	5

教育事務事業点検・評価シート

1 事業概要

基本方針	1 一人一人が輝く京田辺っ子の育成
基本施策	(1) 確かな学力の育成と個性や能力の伸長を図る多様な教育の推進
施策の方針	発達段階や個に応じ、個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実を図りながら、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度など学習意欲の向上や言語活動の充実を基盤とした学力の充実・向上を目指すとともに、将来への目的と展望をもって、自らの進路を主体的に切り拓く能力や態度を育成します。
施策の方向性	1) 学習指導
主な取組	①学習指導要領の確実な実施 ②主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善 ③一人一人に応じたきめ細かな指導ができる体制の充実 ④個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実 ⑤社会に開かれた教育課程の実施
関係課	こども・学校サポート室

2 実施報告

施策に関する指標項目	目標		実績	
全国学力・学習状況調査における平均正答率の割合（小学生）	国語	府平均以上	国語	府平均以上
	算数	府平均以上	算数	府平均以上
全国学力・学習状況調査における平均正答率の割合（中学生）	国語	府平均以上	国語	府平均以上
	数学	府平均以上	数学	府平均以上
	英語	—	英語	R8年度に実施予定
「授業の内容を理解できているか（授業の内容はよく分かりますか）」の項目に肯定的に回答した児童生徒の割合（小学生）	国語	府平均以上（84.7）	国語	84.5%
	算数	府平均以上（82.1）	算数	82.0%
「授業の内容を理解できているか（授業の内容はよく分かりますか）」の項目に肯定的に回答した児童生徒の割合（中学生）	国語	府平均以上（82.8）	国語	83.4%
	数学	府平均以上（78.5）	数学	82.1%
	英語	—	英語	R8年度に実施予定
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得を目指し、各校で重点研究を実施するとともに教科を超えた学び（例：総合的な学習の時間と社会科の連携）を展開しながら、学習指導要領に基づく教育の確実な実施を推進した。 ・総合的な学習の時間の地域学習で、事前に校区内の危険箇所を調べ、実際に校区を巡ったり安全マップを作成したりして、児童生徒が自ら課題を見つけ、協働して解決する課題解決型の授業を展開し、探究的な学びを通して主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業を推進した。 ・発達特性が見られる児童生徒への支援方法について検討し、特別支援教育支援員の配置等により、個に応じた指導を一層充実させるための取組を実施した。また、少人数学習を実施し、習熟度に合わせた学習を行うなど、よりきめ細かな指導の充実に努めた。 ・アプリの共有ノート等を活用して個別学習とグループ活動の融合により児童生徒の深い学びにつなげた。 ・学校だよりやホームページ等で学校の取組を発信し、学校と地域が連携できる環境を整備するとともに、地域の人材や施設を活用した体験活動を充実させた。 			

3 評価

進捗度	今後の課題・取組等
B	全国学力・学習状況調査において概ね京都府平均を上回っているが、「授業の内容はよくわかりますか。」の項目に肯定的に回答した児童の割合では、府平均を下回っており、教員の授業の改善を図る必要がある。また、各校の研究や中学校ブロック別研究会において、研修を深めるとともに、個別最適な学習が展開できるよう学力向上対策会議等で教員の資質向上に努める。

教育事務事業点検・評価シート

1 事業概要

基本方針	1 一人一人が輝く京田辺っ子の育成
基本施策	(1) 確かな学力の育成と個性や能力の伸長を図る多様な教育の推進
施策の方針	発達段階や個に応じ、個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実を図りながら、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度など学習意欲の向上や言語活動の充実を基盤とした学力の充実・向上を目指すとともに、将来への目的と展望をもって、自らの進路を主体的に切り拓く能力や態度を育成します。
施策の方向性	2) 進路指導
主な取組	①キャリア教育の推進 ②希望進路の実現に向けた組織的・計画的・継続的な進路指導の推進 ③個に応じた進路指導（職業教育）の推進
関係課	こども・学校サポート室

2 実施報告

施策に関する指標項目	目標		実績	
「将来の夢や目標を持っていますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合	小学生	府平均以上 (83.0)	小学生	84.7%
	中学生	府平均以上 (64.4)	中学生	64.6%
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的な学習の時間や学級活動などを通じて、社会生活や教科等を関連付け、発達段階に応じた教育活動を推進した。 ・自然体験や社会体験等の活動を充実することで、児童生徒が将来への展望を持ち、生きるために必要な資質・能力の育成に努めた。 ・キャリアパスポートを活用し、一人ひとりの成長や発達に合わせた指導が途切れないように工夫し、継続的な支援に取り組んだ。 ・高校の進路担当者を招いた学習会や、学校における計画的な面談による進路指導などを通じて、自らの進路を主体的に切り拓く能力とそのための姿勢を育成した。 ・様々な職業従事者を招いた社会人セミナーや、実際に職場体験をすることで、自らの適性を考えたり、働くことの意義などを理解し、将来の進路選択に生かすことができるよう指導に努めた。 ・職業等に関する専門学科を有する近隣の高校生を招いたマナー講座などを通じて、社会人としての基礎的資質・能力の育成に努めた。 ・進路面談や進路紹介などを行い、将来に向けた進路選択ができる環境づくりに努めた。 			

3 評価

進捗度	今後の課題・取組等
B	将来の夢や目標を持っている児童生徒がいる一方、まだ、将来の夢が定まっていない児童生徒も一定数見受けられる中、社会的自立につながるよう主体的に取り組める進路指導の推進に努める。引き続き、小中連携や体験活動を重視するとともに、家庭や地域とも連携を図りながら、計画的、継続的に行う必要がある。

教育事務事業点検・評価シート

1 事業概要

基本方針	1 一人一人が輝く京田辺っ子の育成
基本施策	(1) 確かな学力の育成と個性や能力の伸長を図る多様な教育の推進
施策の方針	発達段階や個に応じ、個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実を図りながら、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度など学習意欲の向上や言語活動の充実を基盤とした学力の充実・向上を目指すとともに、将来への目的と展望をもって、自らの進路を主体的に切り拓く能力や態度を育成します。
施策の方向性	3) 特別支援教育
主な取組	①組織的・計画的な教育的支援の推進 ②個別指導計画等の活用 ③インクルーシブ教育の推進 ④一貫した就学相談や進路指導の充実 ⑤交流及び共同学習の充実
関係課	こども・学校サポート室、学校教育課、保育幼稚園課

2 実施報告

施策に関する指標項目	目標	実績	
特別支援教育研究会の活動事業数	7回	8回	
実施内容		<ul style="list-style-type: none"> ・京田辺市特別支援教育研究会では、会長、副会長等による三役会を年度初めと年度末の2回実施し、今年度の体制の確認や次年度年間計画の協議を行った。また、各部部長、副部長を交えた役員会により、今年度の方針や総会に向けた準備を協議した。これにより、円滑な運営に向けた共通認識の醸成が図れた。 ・学校生活を送る上で特に配慮を要する児童に対して、小学校では学級運営補助員6人及び特別支援教育支援員33人を配置し、中学校では特別支援教育支援員8人を配置した。 ・園生活を送る上で特に配慮を要する園児に対して、加配職員を配置した。 ・11月22日(金)担任者部会において生活単元学習の授業公開を行うとともに、各校における自立活動の計画と取組内容の交流を図った。 ・11月29日(金)コーディネーター部会において、京都府発達障害者支援センター「はばたき」の渡邊由佳センター長による演題「切れ目ない支援のために」という講演とグループ協議により、ライフステージに応じたこどもや保護者への支援の在り方について理解を深めた。 ・7月2日(火)総会において、今年度の事業を全会員で確認するとともに、総会後はコーディネーター部会、担任者部会で今年度のそれぞれの部で行う具体的な研究の中身を確認した。 ・1年間の活動のまとめとして「あしあと」第41集を発刊した。今年度は各園所からもレポートが提出され、それぞれの取組について情報を共有する機会となり、今後の実践に資する有意義な場となった。 ・卒業生を励ます会は、各中学校ブロックで規模や実態に応じた開催し、卒業生による進路や抱負などを発表の機会を設けた。限られた時間ではあったが心の通う温かな交流の場となった。 	

3 評価

進捗度	今後の課題・取組等
B	<ul style="list-style-type: none"> ・府の研修等を通して教員の専門性を一層伸長させるとともに、個別の教育指導計画の統一と支援計画の活用を促進し、京田辺市就学相談委員会等、地域・関係機関との連携の深化させることで、児童生徒一人ひとりの多様なニーズに応じた教育の充実を図る。 ・外国にルーツを持つ児童生徒が増加する中、母語支援員の確保が課題となっていることから、市全体としての支援体制の確立を検討していく必要がある。 ・基準職員の人材確保と同様に、加配職員の人材確保も課題となっており、効果的に配置をする必要がある。

教育事務事業点検・評価シート

1 事業概要

基本方針	1 一人一人が輝く京田辺っ子の育成
基本施策	(1) 確かな学力の育成と個性や能力の伸長を図る多様な教育の推進
施策の方針	発達段階や個に応じ、個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実を図りながら、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度など学習意欲の向上や言語活動の充実を基盤とした学力の充実・向上を目指すとともに、将来への目的と展望をもって、自らの進路を主体的に切り拓く能力や態度を育成します。
施策の方向性	4) 就学前教育
主な取組	①幼稚園・認定こども園等就学前教育の推進 ②個々に応じた環境構成・指導方法の工夫 ③小学校教育との円滑な継続 ④幼児教育のセンター的機能の充実
関係課	こども・学校サポート室、保育幼稚園課

2 実施報告

施策に関する指標項目	目標	実績
「幼小接続カリキュラム」実施校数	9校	9校
実施内容	<p>・就学前施設を定期的に訪問し、保育参観の上、教育・保育内容や指導の方法についての助言等を行い、就学前教育の推進を図った。</p> <p>・園内研修の計画、実施方法等についての助言をしたり、新採研修や2・3年目研修を通して、個々に応じた環境構成や指導方法の工夫の助言を行った。</p> <p>・就学前施設と小学校の公開保育、公開授業、グループ交流会を通して、互いの教育・保育内容の理解を深める幼小カリキュラム交流会を行った。また「幼小連携ファイル」を活用し、各園・校における接続カリキュラムの実践を推進した。</p> <p>・各園の未入園児対象とした「親子なかよし学級」「園開放」を通して、地域の子育て相談や保護者同士の交流等の取り組みを積極的に進めた。</p>	

3 評価

進捗度	今後の課題・取組等
B	<p>・市内幼稚園・保育所の再編整備により、施設形態が変更になるなど教育・保育の環境に変化が見込まれるため、更なる保育の質の向上を目指し園訪問や研修を通して、就学前教育の推進をする。</p> <p>・子育て支援の拠点として、地域で子育てをしている全ての家庭に寄り添い子育て相談、支援を行っていく。</p>

教育事務事業点検・評価シート

1 事業概要

基本方針	1 一人一人が輝く京田辺っ子の育成
基本施策	(2) 豊かな人間性をはぐくむ教育の推進
施策の方針	子どもたちの豊かな情操や道徳心を培い、正義感、責任感、規範意識、自他の生命の尊重や互いの敬愛と協力を重んずる態度、自己肯定感・自己有用感、他者への思いやり、人間関係を築く力、社会性、基本的人権を尊重するとともに自分と他者との人権擁護への意識とそれを実践しようとする意欲や態度、多様性を理解する態度、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度、前向きに挑戦しやり遂げる力などを養います。
施策の方向性	1) 道徳教育
主な取組	①道徳教育の指導体制及び指導内容の工夫と充実 ②内面に根ざした道徳性の育成 ③主体的に考え方議論する指導方法の工夫改善 ④道徳的実践を促す環境づくり
関係課	こども・学校サポート室

2 実施報告

施策に関する指標項目	目標		実績	
	小学生	府平均以上 (83.6)	小学生	86.4%
自己肯定感に関する項目に肯定的に回答した児童生徒の割合	中学生	府平均以上 (82.1)	中学生	82.3%
他人を思いやる心に関する項目に回答した児童生徒の割合	小学生	府平均以上 (92.4)	小学生	94.4%
	中学生	府平均以上 (88.1)	中学生	86.4%
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育推進教師を中心に、各校の実態や課題に応じて、輪番道徳や学年道徳などの指導体制を構築し、教師の協力の下、道徳教育の推進に尽力した。 ・「道徳の時間」が教育活動全体における道徳教育の中心的役割を担っていることを深く認識し、児童生徒の内面に働きかける指導を心がけ、日々の授業に加え、体験活動や学校行事などの教育活動を通じて思いやりなどの道徳的価値を実感できる機会を提供するように努めた。 ・小中学校における道徳教育研究会や校内研修会などを通じて、道徳性を養う学習に向け、指導方法の工夫改善に努めた。 ・大型テレビやタブレット端末に映し出す等ICT機器を活用し、多くの児童生徒の思いや考え方などを共有できるように努めた。 ・「道徳の時間」だけではなく、異学年・異年齢との交流活動や地域の福祉施設等へ寄せ植えを贈呈する等、教育活動全体における様々な活動から道徳的実践力を育てるよう各校での工夫を行った。 			

3 評価

進捗度	今後の課題・取組等
B	中学生の他人を思いやる心に関する項目においては、府平均を若干下回ることから、教師が研修会等において「道徳の時間」における授業改善はもちろんのこと、日常の学校生活全体を通じても豊かな情操と道徳心を育うためのさらなる道徳教育の推進が必要である。

教育事務事業点検・評価シート

1 事業概要

基本方針	1 一人一人が輝く京田辺っ子の育成
基本施策	(2) 豊かな人間性をはぐくむ教育の推進
施策の方針	子どもたちの豊かな情操や道徳心を培い、正義感、責任感、規範意識、自他の生命の尊重や互いの敬愛と協力を重んずる態度、自己肯定感・自己有用感、他者への思いやり、人間関係を築く力、社会性、基本的人権を尊重するとともに自分と他者との人権擁護への意識とそれを実践しようとする意欲や態度、多様性を理解する態度、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度、前向きに挑戦しやり遂げる力などを養います。
施策の方向性	2) 人権教育
主な取組	①計画的な人権教育の推進と人権学習の工夫改善 ②人権問題を自身の課題としてとらえ解決に向けて実践できる意識・態度の育成 ③教職員の認識進化及び実践力・指導力の向上 ④人権三法の理念に基づく家庭や関係機関等との連携 ⑤社会の多様性に配慮した総合的な取組と男女共同参画の推進
関係課	こども・学校サポート室

2 実施報告

施策に関する指標項目	目標	実績
-	-	-
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・年間計画に基づく教職員研修、発達段階に応じた教材の活用や体験活動を通じて、児童生徒の主体的な学びを促した。 ・児童生徒が人権問題を自身の課題としてとらえ、身近な人権課題に関する事例を取り上げた授業やグループ討議等を行い、解決に向けて実践できる意識・態度の育成に努めた。 ・京田辺市人権教育研究会研究集会や校内研修等により、教職員の認識進化及び実践力・指導力の向上を図った。 ・人権三法の理念を踏まえ、保護者や地域住民、福祉・医療・行政などの関係機関と連携し、子ども一人ひとりの人権が尊重される環境づくりに努めた。 ・児童生徒一人ひとりの違いや背景を尊重し、誰もが安心して学べる環境をつくるために多文化・多様性理解の授業を行い、異なる文化や価値観への理解を深めるとともに、話し合いや協働的な活動を通じて互いの違いを認め合う姿勢の育成に努めた。 	

3 評価

進捗度	今後の課題・取組等
B	教職員の認識進化及び実践力・指導力の向上を図るため、各校園において人権教育推進計画を見直し、校内研修、授業実践・振り返り活動を通じて、教職員一人ひとりが人権尊重の理念を深く理解し、日常の教育活動に反映できるよう継続的に取り組みを実施する。

教育事務事業点検・評価シート

1 事業概要

基本方針	1 一人一人が輝く京田辺っ子の育成
基本施策	(2) 豊かな人間性をはぐくむ教育の推進
施策の方針	子どもたちの豊かな情操や道徳心を培い、正義感、責任感、規範意識、自他の生命の尊重や互いの敬愛と協力を重んずる態度、自己肯定感・自己有用感、他者への思いやり、人間関係を築く力、社会性、基本的人権を尊重するとともに自分と他者との人権擁護への意識とそれを実践しようとする意欲や態度、多様性を理解する態度、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度、前向きに挑戦しやり遂げる力などを養います。
施策の方向性	3) 環境教育
主な取組	①地域と連携した環境教育の計画的な実施 ②身近な環境についての体験学習 ③脱炭素で持続可能な社会の実現に向けた実践的学習
関係課	こども・学校サポート室

2 実施報告

施策に関する指標項目	目標	実績
-	-	-
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ P T Aとの連携や児童会・生徒会活動などにおいて緑化活動や清掃活動などを実施し、積極的に環境保全活動に取り組めた。 ・ 各教科や領域での学習に加えて、公共施設の見学や外部から講師を招いた学習において身近な環境問題を考えることで、環境保全の大切さを自分事として捉える機会を設けた。 ・ 脱炭素社会の実現に向けて、社会・家庭・保健体育、総合的な学習の時間等において、地球環境問題についての理解を深め、一人一人が環境を守るための行動について学ぶことができた。 	

3 評価

進捗度	今後の課題・取組等
B	温暖化や自然災害などが深刻化する中、持続可能な社会の構築を目指し、様々な機会を通じて環境問題を学習し、節電・節水、リサイクル活動など、児童生徒が自主的・積極的に取り組む環境保全活動を推進することが必要である。

教育事務事業点検・評価シート

1 事業概要

基本方針	1 一人一人が輝く京田辺っ子の育成
基本施策	(2) 豊かな人間性をはぐくむ教育の推進
施策の方針	子どもたちの豊かな情操や道徳心を培い、正義感、責任感、規範意識、自他の生命の尊重や互いの敬愛と協力を重んずる態度、自己肯定感・自己有用感、他者への思いやり、人間関係を築く力、社会性、基本的人権を尊重するとともに自分と他者との人権擁護への意識とそれを実践しようとする意欲や態度、多様性を理解する態度、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度、前向きに挑戦しやり遂げる力などを養います。
施策の方向性	4) 主権者教育・消費者教育
主な取組	①主権者教育の推進 ②消費者教育の推進
関係課	こども・学校サポート室

2 実施報告

施策に関する指標項目	目標		実績	
「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合	小学生	府平均以上 (83.3)	小学生	85.8%
	中学生	府平均以上 (73.3)	中学生	69.0%
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・将来的に社会の一員として積極的に参加し、自立した市民となるための基礎を築くことを目的として、「自分ごと」として政治や社会の仕組みを学んだ。 ・小学校段階では、選挙や討議活動を通じて、自分たちの意見を表現し、それが社会に影響を与えることを体験的に学ぶ活動をした。 ・中学生になるとより具体的な制度や選挙権を勝ち取っていった歴史背景について学び、模擬選挙等を実施して、自分たちの未来を結びつけて考える力を育成した。 ・多種多様な商品があふれ、その中には不適切な広告等による影響も少なくない。児童生徒には正しい消費者としての知識と判断力を身につけるよう学習した。 ・基本は、「必要なもの」と「欲しい物」の区別をつけること。商品を購入する前に、その必要性や本当に役立つかを考える習慣を身につけさせる。また、「価格だけでなく品質や安全性」も重要な判断基準であることを学んだ。次に「情報の取捨選択」の能力で、誤解や偏った意見を自分自身で情報源の信頼性を見極める力を養った。 ・「キャッシュレス決済」や「アプリ」を使った新しい消費スタイルも安全面や個人情報保護の観点から理解を進めた。 			

3 評価

進捗度	今後の課題・取組等
B	全国学力・学習状況調査において、中学生の平均肯定率が京都府平均を下回っていることから、地域活動への参加経験不足や地域コミュニティとの連携不足が考えられる。そのため、地域清掃活動や防災訓練などを通し、身近な社会貢献の場を設定していくよう改善に取り組む必要がある。そのためにも各関係団体と連携を一層深め、教科の枠にとらわれない多面的な学習を推進することで、より豊かな学びの実現を目指す。

教育事務事業点検・評価シート

1 事業概要

基本方針	1 一人一人が輝く京田辺っ子の育成
基本施策	(2) 豊かな人間性をはぐくむ教育の推進
施策の方針	子どもたちの豊かな情操や道徳心を培い、正義感、責任感、規範意識、自他の生命の尊重や互いの敬愛と協力を重んずる態度、自己肯定感・自己有用感、他者への思いやり、人間関係を築く力、社会性、基本的人権を尊重するとともに自分と他者との人権擁護への意識とそれを実践しようとする意欲や態度、多様性を理解する態度、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度、前向きに挑戦しやり遂げる力などを養います。
施策の方向性	5) 生徒指導
主な取組	①信頼関係に基づく人間関係の育成 ②存在感・充実感のある学校生活のための積極的な指導 ③体験活動を通した心の育成 ④自発的・自治的な活動の場の設定 ⑤いじめ問題への情報共有と組織的対応
関係課	こども・学校サポート室

2 実施報告

施策に関する指標項目	目標		実績	
「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合	小学生	府平均以上 (96.8)	小学生	97.3%
	中学生	府平均以上 (95.7)	中学生	95.5%
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 教育相談を定期的に実施し、児童生徒が自分の気持ちや考えを安心して話せるよう、共感的な態度で接した。また、決まった時期だけでなく、児童生徒の様子を見て必要だと感じたらいつでも声をかけて面談の機会を設けた。例えば、新しい学期が始まったばかりの頃や、長期休業明けなど、児童生徒が新しい環境に慣れる時期に特に意識して行った。学級活動でグループエンカウンターを行い、児童生徒同士が交流し、協力する場を積極的に設け、コミュニケーションの機会を創出した。 児童生徒一人ひとりの興味や得意分野、能力を把握し、普段の生活や授業、学校行事等で適切な役割を与えることで、責任感と達成感が育まれた。また、異年齢交流に取り組むことで、主体的に取り組む協働活動を通して他者から認められ、他者の役に立っていると実感することによって、存在感・充実感のある学校生活が送れるような指導を行った。 京都府教育委員会が推進する「いのちとこころのコミュニケーション事業」においては、法務局より講師を招へいし、児童生徒の発達段階に応じた法教育を実施し、法の下における平等や基本的人権の尊重についての理解を深めるとともに、法の遵守が社会秩序の維持に資することへの認識を育成し、規範意識の醸成を図った。地域交流やボランティア活動の体験活動として、自分たちで作った寄せ植え等を社会福祉施設等に届けたり、校内の環境美化に努めることで心の育成につなげた。 児童会活動・生徒会活動を活性化させるために児童生徒が企画・運営に主体的に関わる場を設け、児童生徒の意見を尊重しながら、企画力や実行力を養った。また、課題解決型学習を行い、児童生徒が話し合い、解決策を導き出す機会を増やすことで自治的能力を育てた。 年度当初等に自校のいじめ防止基本方針を活用した校内研修を行い、いじめに対する教職員の意識の向上を図るとともに、いじめ事象が起きた際の組織的な対応について確認した。 			

3 評価

進捗度	今後の課題・取組等
B	道徳科や学級活動等において法および自校のいじめ防止基本方針についての理解を深めるとともに、いじめをしない態度や行動力を育むための取り組みを実施する。教職員のいじめに対する意識の更なる向上に努め、教職員間の情報共有を強化し、組織的な対応が迅速に行えるようにする。

教育事務事業点検・評価シート

1 事業概要

基本方針	1 一人一人が輝く京田辺っ子の育成
基本施策	(3) たくましく健やかな体をはぐくみ、いのちを守る教育の推進
施策の方針	自他の生命の尊さを自覚し、生涯にわたって心身ともに健康で安全な生活を営むために必要な健康や体力、危機対応能力を育成する。
施策の方向性	1) 健康安全教育
主な取組	①基礎的な体力・運動能力の向上（運動習慣の確立・スポーツ機会の充実） ②交通安全教育や防災教育等の安全教育の推進 ③学校・園の危機管理体制の充実と幼児児童生徒の安全確保 ④発達段階に応じた性に関する教育と現代的健康問題に対応する保健教育の充実 ⑤学校給食の推進 ⑥アレルギーへの的確な対応
関係課	こども・学校サポート室、学校教育課、学校給食課、保育幼稚園課

2 実施報告

施策に関する指標項目	目標		実績	
体力合計点（8種目の体力テスト成績を1点から10点に得点化して総和した体力テストの合計得点）の平均値	小学生・男	府平均以上（51.1）	小学生・男	51.4%
	小学生・女	府平均以上（52.3）	小学生・女	53.7%
	中学生・男	府平均以上（41.0）	中学生・男	42.7%
	中学生・女	府平均以上（47.5）	中学生・女	47.3%
「運動やスポーツをすることは好きですか」等の項目に肯定的に回答した児童生徒の割合	小学生・男	府平均以上（91.5）	小学生・男	92.4%
	小学生・女	府平均以上（84.5）	小学生・女	86.7%
	中学生・男	府平均以上（89.0）	中学生・男	91.2%
	中学生・女	府平均以上（74.7）	中学生・女	69.9%
水泳学習の民間施設活用校数	9校		9校	
「朝食を毎日食べていますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合	小学生	93.4%	小学生	94.5%
	中学生	90.0%	中学生	91.5%
まるごときょうとの日（献立食材の産地を京都府に限定した給食）実施回数	2回		2回	
お茶給食（地元産玉露粉や抹茶を活用した給食）実施回数	10回		10回	
学校給食費公会計へ移行	小学校	-	小学校	-
	中学校	公会計開始	中学校	公会計開始
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市・各校において体力テストの結果の分析し、自己の体力について理解を深めるとともに、授業や部活動、行事などが学校生活のさまざまな場面で幅広い運動経験を積ませることで、基礎的な体力、運動能力の向上を図った。 ・小学校全校において水泳授業の民間委託事業を実施した。 ・交通ルールの遵守を促す自転車安全教室や地震や火災を想定した避難訓練の実施などを通じて安全教育を計画的かつ継続的に推進した。 ・各園で警察署の協力のもと交通安全教室を実施した。 ・各園で火災・地震・不審者対応などの避難訓練を毎月実施した。 ・緊急時の対応マニュアルの整備や避難訓練の定期的な実施、情報共有体制の強化などにより、学校全体の危機管理体制をより実行性の高いものへと充実させた。 ・全園参加型の看護師による救命救急研修を実施した。 			

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の発達段階に応じて、身体の変化や人との関わり方、心とからだの大切さを学ぶ機会を設けることで、性についての理解と自己尊重を育む教育を実施した。 ・また、保健教育の充実を図り、児童生徒が心身の健康維持・増進できるよう支援し、ストレスや睡眠不足など、今日的な課題を踏まえつつ、運動習慣の形成など実生活に即した内容を取り入れた教育活動を推進した。 ・小・中学校での完全給食 ・学校給食において使用する農林水産物（牛乳を除く）を京都府産とする「まるごときょうとの日」の実施（年2回） ・お茶を使った給食献立（年10回） ・中学校給食費徴収業務を公会計により実施した。 ・小学校給食費徴収業務の公会計化の準備を進めた。 ・アレルギー疾患を持つ児童生徒が増加しておりアナフィラキシーショックと呼ばれる重篤なアレルギー反応が起きた際に迅速かつ的確な救命措置ができるようエピペンの正しい使用方法を教職員研修等で理解し、適切に対応できる体制の整備を行った。 ・食物アレルギー対応マニュアルに基づく除去食を提供した。 ・各園でアレルギー対応マニュアルに基づき研修を実施した。
------	--

3 評価

進捗度	今後の課題・取組等
B	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎的な体力・運動能力の向上では、体力テスト合計点の平均値が中学校の女子で府平均を下回っていることから、日頃からの運動に親しむことができるよう、保健体育授業や業間の活動（縄跳びの取組等）、学校行事の充実に向けて指導を行っていく。 ・不審者対応等について警察と連携した教職員研修を行う。 ・児童生徒のアレルギーについて確実に把握できるよう家庭との連携や保幼小中連携を強化していく。 ・水泳授業について、民間の屋内プールの利用及び指導の一部を民間事業者に委託することにより、授業時数の確保や専門的指導による児童の泳力向上が図られるとともに、児童や保護者の満足度の向上に寄与することができた。また、教員の負担軽減にも繋げることができている。さらなる質的改善の可能性（授業手法や評価など）について検討が必要。 ・学校給食の地産地消の推進にあたり、地元産野菜を生産する担い手不足や生産者の高齢化、異常気象による生育環境の変化など農業を取り巻く社会課題の中、特定の日に多量の調達となる地元産野菜の安定的な確保が求められる。 <p>そのため、地元産野菜の学校給食での使用に向けて、関係事業者と給食献立や収穫時期の共有などの連携を図り、安定的に地元産野菜を調達する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学前における交通安全教育については、発達段階にある園児自身が安全意識を持つことに限界があるため、保護者を巻き込んだ形で実施する機会を設ける。

教育事務事業点検・評価シート

1 事業概要

基本方針	1 一人一人が輝く京田辺っ子の育成
基本施策	(4) 社会の変化に対応する教育の推進
施策の方針	持続可能な社会づくりへの意欲等を高めるとともに、様々な分野でグローバルに活躍できるよう、国際感覚を身に付け、我が国の文化や伝統を尊重し、異文化を理解し尊重する態度や国際社会の平和と発展に寄与する態度、共に生きていく資質やコミュニケーション能力を育てます。 また、多くの情報の中から必要な情報を収集・判断・表現・処理・創造し、受け手の状況などを踏まえて発信・伝達できる能力や、情報の科学的理義、情報社会に参画する態度を育成します。
施策の方向性	1) 国際理解教育
主な取組	①体験的学習など取り入れた地域や国、他国の伝統・文化に関する学習 ②外国語教育の推進 ③持続可能な社会づくりに関する学習
関係課	こども・学校サポート室

2 実施報告

施策に関する指標項目	目標		実績	
外国語の学習に肯定的に回答した児童生徒の割合	小学生	府平均以上 (78.6)	小学生	77.6%
	中学生	府平均以上 (83.6)	中学生	79.9%
外国語指導助手（ALT）小学校・幼稚園への派遣授業（ALTの授業について、学期ごとのアンケート（評価）を実施し、4段階評価中3以上を目指す）	幼稚園	3以上	幼稚園	未実施
	小学校	3以上	小学校	未実施
	中学校	3以上	中学校	未実施
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語指導助手を幼稚園・こども園・小学校・中学校に派遣し、体験活動等（「ALTの出身地・国の紹介」「英語の本の読み聞かせ」「ハロウィーン体験」「クリスマス体験」）や京都府名誉友好大使任命事業や校外学習等を活用し、英語圏以外の諸外国の文化等を学び、コミュニケーション能力の向上及び豊かな国際感覚を養成することができた。 ・言語運用能力の向上を目的とした、聞く・話す・読む・書くの技能をバランスよく育成する授業やICTを活用したコミュニケーション活動の充実を図る取組を行った。また、小中学校外国語担当教師と外国語指導助手による研修会を実施し、外国語教育の充実・改善に努めた。 ・市民参画課や社会教育課主催の体験事業（「イースターアクティビティ」「放課後子ども教室」等）で外国語指導助手が協力することにより、地域での国際交流ができた。 <p>(備考) 指標目標（外国語の学習に肯定的に回答した児童生徒の割合について）策定時には全国・学力学習状況調査の項目「外国人の人と友達になったり、外国のことをもっと知ったりしてみたいと思いますか。」を基にしていたが、令和6年度の全国・学力学習状況調査の項目において削除されたため、指標内容をそれに準じたものに変更している。</p>			

3 評価

進捗度	今後の課題・取組等
C	児童生徒が外国語に自然と親しみ、言語や文化への理解を深めることを目的として、活動や交流の機会を積極的に増やすことが求められる。

教育事務事業点検・評価シート

1 事業概要

基本方針	1 一人一人が輝く京田辺っ子の育成
基本施策	(4) 社会の変化に対応する教育の推進
施策の方針	持続可能な社会づくりへの意欲等を高めるとともに、様々な分野でグローバルに活躍できるよう、国際感覚を身に付け、我が国の文化や伝統を尊重し、異文化を理解し尊重する態度や国際社会の平和と発展に寄与する態度、共に生きていく資質やコミュニケーション能力を育てます。 また、多くの情報の中から必要な情報を収集・判断・表現・処理・創造し、受け手の状況などを踏まえて発信・伝達できる能力や、情報の科学的理義、情報社会に参画する態度を育成します。
施策の方向性	2) 情報教育
主な取組	①情報モラル及びデジタル・シティズンシップ教育の推進 ②デジタル環境を生かした主体的な学習や協働的な学びの展開 ③教職員のICT活用能力や指導力の向上
関係課	こども・学校サポート室

2 実施報告

施策に関する指標項目	目標		実績	
「学習の中でPC・タブレットなどのICT機器を使うのは勉強の役に立つと思いますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合	小学生	府平均以上(84.4)	小学生	87.7%
	中学生	府平均以上(81.0)	中学生	86.1%
情報教育研修参加教職員数	110人		79人	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 教職員に対して各種研修会や情報提供を行い、教育活動の充実を図った。 児童生徒には、学級活動での指導に加え、関係機関と協力して講座を開いたり、お知らせを配付したりすることで、家庭とのつながりを深めるように努めた。 動画教材を活用した学習やアプリの機能「共有ノート」を活用した協働学習等、タブレット端末の効果的な活用を通じた児童生徒の学びの充実を図り、個別最適な学びと協働的な学びの推進に努めた。 情報推進室や京田辺市ICT教育推進部会等と連携しながら、教員のICT活用力向上に向けて、ICT研修の実施、授業でのICT活用事例の共有などの取組を行った。 			

3 評価

進捗度	今後の課題・取組等
B	全国学力・学習状況調査において、教育活動全般におけるICTの利活用等については、概ね、肯定的に捉えていることから、さらなる学力向上と主体的に学ぶ意欲と態度の育成につなげたい。また、生徒指導上の課題として、SNS等におけるトラブルは各校共通の課題でもあることから、関係機関との連携強化を図るなど、さらなる取組が必要である。

教育事務事業点検・評価シート

1 事業概要

基本方針	1 一人一人が輝く京田辺っ子の育成
基本施策	(5) 教職員の資質能力と学校の教育力の向上
施策の方針	教職に対する愛着と誇りをもち、豊かな人間性、広い社会性及び高い専門性を基盤とした実践的指導力をもった魅力ある優れた教師の確保と、多様な専門性を有する教職員体制の構築を図り、学校教育全般にわたって創意ある教育活動を展開し、子どもたちにとって魅力ある学校、家庭及び地域社会からは信頼される学校を目指し、家庭や地域社会との連携による学校の教育力の向上を図ります。 また、学校内外における安全の確保、経済面をはじめとする様々な課題を抱える子どもたちへの支援など、ソフト面・ハード面ともに子どもが安心・安全な環境で学ぶことができ、充実した生活が送れる教育環境の充実に努めます。
施策の方向性	1) 教職員の使命と責任
主な取組	①幼児児童生徒や保護者との信頼関係確立と自己の人間性の向上 ②多様な価値観への対応とチームとしての学校教育力の向上 ③教職員の資質能力向上と計画的・継続的な教育実践、教職員評価等の活用 ④幼児児童生徒の生命の安全確保、個人情報の管理 ⑤学校園における働き方改革の推進
関係課	こども・学校サポート室

2 実施報告

施策に関する指標項目		目標		実績	
「困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合	小学生	府平均以上 (64.7)	小学生	67.2%	
	中学生	府平均以上 (68.2)	中学生	67.4%	
教員の時間外勤務の縮減率	45.0%		59.7%		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・日々の家庭連絡等で保護者との協働的な関係構築を推進するとともに、個人懇談や第三者面談等で保護者の思いや意見を丁寧に受け止める機会を設けた。 ・児童生徒には、挨拶や感謝の言葉を丁寧にかけ安心感を育み、保護者対応の際には傾聴を意識し、共感の言葉で対応できるように努めた。 ・道徳科の授業や学級活動などで多文化・多様性教育の推進を図り、児童生徒が多様な価値観を理解し尊重する力を育成した。 ・教職員同士が日常的に連携できるように、ケース会議など学年や教科の枠を超えた情報交換の場を設け、児童生徒への支援方針の共有を図った。 ・校内研修・研究を充実させ、定期的に実施することで教職員の自己研鑽を支援する体制の強化を図った。 ・年間指導計画とP D C Aサイクル、授業改善サイクルの確立などの充実を図った。 ・防災・防犯対策の徹底、通学時の安全確保、健康・衛生管理、デジタルデータや紙媒体の管理などに努めた。 ・各学校において、出退勤記録システムで、毎月の教職員の時間外勤務時間数把握し、管理職から各教職員に各自の時間外勤務時間の実績を知らせ、自身の勤務状況を認識させた。また、教育委員会は各校ごと及び市全体の実績を学校に知らせ情報を共有した。早朝や夜間は、留守番電話対応として保護者等との対応の減少に努めた。 				

3 評価

進捗度	今後の課題・取組等
B	保護者との信頼関係の確立では、定期的な連絡と情報共有、悩みへの寄り添いと支援の充実がさらに必要である。 多様な価値観への対応では、L G B T Qや障害への配慮、偏見にとらわれない教育が大切となる。このような教育の推進にあたっては、すべての教職員が多様性への理解と適切な対応力を備える必要がある一方で、無意識の偏見等の課題が依然として存在しており、その解決に向けては校内研修の充実などの取組が必要となってくる。 教員の時間外勤務については、0~40時間の割合が過半数を占めており、教員の働き方改革を今後さらに推進していくことが重要である。

教育事務事業点検・評価シート

1 事業概要

基本方針	1 一人一人が輝く京田辺っ子の育成
基本施策	(5) 教職員の資質能力と学校の教育力の向上
施策の方針	<p>教職に対する愛着と誇りをもち、豊かな人間性、広い社会性及び高い専門性を基盤とした実践的指導力をもった魅力ある優れた教師の確保と、多様な専門性を有する教職員体制の構築を図り、学校教育全般にわたって創意ある教育活動を展開し、子どもたちにとって魅力ある学校、家庭及び地域社会からは信頼される学校を目指し、家庭や地域社会との連携による学校の教育力の向上を図ります。</p> <p>また、学校内外における安全の確保、経済面をはじめとする様々な課題を抱える子どもたちへの支援など、ソフト面・ハード面ともに子どもが安心・安全な環境で学ぶことができ、充実した生活が送れる教育環境の充実に努めます。</p>
施策の方向性	2) 教職員研修
主な取組	<p>①実践的指導力向上と研究成果の発表 ②積極的・計画的な研修の受講と実践 ③教育課題を踏まえた研究活動</p>
関係課	こども・学校サポート室

2 実施報告

施策に関する指標項目	目標		実績	
「授業研究や事例研究など、実戦的な研修を行っていますか」に肯定的に回答した割合	小学校	府平均以上 (98.0)	小学校	100%
	中学校	府平均以上 (90.0)	中学校	66.6%
「個々の教員が自らの専門性を高めるため、校外の各教科等の教育に関する研究会等に定期的・継続的に参加していますか」肯定的に回答した割合	小学校	府平均以上 (77.8)	小学校	66.7%
	中学校	府平均以上 (71.1)	中学校	100%
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各校の指導を担う教員が初任者や若手教員へ実践的指導を行い、指導力の向上を図ることができた。 ・京都府総合教育センターの研修講座（「基本研修」「専門研修」「学校D×研修」「Webコンテンツ視聴研修」等）の積極的な受講を促し、計画的な研修の受講後、各校でその実践をすることができた。 ・各中学校ブロック（中学校区）で学力向上や授業改善の部会を中心に研究、合同研修会を行い、それを踏まえ各校の重点目標に沿った研究活動を行うことができた。 			

3 評価

進捗度	今後の課題・取組等
B	<p>各校でより積極的な研修への参加を増やし、OJTを活用したより研修成果が出る方法を検討していく。また、研修受講後、研修を生かした学校現場での実践を確実に行っていく必要がある。</p> <p>市の学力向上対策部会と連携しながら、授業研究や事例研究等がより実践的な研修になるよう推進していく。</p>

教育事務事業点検・評価シート

1 事業概要

基本方針	1 一人一人が輝く京田辺っ子の育成
基本施策	(5) 教職員の資質能力と学校の教育力の向上
施策の方針	教職に対する愛着と誇りをもち、豊かな人間性、広い社会性及び高い専門性を基盤とした実践的指導力をもった魅力ある優れた教師の確保と、多様な専門性を有する教職員体制の構築を図り、学校教育全般にわたって創意ある教育活動を展開し、子どもたちにとって魅力ある学校、家庭及び地域社会からは信頼される学校を目指し、家庭や地域社会との連携による学校の教育力の向上を図ります。 また、学校内外における安全の確保、経済面をはじめとする様々な課題を抱える子どもたちへの支援など、ソフト面・ハード面ともに子どもが安心・安全な環境で学ぶことができ、充実した生活が送れる教育環境の充実に努めます。
施策の方向性	3) 学校の教育力の向上
主な取組	①開かれた学校づくり推進と教育内容の質の向上（コミュニティスクール） ②体罰やハラスメントの根絶 ③保幼小中連携の向上と魅力ある教育活動の推進 ④教育相談体制の充実 ⑤市立学校間における生徒数の偏在解消に向けた取組みの推進
関係課	教育総務室、こども・学校サポート室、学校教育課、保育幼稚園課

2 実施報告

施策に関する指標項目	目標	実績
学校運営協議会の開催回数	3回	2回
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会を2回開催し、年度当初に学校経営方針等について協議し、年度末に当該年度の活動を振り返っている。その間については部会を中心に活動し、令和6年度は2回（7月8日、11月5日）部会を開催しているため、実質的には目標を上回る活動を実施した。 ・小学校での普賢寺地域における体験学習を2回実施した。 ・研修等を通じて、体罰・ハラスメントの定義を明確にし、校内での言動に対する共通理解など予防的な取組の充実を図った。 ・定期的に児童生徒へのアンケートを行い、的確に状況を把握し、早期に発見ができるよう取り組んだ。 ・幼小の円滑な接続を目指し、保幼小の教員による京田辺市幼小接続カリキュラム交流会を年3回実施した。また、園児の体験給食、出前授業等を実施した。 ・中学校の連携推進加配を活用し、小中の授業連携を実施した。また、小学校6年生を対象に体験入学、中学校教員による出前授業を実施した。 ・府費と市費を活用し、児童生徒や保護者が教育相談を受ける機会の充実を図った。 ・スクールカウンセラーハウスを実施し、各校の実態を把握し成果や課題を共有することで教育相談活動に生かした。 ・学校間の生徒数の偏在を改善するために、培良中学校の特色化事業（職場体験学習の充実・部活動の充実・専任ALTの配置・英検事業の実施等）を実施した。 ・学校選択制度を利用して転入学された生徒数29名（R7.4） ・学校教育審議会より12月10日に京田辺市立学校間の児童生徒数の偏在の解消に向けた対策について答申された。 	3回

3 評価

進捗度	今後の課題・取組等
B	<ul style="list-style-type: none"> ・普賢寺小学校ではコミュニティスクールの取り組みが定着しているが、他校への展開が今後の課題である。 ・体罰・ハラスメントの根絶に向けては、学校組織としての対応力強化を図ることが大切である。そのために、研修の充実や相談体制の整備を進める。 ・教育課程や指導方法、教職員の相互理解、子ども発達段階への対応などに違いがあるため、円滑な連携を図るには組織的な体制整備と継続的な交流の工夫が課題となっている。 ・培良中学校の特色化をさらに進め、体験機会の拡大や英語に親しむ機会を設け、学校としての魅力を高め、学校選択制度の活用を促す。また、答申を受けて、教育委員会としての方針を決定し、特定地域選択制度を今後導入する等、市立学校における良好な教育環境の確保に向けた対策を推進する。

教育事務事業点検・評価シート

1 事業概要

基本方針	1 一人一人が輝く京田辺っ子の育成
基本施策	(5) 教職員の資質能力と学校の教育力の向上
施策の方針	教職に対する愛着と誇りをもち、豊かな人間性、広い社会性及び高い専門性を基盤とした実践的指導力をもった魅力ある優れた教師の確保と、多様な専門性を有する教職員体制の構築を図り、学校教育全般にわたって創意ある教育活動を展開し、子どもたちにとって魅力ある学校、家庭及び地域社会からは信頼される学校を目指し、家庭や地域社会との連携による学校の教育力の向上を図ります。 また、学校内外における安全の確保、経済面をはじめとする様々な課題を抱える子どもたちへの支援など、ソフト面・ハード面ともに子どもが安心・安全な環境で学ぶことができ、充実した生活が送れる教育環境の充実に努めます。
施策の方向性	4) 安全・安心な教育環境の整備
主な取組	①いじめの防止・早期発見・早期解決 ②不登校児童生徒の相談体制と教育相談活動の充実 ③等しく教育を受ける福祉制度と就学援助等の支援 ④学校園施設・設備の適切な点検と計画的な整備 ⑤通学路の安全確保や安全教育の推進 ⑥災害や感染症が発生した場合の教育の継続
関係課	こども・学校サポート室、学校教育課

2 実施報告

施策に関する指標項目	目標		実績	
不登校児童生徒数（不登校児童生徒数の減少を目指す）	小学校	71人以下	小学校	64人
	中学校	82人以下	中学校	66人
小学校・中学校就学援助費支給率	小学校	100%	小学校	100%
	中学校	100%	中学校	100%
学校配分予算の執行率 (各小中学校の学校管理運営事業の執行率)	小学校	95.0%	小学校	97.2%
	中学校	95.0%	中学校	92.0%
小学校・中学校健康診断受診率	小学校	95.0%	小学校	98.2%
	中学校	95.0%	中学校	96.1%
学校施設長寿命化改修工事実施校舎数 (目標値は令和6年度から令和13年度までの計画着工校舎棟数(体育館含む))	小学校	12棟	小学校	1棟
	中学校	3棟	中学校	—
学校施設包括管理の導入	導入		導入	
通学路安全推進会議の開催数	2回		2回	
安全対策実施箇所数（通学路等安全対策事業）	9箇所		10箇所	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> アンケートや面談の定期的な実施により、個々の悩みや困っていること等の実態把握に努めた。いじめ事象を把握した場合は、速やかに管理職に報告し、学校組織として対応するよう努めた。 京田辺市教育支援センターにおいては、施設及び相談体制の充実を行うことで、安心して活動する中で教育相談を行うことができた。保護者に対しては、教育相談事業について広く周知することで、教育相談の希望者数が増加した。また、学校支援については、教育相談や不登校の未然防止につなげるために情報交流や研修など学校と積極的に連携を図る取組を行った。さらに、児童生徒の特性や悩みを把握するための発達検査を実施し、一人ひとりのニーズに合わせた支援につなげることもできた。 各校では、京都府の実証事業を活用した校内教育支援センターや別室などを活用して不登校傾向のある児童生徒に対する支援を行うとともに、スクールカウンセラー等の活用を含めた教育相談体制を強化し、児童生徒の悩みを的確に把握し不登校の未然防止に努めた。 就学困難な児童に対し、学用品費、修学旅行費、学校給食費、医療費等を支給した。 小学校における就学援助認定者数 要保護児童数 10人・準要保護児童数 566人 			

	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校における就学援助認定者数 要保護生徒数 11人・準要保護生徒数 292人 ・市立小学校に看護師を配置し、医療的ケア児が学校で安全な生活を過ごせるよう支援した。 ・田辺小学校中校舎長寿命化改修 ・学校施設長寿命化計画改定に向けた検討 ・小中学校体育館等空調実施計画の策定 ・小中学校施設について、保守点検、修繕等の複数業務を包括的に委託し、事業者のノウハウを最大限に活用して学校施設環境の向上を図った。 ・学校給食施設整備運営府内検討会議において今後の小学校給食施設整備の方向性を検討するとともに、学校教育審議会の答申を踏まえて大規模な開発が計画されている小学校区における校区変更案等をとりまとめた。 ・通学路安全推進会議の開催（2回） ・通学路安全点検踏査事業実施（1回） ・安全対策必要箇所 4箇所追加 ・平成24年度～令和6年度実施状況（完了140箇所・実施中6箇所・未定6箇所） ・P T A通学路安全要望について対応 ・災害や感染症の発生時には、オンライン授業やタブレット端末の活用、柔軟な教育課程編成などを通じて、児童生徒の学びを継続的に保障する体制を整えるように努める。また、タブレット端末の持ち帰るなど、日頃から非常事態の発生に対応できるように備えている。 ・学校へ予算配分を行い、各小中学校及び令和5年に設置した共同学校事務室で管理運営に要した予算の効率的な執行を実施した。 ・児童生徒の内科、歯科、眼科及び耳鼻科検診実施し、健康管理を行った。 小学生 検診延べ実施数 16,465回 受診率 98.2% 中学生 検診延べ実施数 7,444回 受診率 96.1% ・児童生徒の心臓検診を実施し、健康管理を行った。
--	---

3 評価

進捗度	今後の課題・取組等
B	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の発するSOSを見逃さないよう校内研修等で気づきの力を向上させる必要がある。また、児童生徒がSOSを出すことができるよう環境整備を進めるようとする。 ・市教育支援センター「アイリス」、田辺中学校及び三山木小学校に校内教育支援センターを開設し、不登校児童生徒の居場所と支援の拠点として機能している。今後も市教育支援センターと各小中学校との一層の連携を図り、登校できない児童生徒が安心して市教育支援センターに通室できるように、環境面はもとより種々の体験活動や取組を行うとともに、個別の支援計画をもとに個に応じた支援を行う。また、教育相談事業においては、一層の周知を図り、児童生徒及びその保護者の不安等の解消を図っていく。 ・令和7年度中に策定することとしている京田辺市新しい学校づくりプランにより、子どもたちの安心・安全で、時代のニーズに応えることができる教育環境を整備していく。

教育事務事業点検・評価シート

1 事業概要

基本方針	2 心豊かに明日を拓く学びあい
基本施策	(1) 生涯学習社会の実現
施策の方針	市民一人一人が、自己の人格を磨き、生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その学びを通して、それぞれの幸せや生きがいを感じることができるとともに、自己実現や地域のつながりの形成、地域社会での学習成果の活用に取り組むことができる社会の実現に努めます。
施策の方向性	1) 生涯学習の推進
主な取組	①情報提供と相談活動の充実 ②地域学校協働活動の推進 ③大学・学研施設等の人的・物的資源の有効活用と人材バンクの活用促進 ④ボランティア人材の育成と学習成果を生かす機会充実 ⑤生涯学習推進協力員制度の見直し検討
関係課	社会教育課

2 実施報告

施策に関する指標項目	目標	実績
これまで生涯学習活動を行ったことがある人の割合（目標は令和13年度数値）	85.0%	R8年度に実施予定
学習活動を通じて身につけた知識や技能について、地域や他の人のために生かしてきた人の割合（目標は令和13年度数値）	43.0%	R8年度に実施予定
人材バンク派遣数（目標は令和13年度数値）	45件	26件
京たなべ・同志社ヒューマンカレッジ開催回数	5回	5回
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習事業を紹介する生涯学習だよりを年6回発行した。中央公民館及び住民センター事業のインターネット申込みを開始し、受講者の利便性の向上を図った。 ・地域学校パートナーシップ事業を全32回実施した。学校が地域の様々な主体と連携し、学校を核しながら地域全体で学びを展開していく体制づくりを目指し、各学校において、地域伝統的行事等体験学習や地域スペシャリスト派遣事業を行った。（市立小学校全校及び大住中学校で実施） ・専門的な知識・技能や経験を持つ方を生涯学習指導者として登録するとともに、市民等からの要請に応じ、派遣することで、地域における生涯学習活動の支援を行った。令和6年度は制度の周知を目的として冊子を作成し、窓口に配架した。 登録者数 99人（うち令和6年度新規登録者16人） 派遣回数 26回 ・市民の生涯学習を支援するため、同志社大学との共催により、公開講座「京たなべ・同志社ヒューマンカレッジ」を全5回実施した。 (受講者数405人、うち修了者73人) ・学びでつながる地域デビュー講座の実施 <p>地域活動を活性化するための人材育成を目的として、講師による講義及び交流会を行った。参加者13人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民センターサークルで活動しているサークル等の人材を、講師として活用し、学習成果を生かす機会を提供した。 ・区・自治会から協力員の選出が負担になっているという声を受け、令和5年度より区・自治会に適任者がいれば推薦してもらう制度に見直し、令和6年度は3名の協力員の推薦があった。 	

3 評価

進捗度	今後の課題・取組等
C	<p>生涯学習だよりについては、紙の使用量を削減しコストカットを図るほか、迅速により多くの情報提供が可能となることからデジタル化を推進していく。ホームページの活用等を積極的に行うことで、十分な生涯学習事業の広報を行うことができる方法の検討を行う。</p> <p>地域学校協働活動推進のため、地域学校協働本部を普賢寺小学校以外で立ち上げられるように各小学校区の現状を把握していく。</p> <p>生涯学習人材バンクの活用が少なく活用される指導者も限定されているため、市民ニーズに合った指導者が登録されるよう、また、人材バンクが活用されるよう制度の周知に努める。</p> <p>生涯学習の活性化につながるような研修会を実施し、各地域で活躍するボランティア人材を育成することで、多くの地域から生涯学習推進協力員が選出できるような方策を検討する。</p>

教育事務事業点検・評価シート

1 事業概要

基本方針	2 心豊かに明日を拓く学びあい
基本施策	(1) 生涯学習社会の実現
施策の方針	市民一人一人が、自己の人格を磨き、生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その学びを通して、それぞれの幸せや生きがいを感じることができるとともに、自己実現や地域のつながりの形成、地域社会での学習成果の活用に取り組むことができる社会の実現に努めます。
施策の方向性	2) 現代的課題等に関する学習活動の推進
主な取組	①社会教育・学校教育の連携による事業・学習機会の充実 ②現代的課題に関する学習機会の提供 ③各関係機関、団体等との連携検討
関係課	社会教育課

2 実施報告

施策に関する指標項目	目標	実績
-	-	-
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> （再掲）地域学校パートナーシップ事業を全32回実施した。 学校が地域の様々な主体と連携し、学校を核としながら地域全体で学びを展開していく体制づくりを目指し、各学校において、地域伝統的行事等体験学習や地域スペシャリスト派遣事業を行った。（市立小学校全校及び大住中学校で実施） 社会教育講座として、幅広く市民の教養を高めるために様々な分野の専門家を講師とする「中央市民大学」、高齢者の社会参加活動を促すための「スマート教室」、資産運用に関する知識を提供する「はじめての資産運用講座」を実施した。 （再掲）市民の生涯学習を支援するため、同志社大学との共催により、公開講座「京たなべ・同志社ヒューマンカレッジ」を全5回実施した。（受講者数405人、うち修了者73人） 青少年問題連絡協議会事業活動の一環として、保護者が青少年問題についての理解を深める機会とする「子育て講演会」の開催を後援した。 <p>開催日 令和6年7月6日（土） 会 場 京田辺市立中央公民館 内 容 講演 　　演題 「言葉の重み」 　　講師 桂枝女太氏（落語家） 参加者数 76人</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市における人権教育・啓発活動の一環として、全ての市民が人権について学習を深める機会とするため、「京田辺市ハートフルフェスタ」を開催した。 <p>開催日 令和6年11月30日（土） 会 場 京田辺市立中央公民館 内 容 講演及びコンサート 　　演題 「いのちと心を伝える愛のうた」 　　講師 やなせ なな氏（シンガーソングライター 僧侶） 参加者数 92人</p>	-

3 評価

進捗度	今後の課題・取組等
B	生涯学習社会の実現を目指すため、京たなべ・同志社ヒューマンカレッジ、子育て講演会、ハートフルフェスタ、地域学校パートナーシップ事業を引き続き実施する。 社会教育・学校教育の連携のため、地域学校協働本部を普賢寺小学校以外で立ち上げられるように各小学校校区の現状を把握していく。 社会教育講座の充実を図る等、現代的課題に関する学習機会の提供に取り組む。

教育事務事業点検・評価シート

1 事業概要

基本方針	2 心豊かに明日を拓く学びあい
基本施策	(1) 生涯学習社会の実現
施策の方針	市民一人一人が、自己の人格を磨き、生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その学びを通して、それぞれの幸せや生きがいを感じることができるとともに、自己実現や地域のつながりの形成、地域社会での学習成果の活用に取り組むことができる社会の実現に努めます。
施策の方向性	3) 社会教育関係団体等との連携と協力
主な取組	①社会教育関係団体の指導者育成 ②関係機関・団体等の交流促進
関係課	社会教育課

2 実施報告

施策に関する指標項目	目標	実績
-	-	-
実施内容	<p>・市民の生涯学習の充実や地域社会の形成を図る上で重要な役割を担う社会教育関係団体について、その自主性を尊重しつつ、主体的な活動ができるよう育成・支援を図るために、団体の事業に対し、補助金を交付した。</p> <p>補助金交付団体 5団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青年団 ・青少年問題連絡協議会 ・地域子ども会 ・ガールスカウト ・ボーイスカウト 	

3 評価

進捗度	今後の課題・取組等
C	現在この取組は補助金交付のみとなっている。生涯学習を推進する上で重要な役割を果たす社会教育関係団体の定義づけを行い、市内で活動する団体の活動内容の把握とともに、社会教育関係団体の指導者育成のための研修機会の充実や団体間の交流を深める取組を進める。

教育事務事業点検・評価シート

1 事業概要

基本方針	2 心豊かに明日を拓く学びあい
基本施策	(1) 生涯学習社会の実現
施策の方針	市民一人一人が、自己の人格を磨き、生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その学びを通して、それぞれの幸せや生きがいを感じることができるとともに、自己実現や地域のつながりの形成、地域社会での学習成果の活用に取り組むことができる社会の実現に努めます。
施策の方向性	4) 社会教育施設・設備の総合的な活用
主な取組	①各施設連携による機能向上・充実 ②市民の主体的活動等に対応できる施設整備と活用促進 ③中央公民館・住民センター等での各種講座開催と生涯学習の担い手人材育成講座開催 ④図書館での資料の充実と提供 ⑤社会教育施設の課題やニーズへの対応と今後の在り方検討
関係課	社会教育課

2 実施報告

施策に関する指標項目	目標	実績
中央公民館講座開催回数	150回	150回
分館公民館負担金支給率	100%	100%
図書館講座開催回数（目標は令和13年度数値）	75回	37回
図書館図書貸出冊数（目標は令和13年度数値）	850,000冊	762,449冊
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 分館公民館の新築や補修等に伴う負担金等 東田辺公民館（屋根防水工事、エアコン修繕） 花住坂公民館（トイレ手摺り取付け） 松井ヶ丘公民館（エアコン更新） 天王公民館（エアコン更新、消防設備点検時不備改修） 江津公民館（外壁塗装他修繕） 一休ヶ丘公民館（エアコン更新） 同志社住宅地公民館（倉庫リノベーション） 健康村公民館（バリアフリー等工事） 薪公民館（照明LED化） 山手東公民館（屋根一部補修工事） 草内公民館（屋根等修繕工事） ただし、天王・東田辺公民館は、工事を2回実施 （再掲）学びでつながる地域デビュー講座の実施 地域活動を活性化するための人材育成を目的として、講師による講義及び交流会を行った。参加者13人 中央公民館において市民ニーズに対応した各種講座、教室を開催し延べ1,958人が参加した（21講座150回）。 ※日本語教室、いきいきチャレンジ教室含む。 住民センターにおいて各種講座、教室を開催した。 北部：延べ972人参加（14講座86回） 中部：延べ1,169人参加（18講座93回） 空調設備の劣化箇所を計画的に更新するとともに、1階カウンター等照明LED化及び図書館システムの更新を行った。 図書の充実に努め、図書10,787冊、視聴覚214点を購入。蔵書（点）数は372,302冊（図書359,998冊、視聴覚12,304点）となった。 年間貸出数延べ762,449冊、貸出者延べ137,853人 移動図書館は22箇所と洛南寮、留守家庭児童会10箇所を巡回 資料宅配119回、郵送貸出137冊を行い、点字図書32タイトルを受入れ、879冊を貸出した。 講座を開催。（文化講座3回64人、子どもの本の講座2回31人、映画会23回457人参加） テーマ展示（平和図書展等計2回）を開催した。また、福袋を作成・貸出（2回）を行い、資料の有効活用を図った。 	

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民を対象にした本のリサイクルコーナーの常設を行い、資料の再利用を図った。 ・英語のおはなし会を再開し、子どもを対象にした映画会（1回）を行った。 ・「複合型公共施設における公民館・図書館機能について」を策定 ・公民館及び図書館機能について、複合型公共施設へ移転した際の施設運営や整備の方向性をとりまとめた。
------	--

3 評価

進捗度	今後の課題・取組等
B	<p>生涯学習の機会を設けるとともに市民や団体の活動を支援するため、市民ニーズの把握に努め、中央市民大学や外国語教育、子ども体験教室など各種講座を開催するとともに、地域の市民活動拠点としての分館公民館の維持管理の支援を行う。今後の課題については、各住民センターや南部まちづくりセンターとも相互に連携を図り事業を推進していく。</p> <p>令和7年度の取組については、複合型公共施設整備基本計画が策定されることから、社会教育法の規定により制約を受ける「公民館」としての位置付けの見直しに向けての課題を整理し、関係部局との協議を進める。また、図書館は、図書貸出冊数は全国的にも減少傾向が続いているため、本市も同様に減少しているため、図書館の課題の把握及び分析を行い、今後の市立図書館の運営やサービスの方向性を示すことが必要であることから、質の高い図書館サービスを提供するために、現状と課題を整理して方針となる「京田辺市立図書館サービスアクションプラン」を策定する。</p>

教育事務事業点検・評価シート

1 事業概要

基本方針	2 心豊かに明日を拓く学びあい
基本施策	(2) 人権教育の推進
施策の方針	一人一人の尊厳と人権が尊重され、だれもが自分らしく生きることのできる社会の実現に向け、学校教育をはじめ生涯にわたりあらゆる場や機会を通じて、人権尊重の理念や同和問題（部落差別）など様々な人権問題についての正しい理解と認識を深めるとともに、実践につながる主体的な学習活動の促進に努めます。
施策の方向性	1) 一人一人の尊厳を大切にする人権教育の推進
主な取組	①人権学習の学習機会の充実 ②生活の場での人権問題の解決に向けた学習活動の促進 ③人権三法の理念に基づく人権教育の推進
関係課	社会教育課

2 実施報告

施策に関する指標項目	目標	実績
「ハートフルフェスタ」の参加人数	80人	92人
実施内容	<p>・（再掲）本市における人権教育・啓発活動の一環として、全ての市民が人権について学習を深める機会とするため、「京田辺市ハートフルフェスタ」を開催した。</p> <p>開催日 令和6年11月30日（土） 会 場 京田辺市立中央公民館 内 容 講演及びコンサート 演題 「いのちと心を伝える愛のうた」 講師 やなせ なな氏（シンガーソングライター 僧侶） 参加者数 92人</p>	

3 評価

進捗度	今後の課題・取組等
B	ハートフルフェスタを行い、引き続き人権教育・啓発活動に取り組む。生活の場での人権問題の解決に向けた学習活動の促進及び人権三法の理念に基づく人権教育の推進をしていくために、事業内容について研究していく必要がある。

教育事務事業点検・評価シート

1 事業概要

基本方針	2 心豊かに明日を拓く学びあい
基本施策	(2) 人権教育の推進
施策の方針	一人一人の尊厳と人権が尊重され、だれもが自分らしく生きることのできる社会の実現に向け、学校教育をはじめ生涯にわたりあらゆる場や機会を通じて、人権尊重の理念や同和問題（部落差別）など様々な人権問題についての正しい理解と認識を深めるとともに、実践につながる主体的な学習活動の促進に努めます。
施策の方向性	2) 人権に関する多様な学習活動の充実
主な取組	①学校・地域・家庭及び関係団体と連携した人権に関する多様な取組み ②学習内容や方法の工夫改善 ③社会教育関係職員や指導者に対する研修の充実
関係課	社会教育課

2 実施報告

施策に関する指標項目	目標	実績
人権に関する作品展出品数	400点	378点
実施内容		
<p>・市内の幼稚園、小学校、中学校から人権に関する作品を募集し、人権尊重の心を培う視点で作品展を開催した。 開催期間 令和6年12月3日（火）～8日（日） 会場 京田辺市立中央図書館ギャラリー「かんなび」 出品数 378点</p> <p>・幼少期から外国人・外国語に接する機会を提供する「英語であそぼう！」や外国語や外国文化を学ぶ講座を関係団体等から講師を招いて実施し、国際理解を深める学習活動を行った。</p>		

3 評価

進捗度	今後の課題・取組等
B	人権に関する子どもの作品展を行い、引き続き人権教育・啓発活動に取り組む。 他市町の取組を参考にし、学習内容や方法の工夫改善及び社会教育関係職員や指導者に対する研修を充実させていくための具体的な取組を考え実施していく。

教育事務事業点検・評価シート

1 事業概要

基本方針	2 心豊かに明日を拓く学びあい
基本施策	(3) 家庭・地域社会の教育力の向上
施策の方針	すべての教育の出発点である家庭の教育力の向上と、地域社会の教育力を高め、地域全体で子どもを健やかにはぐくむとともに、地域の全ての人たちが、その絆を深め、人々が互いに思いやり、助け合いながら暮らすことのできる地域づくりを進めます。
施策の方向性	1) 家庭の教育力の向上
主な取組	①家庭学習に関する学習機会の充実 ②家庭教育や青少年問題の学習会や交流・相談活動推進 ③基本的生活習慣の確立や豊かな心の育成のための取組み ④家庭における読書習慣の重要性の理解促進 ⑤家庭教育に関する支援の充実と指導者の養成
関係課	社会教育課

2 実施報告

施策に関する指標項目	目標	実績
地域子育てセミナー開催回数（目標は令和13年度数値）	9回	1回
子育て理解講座開催回数	3回	2回
地域子育て井戸端会議開催回数	6回	8回
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における教育力の向上や親力を磨くこと等を目的として、地域子育てセミナー等を開催した。（各市立学校・園において、企画・実施） ・子どもたちが将来に対して夢や希望を持つことができる社会づくりのために、同じ地域に住む大人が集い、ともに学び、認識を深めることを目的に、小学校において地域子育てセミナー（講演会）を開催した。 ・実施校 1校（田辺小で1回開催） ・子育て理解講座の実施（中学校における取組） 中学生に対し、生命的素晴らしさや子育てに関する理解と関心を持たせ、今後の自分の生き方を考えてももらう機会となるよう、子育て理解講座を開催した。 ・実施校 2校（培良中、田辺中 いずれも3年生を対象にそれぞれ1回開催） ・幼稚園・こども園において、家庭教育や子育てについて考える機会の提供と子育て支援を目的として、保護者を対象とした地域子育て井戸端会議を開催した。 ・実施園 8園（田辺、三山木、薪、普賢寺、松井ヶ丘、田辺東、草内の各幼稚園及び大住こども園 それぞれ1回開催） ・（再掲）青少年問題連絡協議会事業活動の一環として、保護者が青少年問題についての理解を深める機会とするため、「子育て講演会」の開催を後援した。 ・開催日 令和6年7月6日（土） ・会場 京田辺市立中央公民館 ・内容 講演 <ul style="list-style-type: none"> ・演題 「言葉の重み」 ・講師 桂枝女太氏（落語家） ・参加者数 76人 ・子どもの読書体験の原点である家庭における豊かな読書活動の支援を目的とし、「子どもの本の講座」を2回開催した。 ・おはなし会を159回実施し、お話や絵本の読み聞かせなどの体験を通じ、子どもが本や図書館に親しみを持ち、読書習慣をつける機会を設けた。 	

3 評価

進捗度	今後の課題・取組等
C	<p>地域子育てセミナーの実施は、PTA活動の縮小と相まって保護者が学校に集まる機会が減っていることから、9校中1校のみとなっている。PTAや学校にお願いする方法では事業の充実は極めて困難であることから具体的な取組みにつながる検討を進める。子どもの読書量が減少しているため、第3次の読書活動推進計画を策定する中で、子どもが読書習慣を身に付ける方法を検討する。</p> <p>また、今後家庭教育に関する支援の充実と指導者の養成のための事業について他市町の状況を参考にしながら、実施に向けて社会教育委員会議等で議論を進めていく必要がある。</p>

教育事務事業点検・評価シート

1 事業概要

基本方針	2 心豊かに明日を拓く学びあい
基本施策	(3) 家庭・地域社会の教育力の向上
施策の方針	すべての教育の出発点である家庭の教育力の向上と、地域社会の教育力を高め、地域全体で子どもを健やかにはぐくむとともに、地域の全ての人たちが、その絆を深め、人々が互いに思いやり、助け合いながら暮らすことのできる地域づくりを進めます。
施策の方向性	2) 地域社会の教育力の向上と青少年の健全育成
主な取組	①分館公民館の活用による居場所づくり ②青少年の社会参加促進のためのボランティア機会等の充実 ③様々な活動での子どもたちの役割付与とリーダー育成 ④指導者の発掘と養成や資質向上 ⑤新成人に対する社会参画の促進
関係課	社会教育課

2 実施報告

施策に関する指標項目	目標		実績		
「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合	小学校	府平均以上 (83.3)	小学校	85.8%	
	中学校	府平均以上 (73.3)	中学校	69.0%	
地域や社会で活動に参加したいと思う人の割合（目標は令和13年度数値）	68.0%		小学校	R8年度に実施予定	
		中学校		R8年度に実施予定	
地域・学校パートナーシップ事業開催回数	27回		32回		
実施内容	<p>・将来の地域を担う子どもたちが、心豊かでたくましく成長するため、京田辺市立分館公民館等において自発的かつ主体的に実施する安全で安心な子どもの居場所づくりを行う区・自治会に対し、補助金の交付を行った。 6地域（新田辺西住宅、水取、大住ヶ丘、山手東、同志社住宅、同志社山手） ・（再掲）地域学校パートナーシップ事業を全32回実施した。 学校が地域の様々な主体と連携し、学校を核としながら地域全体で学びを展開していく体制づくりを目指し、各学校において、地域伝統的行事等体験学習や地域スペシャリスト派遣事業を行った。（市立小学校全校及び大住中学校で実施） ・地域のつながりの希薄化、共働き世帯の増加等により、子どもを取り巻く地域力の衰退、及び子どもの体験活動の減少に対応するため、地域住民等の参画による放課後子ども教室を市立小学校全校で延べ35回実施した。（遊びや軽スポーツ等の実施） ・成年となる市民に向けて、成人の自覚を促すため、一人一人に市長からのメッセージを送付する。（821件） ・二十歳の節目を迎える方の新しい門出を祝福するとともに、成人としての自覚を身につけることを目的として、京田辺市二十歳のつどいを開催した。 開催日 令和7年1月12日（日） 会 場 京田辺市立中央体育館 参加者 593人</p> <p>（備考）指標目標（「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合）について 策定時には全国・学力学習状況調査の項目「今住んでいる地域の行事に参加していますか」を基にしていたが、令和6年度の全国・学力学習状況調査の項目において削除されたため、指標項目をそれに準じたものに変更している。</p>				

3 評価

進捗度	今後の課題・取組等
C	<p>分館公民館の活用を推進するために分館公民館での居場所づくりに対して補助金を交付し、身近な地域での居場所づくりを推進していく。</p> <p>地域社会と学校とをつなぐ事業を実施し、地域住民同士のつながりづくりや地域に貢献できる人材の掘り起こしや育成を進める。</p> <p>青少年団体等へは社会教育関係団体に対する補助金の支出のみであり、青少年の社会参加促進のためのボランティア機会等の充実、指導者の発掘と養成や資質向上につながる取組として有効な手段を研究していく必要がある。</p>

教育事務事業点検・評価シート

1 事業概要

基本方針	2 心豊かに明日を拓く学びあい
基本施策	(3) 家庭・地域社会の教育力の向上
施策の方針	すべての教育の出発点である家庭の教育力の向上と、地域社会の教育力を高め、地域全体で子どもを健やかにはぐくむとともに、地域の全ての人たちが、その絆を深め、人々が互いに思いやり、助け合いながら暮らすことのできる地域づくりを進めます。
施策の方向性	3) 放課後等の子どもたちの安全・安心な居場所づくりの推進
主な取組	①留守家庭児童会運営の充実 ②子どもが自主的な活動ができる場所の提供（学習活動や地域住民との交流活動）
関係課	社会教育課

2 実施報告

施策に関する指標項目	目標	実績
放課後子ども教室事業開催校区数	9 校区	9 校区
留守家庭児童会開設箇所数	10 箇所	10 箇所
実施内容		
<ul style="list-style-type: none"> ・留守家庭児童会の開設及び施設整備を行った。 直営 8児童会 民営 2児童会 ※民営の2事業者については、運営費の補助を行った。 ・新留守家庭児童会について、専用施設の増築を行うことで、次年度以降の定員拡大につなげた。 ・松井ヶ丘留守家庭児童会の民間委託事業者の選考 令和7年度からの運営委託にあたり、事業者の選考を実施した。 ・（再掲）地域学校パートナーシップ事業を全32回実施した。 学校が地域の様々な主体と連携し、学校を核しながら地域全体で学びを展開していく体制づくりを目指し、各学校において、地域伝統的行事等体験学習や地域スペシャリスト派遣事業を行った。（市立小学校全校及び大住中学校で実施） ・（再掲）地域のつながりの希薄化、共働き世帯の増加等により、子どもを取り巻く地域力の衰退、及び子どもの体験活動の減少に対応するため、地域住民等の参画による放課後子ども教室を市立小学校全校で延べ35回実施した。（遊びや軽スポーツ等の実施） 		

3 評価

進捗度	今後の課題・取組等
B	放課後の子ども達が安心・安全に活動できるよう、留守家庭児童会の運営や放課後子ども教室の開催を継続して行っていく。留守家庭児童会では待機児童が発生しており、民間委託を進める事で安定的な人材確保に努めるとともに、必要な専用施設の建設を進め、安定的な運営を図っていく。 放課後子ども教室の継続的な運営をするための検討を行うとともに、長期休業中のみ留守家庭児童会を利用する児童の受け入れができるよう取り組んでいく。 令和7年度から開始した地域の居場所づくり補助金の利用を促進し、放課後の子どもたちの安心・安全な居場所の開設を支援する。

京田辺市教育委員会事務事業点検・評価に対する意見

1 はじめに

京田辺市教育振興基本計画に掲げられた8つの基本施策に沿って、事業の実施報告と評価を基に意見を述べる。今回は、基本施策ごとに点検・評価シートが分類整理されるなど、施策をどのように進めていくかとしているかがよく見えるようになった。しかし、事業概要の主な取組には具体的な事業（予算化されたものや、予算が無くとも重点的に行ったもの）が記されていないものが多く、また施策の実現状況を示す指標項目だけではどんな事業がどのような成果を上げ、どう評価されたか見えにくい状況となっている。よって、今回提出された評価シートに加え、全国学力・学習状況調査等の結果なども参考にして、うかがい知ることのできる現状に対して意見を述べることにする。

2 基本施策および各事業について

2-1 確かな学力の育成と個性や能力の伸長を図る多様な教育の推進

学習指導について、全国学力・学習状況調査における平均正答率をみると、小学校では引き続き府の平均正答率を上回っているが、中学校では令和7年度の結果で府との差がなくなっている。また「授業の内容はよくわかりますか」の質問項目については、肯定的に回答した児童生徒の割合が、中学校数学を除いて令和6年度から大きく落ち込んでいる。これまで、本市の児童生徒は高い学力を有しているという見方をしてきているが、注視しなければならない点である。特に国語については、多くの質問項目で肯定的に回答した児童生徒の割合が全国平均を下回っており、授業や授業改善の状況について学力向上対策会議を中心に検討すべきではないかと考える。それにより具体的な事業を検討していくと良いのではないか。教師主導の授業から学習者主体の授業へと、授業の在り方については大きな変革期にある。働き方と研修のバランスを図りつつ、校内研修や個々の教員の研修が充実することを望む。

進路指導について、コロナ禍の影響を抜け、中学校一校において職場体験が再開されたことは評価できる。大規模校においては、受け入れ事業所の確保など大変なことが予想されるが、全ての学校において実施されることを望む。「将来の夢や目標を持っていますか」の質問項目について、肯定的に回答した児童生徒の割合は、府の平均を上回っているものの、全国的にも中学校で低い割合になるこ

とに対し、地域や社会で起こっている問題や出来事を学習の題材として扱ったり、地域との協働を進めたりするなど学習の中での工夫を期待したい。

特別支援教育については、特別支援教育支援員や学級運営補助員、幼稚園での加配職員の配置など、手厚い支援がされていると推察する。また、特別支援教育研究会の活動事業も継続して取り組まれており、今後の課題に記されているとおり一人ひとりのニーズに応じた教育の充実に期待したい。さらに、外国にルーツを持つ児童生徒は今後増えていくことが予想される。母語支援員の確保もさることながら、市内のいくつかの学校で行われている翻訳アプリ活用の実証実験をしっかりサポートし、効果が認められれば市内の他の学校へ広めていくなどの支援を検討されたい。

就学前教育については、幼小の架け橋プログラムなど円滑な接続が言われて久しい。一方で小学校低学年での暴力事象や不登校の増加が全国的な問題となっている。「幼小接続カリキュラム」実施校数について従前よりすべての学校で取り組まれていると思うが、どのような成果が表れているのか、改めて検討願いたい。

2－2 豊かな人間性をはぐくむ教育の推進

道徳教育については、児童生徒質問調査と学校質問調査の結果から、考え、話し合う指導の工夫に一定取り組んでいることがうかがえる。児童生徒の道徳性の伸長を測ることは困難であるが、指標項目にあげられている自己肯定感や他人を思いやる質問項目への肯定的な回答において、全国の傾向と大きな差はみられない。

人権教育に関しては、実施内容がたくさん記されているが指標項目が記されておらず、成果が見えてこない。児童生徒の人権認識や実践力を評価することは困難であるが、「人が困っているときは、進んで助ける」や「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」「人の役に立つ人間になりたい」の質問項目への肯定的な回答割合は、全国の傾向と大きな差はみられず高い水準にあるといえる。一方で気になるのは「先生は、あなたの良いところを認めてくれていると思う」と「学校に行くのは楽しいと思う」の児童生徒質問調査の項目である。令和6年度と7年度どちらにおいても、肯定的に答える割合が小・中とも全国平均に比べて2～4ポイント少なく、子どもたちの自己肯定感を育む基盤となる「包み込まれているという感覚」の醸成について、教員の意識をより高める必要があるのではないかと考える。いずれにせよ、学校とともに現状を認識し、必要に応じて取り組む重点を定め、児童生徒の変容を評価する必要がある。

環境教育についても、実施内容がたくさん記されているが指標項目が記され

ておらず、成果が見えてこない。また関連する質問調査等の項目もないため、どのように評価するか検討していただきたい。

主権者教育については、指標項目に記されている「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」に肯定的に答えた割合が小学校では全国と同水準で高い一方で、中学校では大きく下回っている。学校質問調査の「教科の指導に当たって、地域や社会で起こっている問題や出来事を学習の題材として取り扱った」では、「どちらかと言えば、行った」の回答が最も多いが、やはり学校が社会の窓となるべく、社会とのつながりを重視した教育活動が充実することを期待したい。また、学級活動や児童会・生徒会活動、学校行事において、児童生徒が主権者たるべく積極的に参画できる経験を積んでいけるようになればと思う。

2-3 たくましく健やかな体をはぐくみ、いのちを守る教育の推進

指標項目の体力テストや運動に対する関心については、中学校女子を除いては府平均を上回っている。しかし体力合計点の平均値での評価では、例えば走力・柔軟性・持久力など個別の課題が見えてこないので、どのような体力の実態にあるかを分析し、それに応じた具体的な対応が求められる。今後の課題に記されている「日ごろから運動に親しむことができる」ことについては、生涯学習にもつながる重要な視点である。今年度、猛暑の影響により体育や休み時間でのグラウンド使用が制限されている。また夏季休業中においても熱中症予防の観点から外遊びが減ってきている。このような環境変化の中、運動機会をどう確保していくか、これから大きな課題となってくることが予想される。

令和6年度は長年の懸案であった中学校給食が実施された年である。小・中学校で完全給食が実施されたことによる中学生の健康の保持増進や食育の充実に関する評価、生徒や家庭・学校への影響等を分析すべきである。

2-4 社会の変化に対応する教育の推進

令和6年度実施の児童質問調査の結果では「英語の勉強は好きですか」の質問に肯定的に回答する児童の割合が全国平均を下回っている。身近な外国人であるALTとのふれあいや外国および外国語への関心を高める外国語活動や授業の改善を進め、幼児・児童生徒の主体性を高めることがより重要である。評価を基にしたALTの効果的な活用や、令和7年度生徒質問調査の結果も踏まえた授業改善を一層進めていただきたい。

情報教育については、児童生徒質問調査や学校質問調査から、PC・タブレット

などの ICT 機器が授業の中で非常に活用されていることが分かる。教員への研修機会やサポート体制についても肯定的な回答が多く、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向け、現在の ICT 環境を維持・充実してほしい。

2－5 教職員の資質能力と学校の教育力の向上

教職員の資質能力の向上には校内での授業研究などの研修が欠かせない。学校質問調査では、小学校においては校内研修が活発に行われている一方で、中学校ではあまり行われていないことが分かる。奨励すべきとされている校外での研修については、小・中ともにあまり行われていない。今後の課題では「各校でより積極的な研修への参加を増やす」と記されているが、具体的な方策は書かれていらない。働き方の工夫とともに学び続ける教員をどう支えていくかが問われているのではないか。

学校の教育力は単に学力のみで測ることはできない。児童生徒が、どれだけ学校生活に満足を感じているかも大きな指標となるであろう。注目したいのは「先生は、あなたの良いところを認めてくれていると思う」と「学校に行くのは楽しいと思う」の質問調査の項目である。令和 6 年度と 7 年度どちらにおいても、肯定的に答える割合が小・中とも全国平均に比べて 2～4 ポイント少ないことが気になる。似た質問項目の「国語の授業で、先生は、あなたの良いところや、前よりもできるようになったところはどこかを伝えてくれる」でも、小・中ともに全国平均を大きく下回っている。近年、増加傾向が止まらない不登校の問題について、児童生徒の学校への安心感や満足感は大きな鍵となると思われることから、分析と対応方策について検討をお願いしたい。

不登校の問題については、教育支援センターや校内教育支援センターの利用が進み、市全体の不登校児童生徒数が減少していることは評価したい。ただし不登校児童生徒数については、別室登校や部分登校、センター利用により出席日数が確保できている児童生徒など潜在的な不登校児童生徒数を把握しなければ全体像は見えてこない。各センターでの取組の成果を各校へ波及すると同時に、前述した内容と重なるが、不登校を生み出さない学校・学級づくりの推進に努力をお願いしたい。また昨年度も意見を述べているが、健康診断事業については、多様な学びの場の確保が進められている中、フリースクール等に通う児童生徒であっても、健康診断につなぐ方策を検討していただきたい。

培良中学校では学校選択制度が開始され、この制度により、令和 7 年 4 月には 29 人の生徒が培良中学校に転入したことは、生徒数の偏在解消の点で大いに評価したい。ただし学校の特色化がどのように進み、生徒はどの程度満足しているかなど、指標項目を定め評価すべきと思う。また現在策定が進められている

「京田辺市新しい学校づくりプラン」による教育環境整備については、大いに期待したい。

2－6 生涯学習社会の実現

仕事や生活など社会環境が大きく変化する中、これまで行ってきた生涯学習の取組については時代と合わなくなってきてはいないか。オンラインで様々な講座や情報にアクセスできる現在、市民ニーズは何なのかをしっかりと把握する必要がある。また、社会教育団体等の現状把握なども必要であると考える。長年続いている事業についても、今一度成果や課題を整理し、真に必要な市民や団体に支援が届くよう、未来を展望し実態に即した事業の再構築をお願いしたい。

市民が身近に利用する分館公民館の施設整備が行われていることは評価したい。市民が日常的に寄り合える生涯学習の一拠点として活用が促進されることを期待したい。

図書館については、貸出冊数が減少しているので、対策を講じられたい。児童生徒質問調査の「読書は好きですか」の質問項目の結果からも、読書離れの傾向がうかがわれる。図書館を核として、幼稚園・保育所・こども園や学校教育と連携した読書習慣を身に付ける取組が必要ではないか。また、複合型公共施設を視野に入れた「京田辺市立図書館サービスアクションプラン」の策定において、よりよい方針が示されることに期待したい。

2－7 人権教育の推進

例年どおり「京田辺市ハートフルフェスタ」と人権作品展が実施されている。参加人数をどうとらえるのか、児童生徒の人権意識の向上につながっているのかなど、今後の課題に記されているとおり「事業内容について研究していく必要がある」と考えられる。より広範な市民に届く事業を検討されたい。

2－8 家庭・地域社会の教育力の向上

今後の課題に記されているとおり、地域子育てセミナーについては各PTAが担うことに限界がきていると思われる。PTAの在り方は近年大きく変わってきており、ニーズの把握と担い手については検討を要する課題となっている。

家庭の読書については、児童生徒質問調査に参考にすべき項目がある。「学校の授業時間以外に、普段、一日当たりどれくらいの時間、読書をしますか」では、令和7年度「全くしない」と回答した児童生徒の割合が小学校で34.6%、中

学校で42.9%となっている。これまで各学校では朝読書の活動を重視してきたことを考えると、驚くほど高い割合である。様々なメディアがあふれる中、児童期から学齢期にかけての読書体験をどう豊かにしていくかを考えなければならない。

地域社会の教育力の向上に関しては、児童生徒質問調査に参考にすべき項目がある。「地域の大人に、授業や放課後などで勉強やスポーツ、体験活動にかかわってもらったり、一緒に遊んでもらったりすることがある」の質問項目では、肯定的な回答をした児童生徒の割合が、小学校で35.8%、中学校で31.7%となっており、小学校段階から親と教員以外の大人との関わりが少ない現状にある。地域を離れた勤務地であったり共働きであったりと、保護者自身も地域と関わる機会が少なくなってきた中、子どもも含めた地域のつながりをどう生み出していくかは未来に向けての大きな課題である。

3 おわりに

社会が目まぐるしく変化し、子どもを取り巻く環境もまた大きく変化する中で、令和6年3月に策定された京田辺市教育振興基本計画は確かな羅針盤として本市教育の進むべき方向を示している。しかしながら、取組内容が総花的になっていることから、一歩一歩確実に進んでいくためには、現状に基づいた事業の重点化を行いながら、計画的に進めることが必要であろう。

令和6年度は、中学校給食や培良中学校の学校選択制度がスタートした年である。これらの大事業に対して、成果と課題を詳しく示すことが重要であり、特に学校選択制度についての初年度の評価は、今後の特定地域選択制度に大いに役立つものと考えられるので、しっかりと整理を行うべきと考える。

子どもや学校の現状（課題）に対し、どのような事業を行うか。そして、その変容（成果）を問うことにより、教育行政の真価が問われると思う。次年度以降においては、予算に関わらず、教育行政が何に力を入れ、どのような成果があり何に課題が残ったのかが見えるような報告を期待したい。

令和7年11月6日

京都教育大学大学院連合教職実践研究科

教授 小長谷 直樹